

和泉市国民健康保険  
第4期特定健康診査等実施計画  
及び第3期データヘルス計画  
令和6年度～令和11年度  
(2024年度～2029年度)



和泉市イメージキャラクター「コダイくん」「ロマンちゃん」

令和6年3月  
和泉市



はじめに

和泉市では、これまで「第3期和泉市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画」に沿って、健康寿命の延伸をめざした特定健康診査や特定保健指導をはじめとする生活習慣病発症・重症化予防のための保健事業に取り組んでまいりました。現行計画の策定から6年が経過したことから、新たに令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「和泉市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画及び第3期データヘルス計画」を策定いたしました。

和泉市国民健康保険の被保険者数は年々減少しておりますが、被保険者における65歳以上の割合は増加し、被保険者一人当たりの総医療費も年々上昇しております。また、コロナ禍で減少していた特定健康診査受診率や特定保健指導実施率は、現在、それ以前の水準より改善しつつあるものの、高血糖、高血圧の人が多くなど、解決すべき健康課題が残っております。

課題解決のためには、被保険者自らが生活習慣の問題点に気づき、継続的に生活習慣改善に取り組むことが重要であるため、引き続き、市において支援体制を整えていくとともに、より充実した特定健康診査、特定保健指導及び効果的な保健事業の施策を推進し、被保険者の健康保持増進、ひいては健康寿命の延伸をめざし取り組んでまいります。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました和泉市国民健康保険協議会委員の皆さまをはじめ、関係機関、各団体の皆さまに心から御礼申し上げます。

令和6年3月

和泉市長 辻 宏康

## 目次

<b>第1章 計画策定に関する基本的事項</b>	5
1. 計画の趣旨	5
2. 計画の位置づけ	6
3. 計画期間	6
4. 計画策定にあたっての基本的な考え方	6
5. 実施体制・関係者連携等の基本的事項	7
(1) 保険者内の連携体制の確保	7
(2) 関係機関との連携	7
(3) 住民組織との連携	7
<b>第2章 前期計画の評価</b>	8
1. 重点的な保健事業の実施	8
2. 保健事業の実施結果	9
3. 各保健事業の実施状況	9
(1) 特定健康診査	9
(2) 特定保健指導	10
(3) 生活習慣病重症化予防事業(受診勧奨判定値者の受診勧奨)	11
(4) 禁煙指導	12
(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業	13
(6) ジェネリック医薬品差額通知事業	14
4. 第5次和泉市総合計画における国民健康保険の重点施策の現状	15
<b>第3章 和泉市国民健康保険の現状</b>	16
1. データに基づいた現状分析	16
(1) 和泉市の周辺環境	16
(2) 医療費分析	23
(3) がん検診等実施状況	33
(4) 特定健康診査実施状況	38
(5) 特定保健指導実施状況	49
<b>第4章 健康課題</b>	50
1. 健康課題と課題に向けた保健事業	50
(1) 現状及び健康課題	50
(2) 重点課題	51
<b>第5章 第4期特定健康診査等実施計画</b>	53
1. 目標値、特定健康診査及び特定保健指導について	53
(1) 目標値	53
(2) 特定健康診査	54
(3) 特定保健指導	56
(4) 特定保健指導の実施方法の改善	59
2. その他	60
(1) 個人情報の保護	60

## 目次

(2) 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	60
(3) 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項	61
<b>第6章 第3期データヘルス計画</b>	62
1. 実施する保健事業	62
(1) 保健事業の目的	62
(2) 目標を達成するための成果目標	62
(3) 成果目標を達成するための保健事業と評価指標及び目標値	63
(4) 各事業の目的と概要一覧	64
2. その他	73
(1) データヘルス計画全体の評価及び見直し	73
用語集	74
資料:データ集	77
付録:質問票	91

# 第1章 計画策定に関する基本的事項

## 1. 計画の趣旨

厚生労働省が令和元年（2019年）に策定した「健康寿命延伸プラン」においては、令和22年（2040年）までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（平成28年比）、75歳以上とすることを目指すとしています。このプランを達成するため、「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成」、「疾病予防・重症化予防」、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心に取り組みを推進することとあります。健康寿命の延伸は社会全体の課題ですが、目標達成に向けては地域の特性や現状をふまえた健康施策の検討・推進が必要不可欠であり、目標達成に向けて地方自治体が担う役割は大きくなっています。

また、令和2年から世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症は、国内でも感染が拡大し、価値観や生活様式等が大きく変化しました。健康・医療分野においては、コロナ禍の中で全国的に健（検）診や医療機関の受診控えがみられ、健（検）診受診率、医療費の動向及び疾病構造等に影響が出ました。一方、コロナ禍をきっかけとして、オンライン診療やオンライン服薬指導、ICTを活用した保健指導等の支援サービスの普及が加速度的に進むなど、現在は大きな転換期にあります。

本市においては、「特定健康診査等実施計画」（第1期～第3期）及び「データヘルス計画」（第1期～第2期）を策定し、計画に定める保健事業を推進してきました。「特定健康診査実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標等を、「データヘルス計画」はデータ分析に基づく保健事業の実施内容やその目的・目標をそれぞれ定めたもので、いずれも、被保険者の生活の質（QOL）の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化に資することを目的としています。

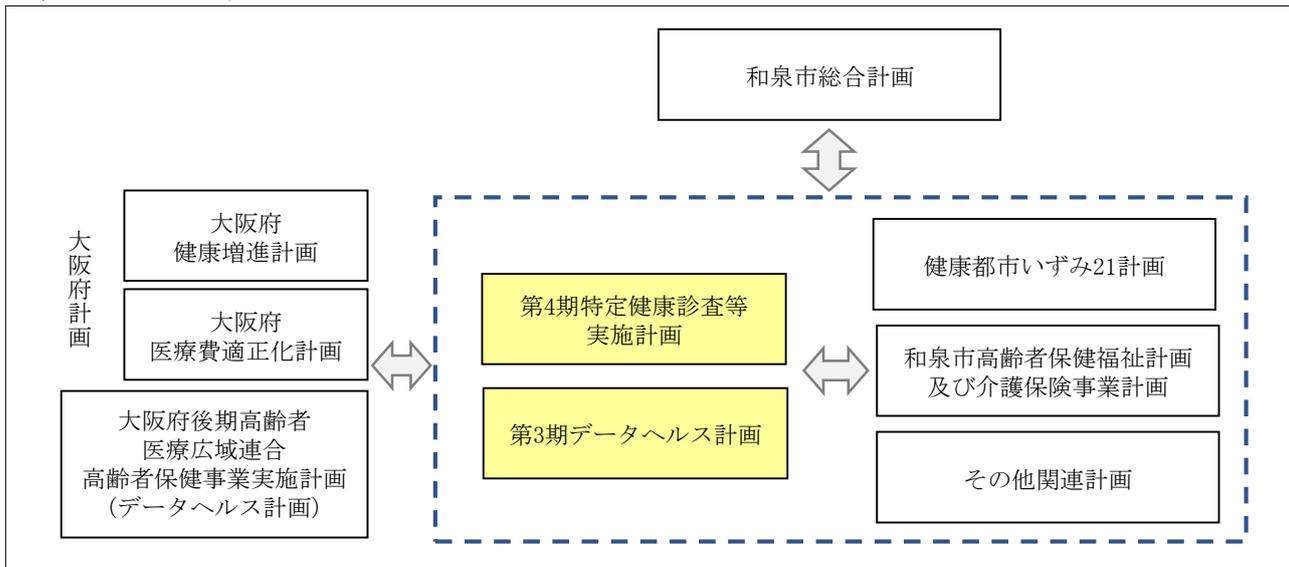
このたび、令和5年度に両計画が最終年度を迎えることから、過去の取り組みの成果・課題をふまえ、より効果的・効率的に保健事業を実施するために、「第4期特定健康診査等実施計画」と「第3期データヘルス計画」を一体的に策定します。

## 2. 計画の位置付け

国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」や大阪府の「大阪府健康増進計画」、大阪府後期高齢者医療広域連合の「高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)」に示された基本方針をふまえるとともに、「和泉市総合計画」を上位計画とし、「健康都市いずみ21計画」、「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」等で掲げた評価指標を用いる等、それぞれの計画と整合性を図ったうえで、「第4期特定健康診査等実施計画」と「第3期データヘルス計画」を一体的に策定します。

特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づき、6年ごとに医療保険者が策定する計画で、データヘルス計画は、国の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、国民健康保険者が策定する計画です。

図表1. 計画の位置づけ



## 3. 計画期間

計画期間は、関係する計画との整合性をふまえ、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間とします。

## 4. 計画策定にあたっての基本的な考え方

特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿って運用するものです。本市としてロジックモデルを用い、目指すべき姿、その姿を達成するためのプロセスを描きながら進めていきます。PDCAサイクルの中での評価時には、ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価等多面的な視点で評価できるように成果目標を設定するものとします。

## 5. 実施体制・関係者連携等の基本的事項

### (1) 保険者内の連携体制の確保

本計画は、国民健康保険部署(以下「国保部署」という。)が主体となり、保健衛生部署の庁内関係部署や大阪府、保健所、連合会等の関係機関の協力を得ながら、本市における健康課題の分析や計画の策定、保健事業の実施、評価等を行います。

保健事業の実施については、庁内関係部署の専門職と協働で事業を推進し、一体となって保健事業を実施します。研修等による本市職員の資質向上に努め、計画期間を通してPDCAサイクルに沿った計画運用ができるよう連携します。

### (2) 関係機関との連携

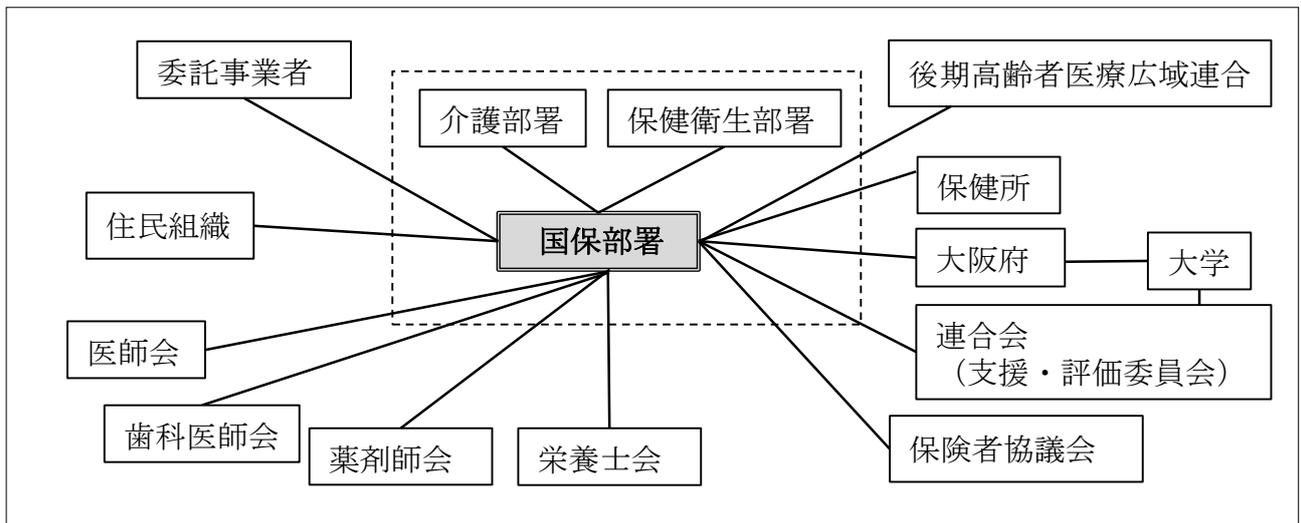
計画の実効性を高めるためには、関係機関との連携・協力が重要となります。共同保険者である大阪府のほか、連合会や連合会内に設置される支援・評価委員会、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等の保健医療関係者等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合等、他の医療保険者、大学等と健康課題を共有し、連携強化に努めます。

また、医師会等の外部有識者や被保険者が議論に参画できる協議の場としての国民健康保険運営協議会の活用、市民へのわかりやすい情報提供等を通して、市民自身が当事者意識を持って主体的・積極的に健康づくりに取り組める環境整備を進めます。

### (3) 住民組織との連携

(2)の関係機関との連携と同じく、計画の実効性を高めるためには、市民一人ひとりが自らの健康に関心をもつことが重要となります。地域住民全体が高い健康意識を持てるよう、出前講座等を活用しながら地域の健康課題に関する情報共有の場をもち、また町会、自治会等の各種住民組織及び地域の保健・医療・福祉の関係機関と協働して、特定健康診査の必要性等について周知・啓発を行います。

図表2. 実施体制・連携図



## 第2章 前期計画の評価

前計画では、目標を「生活習慣病の抑制」と定め、以下の事業を重点的に実施してきました。

### 1. 重点的な保健事業の実施

- (1) 特定健康診査
- (2) 特定保健指導
- (3) 受診勧奨判定値者の受診勧奨
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防
- (5) 禁煙指導
- (6) ジェネリック医薬品差額通知事業

これらの事業を実施した結果、成果目標の「生活習慣病医療費割合」は改善傾向にありますが目標値には達成していません。

### 2. 保健事業の実施結果

#### 【目的を達成するための成果目標】

達成度:a達成 b達成はしてないが改善 c変化なし d悪化

	評価指標	最終目標値 (令和5年度)	現状値 (令和4年度)	前計画実績値 (平成28年度)	達成度
生活習慣病 医療費割合	全医療費における生活習慣病の医療費の割合	29.5%	31.4%	33.9%	b

#### 【成果目標を達成するための保健事業と評価指標】

達成度:a達成 b達成はしてないが改善 c変化なし d悪化

	評価指標	最終目標値 (令和5年度)	現状値 (令和4年度)	達成度
(1) 特定健康診査	特定健診受診率	60.0%	39.8%	b
(2) 特定保健指導	特定保健指導実施率	60.0%	23.7%	b
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	26.0%以下	30.8%	c
(3) 生活習慣病重症化 予防事業(受診勧奨 判定値者の受診 勧奨)	前年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合	35.0%	31.6%	c
	高血圧治療域該当者の割合	5.2%	7.5%	c
(4) 禁煙指導	喫煙率	男性:20.0%以下 女性:5.0%以下	男性:27.6% 女性:7.9%	b
	高血糖治療域該当者の割合	9.5%	11.8%	c
(5) 糖尿病性腎症重症 化予防	HbA1cを維持または改善した人の割合	50.0%	55.0%	a
	eGFRを維持または改善した人の割合	70.0%	25.0%	c
	腎症病期が、事業利用の翌年度の特定健康診査で維持・改善している人の割合	95.0%	92.9% (令和3年度)	c
(6) ジェネリック医薬 品差額通知事業	ジェネリック医薬品使用割合	80.0%	73.4%	b

### 3. 各保健事業の実施状況

以下は、第2期データヘルス計画に基づき実施した各事業についての実施状況及び評価を示したものです。

#### (1) 特定健康診査

<p>ストラクチャー 評価</p>	<p>■事業計画等を関係部署と連携し適切に設定          ・集団健診でのがん検診同時実施において、日程等保健衛生部署と調整の上設定。令和4年度からは乳がん検診同時実施も開始          ・受診票等の作成、医療機関への周知等は、保健衛生・後期高齢者医療担当部署と連携しながら実施          ■実施手順を明確化し委託事業者と共有          医療機関や委託事業者と、都度共有できた。</p>																																																																																											
<p>プロセス 評価</p>	<p>■特定健康診査(個別・集団・人間ドック)の実施          ・集団健診は、全日程日曜日で実施          ・令和3年度から人間ドックの助成額を28,000円から31,000円に引き上げ          &lt;受診者数&gt; (人)</p> <table border="1" data-bbox="259 550 1300 744"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別健診</td> <td>8,990</td> <td>8,565</td> <td>8,321</td> <td>7,943</td> <td>7,730</td> </tr> <tr> <td>集団健診 (回数)</td> <td>522 (6回)</td> <td>549 (6回)</td> <td>251 (4回)</td> <td>383 (6回)</td> <td>500 (7回)</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>2,274</td> <td>2,282</td> <td>1,809</td> <td>2,159</td> <td>2,271</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,786</td> <td>11,396</td> <td>10,381</td> <td>10,485</td> <td>10,501</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康管理システム及び事業管理簿(事業所健診受診者は個別健診に含む。法定報告値と異なる。)</p> <p>■未受診者への受診対策          ・令和4年度からは、未受診者分析の結果、レセプトあり未受診者が1/4いることから、主治医よりリーフレットによる受診勧奨を実施          ・令和5年度からは、アスマイル(大阪府が提供する無料健康アプリ)の和泉市国保独自オプションで、特定健康診査受診者に2,000円分の電子マネー付与を実施          &lt;受診者数及び受診勧奨数&gt; (人)</p> <table border="1" data-bbox="259 962 1300 1227"> <thead> <tr> <th rowspan="2">方法</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <th>電話</th> <th>ハガキ</th> <th>電話</th> <th>ハガキ</th> <th>電話</th> <th>ハガキ</th> <th>ハガキ</th> <th>ハガキ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧奨回数</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>1回</td> <td>4回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>対象者数[a]</td> <td colspan="2">27,253</td> <td colspan="2">29,428</td> <td colspan="2">28,945</td> <td>25,457</td> <td>23,828</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勧奨者数</td> <td>実人数 [b]</td> <td>16,667</td> <td>21,098</td> <td>15,613</td> <td>14,661</td> <td>17,346</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>16,832</td> <td>22,582</td> <td>23,770</td> <td>22,900</td> <td>27,341</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="2">2,892</td> <td colspan="2">4,896</td> <td colspan="2">5,037</td> <td>5,465</td> <td>6,751</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康管理システム及び事業管理簿</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	個別健診	8,990	8,565	8,321	7,943	7,730	集団健診 (回数)	522 (6回)	549 (6回)	251 (4回)	383 (6回)	500 (7回)	人間ドック	2,274	2,282	1,809	2,159	2,271	計	11,786	11,396	10,381	10,485	10,501	方法	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度	電話	ハガキ	電話	ハガキ	電話	ハガキ	ハガキ	ハガキ	勧奨回数	1回	3回	1回	4回	1回	2回	2回	3回	対象者数[a]	27,253		29,428		28,945		25,457	23,828	勧奨者数	実人数 [b]	16,667	21,098	15,613	14,661	17,346			延人数	16,832	22,582	23,770	22,900	27,341			受診者数	2,892		4,896		5,037		5,465	6,751
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																							
個別健診	8,990	8,565	8,321	7,943	7,730																																																																																							
集団健診 (回数)	522 (6回)	549 (6回)	251 (4回)	383 (6回)	500 (7回)																																																																																							
人間ドック	2,274	2,282	1,809	2,159	2,271																																																																																							
計	11,786	11,396	10,381	10,485	10,501																																																																																							
方法	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	令和4年度																																																																																				
	電話	ハガキ	電話	ハガキ	電話	ハガキ	ハガキ	ハガキ																																																																																				
勧奨回数	1回	3回	1回	4回	1回	2回	2回	3回																																																																																				
対象者数[a]	27,253		29,428		28,945		25,457	23,828																																																																																				
勧奨者数	実人数 [b]	16,667	21,098	15,613	14,661	17,346																																																																																						
	延人数	16,832	22,582	23,770	22,900	27,341																																																																																						
受診者数	2,892		4,896		5,037		5,465	6,751																																																																																				
<p>アウトプット 評価</p>	<table border="1" data-bbox="259 1271 1300 1373"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">受診勧奨実施率 [b÷a]</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>61.2%</td> <td>71.7%</td> <td>53.9%</td> <td>57.6%</td> <td>72.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康管理システム及び事業管理簿</p>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受診勧奨実施率 [b÷a]	目標値	—	—	50.0%	—	—	50.0%	実績	61.2%	71.7%	53.9%	57.6%	72.8%	—																																																																				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																					
受診勧奨実施率 [b÷a]	目標値	—	—	50.0%	—	—	50.0%																																																																																					
	実績	61.2%	71.7%	53.9%	57.6%	72.8%	—																																																																																					
<p>アウトカム 評価</p>	<table border="1" data-bbox="259 1428 1300 1535"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定健康診査 受診率 【法定報告値】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>39.7%</td> <td>39.6%</td> <td>36.7%</td> <td>37.8%</td> <td>39.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:法定報告</p>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	特定健康診査 受診率 【法定報告値】	目標値	—	—	50.0%	—	—	60.0%	実績	39.7%	39.6%	36.7%	37.8%	39.8%	—																																																																				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																					
特定健康診査 受診率 【法定報告値】	目標値	—	—	50.0%	—	—	60.0%																																																																																					
	実績	39.7%	39.6%	36.7%	37.8%	39.8%	—																																																																																					
<p>前期計画の 評価・考察</p>	<p>・特定健康診査受診率においては、目標値を達成していないものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で低下した令和2年度以降は上昇し、令和4年度は、過去最高となった。          ・受診率が向上した要因として、①以前の4地区別に近くの医療機関一覧を掲載した内容のハガキ勧奨から、令和2年度以降は、AI分析によるハガキの勧奨に切り替え、より対象者に合わせた通知を行ったこと、②令和3年度からの人間ドック助成額の増額が考えられる。</p>																																																																																											
<p>今期計画の 取組の方向性</p>	<p>・アスマイル市町村独自オプションで、受診に対するインセンティブ付与の実施【継続】          ・ナッジ理論に基づいた勧奨素材を用い、AI分析等を活用したハガキによる勧奨の実施【継続】</p>																																																																																											

## (2) 特定保健指導

<p>ストラクチャー 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画・スケジュールの適切な設定             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の結果が届いてから最短で利用出来るスケジュールでの実施</li> <li>・医療機関及び委託事業者での特定保健指導を実施。委託事業者での実施は、運動教室併設型、web面接を実施</li> <li>・保健指導実施医療機関数は、平成29年度で、動機づけ支援のみ9か所、積極的及び動機づけ支援4か所、令和5年度で動機づけ支援のみ10か所、積極的及び動機づけ支援5か所</li> </ul> </li> <li>■実施手順の明確化と委託事業者との共有             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や委託事業者と、都度共有できた。</li> </ul> </li> </ul>																																						
<p>プロセス 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用勧奨の方法、利用手順の適切さ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の同意があり、かつ申し込みのない人(電話番号が把握できている人)へ全件電話勧奨を実施。また、面接のみの保健指導で申し込みのなかった人へ全件運動教室併設型の再案内を実施</li> </ul> </li> <li>■保健指導の内容等の適切さ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士等が基本のプログラムに則りながら適切に実施。医療機関受診に関する指導に関して、記録票に盛り込み、漏れなく指導できるよう委託事業者に指示</li> </ul> </li> </ul> <p>【平成30年～令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知活動：受診券同封チラシに特定保健指導利用の必要性について記載</li> <li>・結果説明会の開催：集団健診のみ結果説明会での初回面接を実施 (※個別健診では、人間ドック実施医療機関の一部で特定健康診査当日又は特定健康診査から約2週間後に初回面接を実施)</li> <li>・特定保健指導未利用者への利用勧奨：特定保健指導利用券を発券した未利用者に対し、利用勧奨電話、市施設運動教室併設型特定保健指導の再案内を実施</li> <li>・平成30年度～令和2年度の期間は前述の内容に加え、民間スポーツ施設利用型の保健指導の再案内も実施</li> <li>・令和4年度未利用者へアンケートを行った結果、未利用の上位理由は、①日程や時間が合わない104人(33.2%)、②必要ない75人(24.0%)、③自分で取り組んでいる54人(17.3%)であった。</li> <li>・令和4年度の結果説明会で、初回面接実施及び継続利用の意向を示した割合は60.0% 《保健指導の実施》 (人)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="275 753 1263 920"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>39</td> <td>67</td> <td>76</td> <td>91</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>面接型</td> <td>199</td> <td>168</td> <td>72</td> <td>124</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>運動教室併設型</td> <td>56</td> <td>53</td> <td>10</td> <td>32</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>294</td> <td>288</td> <td>158</td> <td>247</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：事業管理簿(面接型、運動併設型は初回面接の実施年度、医療機関は初回面接の支払い年度で換算)</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	医療機関	39	67	76	91	130	面接型	199	168	72	124	121	運動教室併設型	56	53	10	32	25	計	294	288	158	247	276								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																		
医療機関	39	67	76	91	130																																		
面接型	199	168	72	124	121																																		
運動教室併設型	56	53	10	32	25																																		
計	294	288	158	247	276																																		
<p>アウトプット 評価</p>	<table border="1" data-bbox="275 975 1302 1079"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定保健指導実施率</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>42.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20.5%</td> <td>21.8%</td> <td>15.7%</td> <td>18.3%</td> <td>23.7%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：法定報告</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	特定保健指導実施率	目標値	—	—	42.0%	—	—	60.0%	実績	20.5%	21.8%	15.7%	18.3%	23.7%	—															
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																
特定保健指導実施率	目標値	—	—	42.0%	—	—	60.0%																																
	実績	20.5%	21.8%	15.7%	18.3%	23.7%	—																																
<p>アウトカム 評価</p>	<table border="1" data-bbox="275 1132 1302 1400"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>27.0%以下</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>26.0%以下</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30.4%</td> <td>30.2%</td> <td>32.3%</td> <td>31.5%</td> <td>30.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>33.3%</td> <td>33.4%</td> <td>27.0%</td> <td>31.5%</td> <td>31.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：法定報告</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	目標値	—	—	27.0%以下	—	—	26.0%以下	実績	30.4%	30.2%	32.3%	31.5%	30.8%	—	前年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合	目標値	—	—	—	—	—	35.0%	実績	33.3%	33.4%	27.0%	31.5%	31.6%	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	目標値	—	—	27.0%以下	—	—	26.0%以下																																
	実績	30.4%	30.2%	32.3%	31.5%	30.8%	—																																
前年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合	目標値	—	—	—	—	—	35.0%																																
	実績	33.3%	33.4%	27.0%	31.5%	31.6%	—																																
<p>前期計画の 評価・考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率においては、目標値を達成していないものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で低下した令和2年度から回復し、令和4年度は過去最高となった。</li> <li>・未利用理由では、必要ない、日時が合わない、自分で取り組む等の意見が多く、必要性を理解してもらえていないと思われる。本人の同意があって保健指導を実施するものであるが、「必ず受けるべきものである」と対象者が思える案内の工夫、仕掛けも必要であると考えられる。</li> <li>・結果説明会での特定保健指導は、6割以上の利用につながることができている。</li> <li>・保健指導実施医療機関数(健診日当日の指導実施医療機関数含む)は、前計画時より増えており、医療機関の利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度以降は増加傾向にある。</li> <li>・運動教室に参加する人は、年々減少傾向にあるが、改善率は面接のみの人より高い傾向にある。</li> </ul>																																						
<p>今期計画の 取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間指定型の実施体制化【新規】</li> <li>・実施医療機関を増やしていきけるよう、毎年、市内の特定健康診査実施全医療機関に対し、特定保健指導実施の意向確認・調整の実施【継続】</li> <li>・利用者の利便性を考慮した土日やweb面接の実施【継続】</li> <li>・運動教室併設型の特定保健指導の実施【継続】</li> </ul>																																						

### (3) 生活習慣病重症化予防事業(受診勧奨判定値者の受診勧奨)

<p>ストラクチャー 評価</p>	<p>■スケジュールの適切管理 年3回、対象者抽出、通知発送、電話勧奨確認等スケジュール通り実施</p> <p>■直営の業務負担度 令和2年度から、非肥満の対象者は補助金の活用により連合会委託で実施。直営の業務負担は軽減</p>																																						
<p>プロセス 評価</p>	<p>■受診勧奨後の受診状況の確認 令和2年度からの連合会への業務委託開始により、延べ勧奨回数は増加しており、受診割合や受診確認の割合は向上</p> <p>■達成状況をふまえた事業実施管理 非肥満の対象に関しては、大阪府の基準に合わせながら実施。通知から電話勧奨のタイミングなど、年度末に振り返りを行い、次年度の実施に反映</p> <p>&lt;特定健康診査結果説明時の取り組み&gt;</p> <p>【個別健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から、血圧160/100mmHg 以上の高血圧未治療者又はHbA1c6.5%以上の高血糖未治療者に対して、特定健康診査の実施医師から受診勧奨のリーフレットを配付を依頼</li> </ul> <p>【集団健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結果説明会において受診勧奨</li> </ul> <p>&lt;特定健康診査後の取り組み&gt;</p> <p>◇周知方法:個別案内実施</p> <p>◇対象者:特定健康診査結果で非肥満・肥満で血圧160/100mmHg 以上の高血圧未治療者又はHbA1c6.5%以上の高血糖未治療者</p> <p>◇受診勧奨方法:対象者の健診結果を明記した書類及び高血圧・高血糖の人向けの受診勧奨リーフレットを送付後に電話</p> <p>◇受診確認:本人確認、レセプト確認</p> <p>《受診勧奨の実施》 (人)</p> <table border="1" data-bbox="299 765 1263 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数【a】</td> <td>192</td> <td>215</td> <td>130</td> <td>296</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>リーフレット送付者数【b】</td> <td>192</td> <td>215</td> <td>130</td> <td>296</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>受診が確認できた人数【c】</td> <td>59</td> <td>67</td> <td>49</td> <td>172</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対象者数【a】	192	215	130	296	364	リーフレット送付者数【b】	192	215	130	296	364	受診が確認できた人数【c】	59	67	49	172	180														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																		
対象者数【a】	192	215	130	296	364																																		
リーフレット送付者数【b】	192	215	130	296	364																																		
受診が確認できた人数【c】	59	67	49	172	180																																		
<p>アウトプット 評価</p>	<table border="1" data-bbox="299 1031 1263 1206"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">受診勧奨の割合【b÷a】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療機関を受診した人の割合【c÷b】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30.7%</td> <td>31.2%</td> <td>37.7%</td> <td>58.1%</td> <td>49.5%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受診勧奨の割合【b÷a】	目標値	—	—	100%	—	—	100%	実績	100%	100%	100%	100%	100%	—	医療機関を受診した人の割合【c÷b】	目標値	—	—	35.0%	—	—	40.0%	実績	30.7%	31.2%	37.7%	58.1%	49.5%	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																
受診勧奨の割合【b÷a】	目標値	—	—	100%	—	—	100%																																
	実績	100%	100%	100%	100%	100%	—																																
医療機関を受診した人の割合【c÷b】	目標値	—	—	35.0%	—	—	40.0%																																
	実績	30.7%	31.2%	37.7%	58.1%	49.5%	—																																
<p>アウトカム 評価</p>	<table border="1" data-bbox="299 1271 1263 1446"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高血圧治療域該当者の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.2%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6.0%</td> <td>5.6%</td> <td>7.0%</td> <td>7.0%</td> <td>7.5%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高血糖治療域該当者の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9.5%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11.5%</td> <td>12.2%</td> <td>12.2%</td> <td>12.4%</td> <td>11.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:市健康管理システム</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	高血圧治療域該当者の割合	目標値	—	—	5.2%	—	—	5.2%	実績	6.0%	5.6%	7.0%	7.0%	7.5%	—	高血糖治療域該当者の割合	目標値	—	—	9.5%	—	—	9.5%	実績	11.5%	12.2%	12.2%	12.4%	11.8%	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																
高血圧治療域該当者の割合	目標値	—	—	5.2%	—	—	5.2%																																
	実績	6.0%	5.6%	7.0%	7.0%	7.5%	—																																
高血糖治療域該当者の割合	目標値	—	—	9.5%	—	—	9.5%																																
	実績	11.5%	12.2%	12.2%	12.4%	11.8%	—																																
<p>前期計画の 評価・考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高血圧・高血糖の治療域該当者割合においては、受診勧奨件数は増加し、医療機関を受診した人の割合も増えつつあるが、減少しておらず、目標値に達していない。</li> <li>血圧に関しては、令和2年度から上昇しているため新型コロナウイルス感染症拡大による生活習慣の変化の影響を受けている可能性がある。</li> <li>血糖に関しては、年度でばらつきがあるが、平成30年度からほぼ横ばいで推移している。</li> </ul>																																						
<p>今期計画の 取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高値者には通知と電話にて受診勧奨を実施【継続】</li> <li>個別健診を受診した高値者に対しては、医療機関に受診勧奨を依頼【継続】</li> </ul>																																						

## (4) 禁煙指導

<p>ストラクチャー 評価</p>	<p>■事業計画・スケジュールの適切な設定 全集団健診日に指導できるように、指導者を配置</p> <p>■実施手順の明確化と委託事業者との共有 ・集団健診当日の流れを市・健診事業者・指導事業者で共通理解・情報共有 ・健診当日は、禁煙指導をスムーズに行えるよう、連合会に対しては事前実施マニュアルを渡し、調整。特定健康診査委託事業者に対しても、事業実施前の打ち合わせで禁煙指導ブースへ案内する手順等の確認を実施</p>																																						
<p>プロセス 評価</p>	<p>■事業を進捗管理し、計画どおり実施 全集団健診日で実施。対象者数に応じて指導者を適正に配置</p> <p>■事業者の指導内容の適切さ ・指導終了後、報告を受ける。喫煙者の反応等を確認し、喫煙者に合った指導内容(指導媒体等)を検討 ・大阪府の研修会等での資料を参考に、新しい指導媒体をその都度検討し活用</p> <p>◇対象者:特定健康診査受診者のうち喫煙している被保険者</p> <p>【個別健診】 ・令和3年度から、医療機関へ医師より喫煙者に禁煙支援に関する情報提供及び禁煙指導を依頼</p> <p>【集団健診】 ・健診当日に、保健師から喫煙者全員に対し、禁煙支援に関する情報提供及び禁煙指導を実施</p> <p>《禁煙指導の実施》 (人)</p> <table border="1" data-bbox="303 648 1240 809"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>喫煙者数【a】</td> <td>79</td> <td>89</td> <td>28</td> <td>53</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>禁煙指導実施者数【b】</td> <td>59</td> <td>37</td> <td>7</td> <td>45</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	喫煙者数【a】	79	89	28	53	66	禁煙指導実施者数【b】	59	37	7	45	48																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																		
喫煙者数【a】	79	89	28	53	66																																		
禁煙指導実施者数【b】	59	37	7	45	48																																		
<p>アウトプット 評価</p>	<table border="1" data-bbox="303 870 1240 1018"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">集団健診受診者の禁煙指導実施率【<math>\frac{b}{a}</math>】</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>74.7%</td> <td>41.6%</td> <td>25.0%</td> <td>84.9%</td> <td>72.7%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	集団健診受診者の禁煙指導実施率【 $\frac{b}{a}$ 】	目標値	—	—	60.0%	—	—	60.0%	実績	74.7%	41.6%	25.0%	84.9%	72.7%	—															
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																
集団健診受診者の禁煙指導実施率【 $\frac{b}{a}$ 】	目標値	—	—	60.0%	—	—	60.0%																																
	実績	74.7%	41.6%	25.0%	84.9%	72.7%	—																																
<p>アウトカム 評価</p>	<table border="1" data-bbox="303 1073 1240 1252"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">喫煙率</td> <td rowspan="2">男性</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20.0%</td> <td>—</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30.8%</td> <td>29.7%</td> <td>30.2%</td> <td>28.5%</td> <td>27.6%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">女性</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8.1%</td> <td>8.2%</td> <td>8.5%</td> <td>7.9%</td> <td>7.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:法定報告</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	喫煙率	男性	目標値	—	—	20.0%	—	20.0%	実績	30.8%	29.7%	30.2%	28.5%	27.6%	—	女性	目標値	—	—	5.0%	—	—	5.0%	実績	8.1%	8.2%	8.5%	7.9%	7.9%	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																
喫煙率	男性	目標値	—	—	20.0%	—	20.0%																																
		実績	30.8%	29.7%	30.2%	28.5%	27.6%	—																															
	女性	目標値	—	—	5.0%	—	—	5.0%																															
		実績	8.1%	8.2%	8.5%	7.9%	7.9%	—																															
<p>前期計画の 評価・考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診受診者の禁煙指導実施率は、年度でばらつきはあるものの、令和3年度、令和4年度はかなり高い率で指導できた。健診会場のレイアウト変更や医師からの禁煙ブースへの強い促しが徹底できたためだと思われる。集団健診の受診者数は全体の5%未満であるため、指導実施率が男性の喫煙率減少にまで影響したかは不明。</li> <li>・個別医療機関での喫煙者に対する情報提供について、アンケートの回答からみると、多くの医療機関で個別配付や健診場所での配架を実施できていた。</li> <li>・喫煙率においては、男女とも目標は達成できていないものの、男性は令和3年度、令和4年度と減少に転じている。令和2年度から健康増進法改正により職場等での原則屋内禁煙が義務付けられ、喫煙しにくい環境となったことが功を奏している可能性もある。</li> </ul>																																						
<p>今期計画の 取組の方向性</p>	<p>禁煙の関心を高めるため健診日当日に禁煙指導を実施【継続】 個別健診:医療機関へ医師による禁煙指導実施を依頼 集団健診:保健師による禁煙指導を実施</p>																																						

# (5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

<p>ストラクチャー 評価</p>	<p>■事業計画・スケジュールの適切な設定 和泉市糖尿病性腎症重症化予防事業対策会議(以下「対策会議」という。)を令和2年度から実施しており、対策会議で出た意見は、可能な限り次年度実施分に反映させるため、医師会等と調整を図りながら実施及び年度内評価ができるように、スケジュールも設定</p> <p>■実施手順の明確化と委託事業者との共有 実施手順は仕様書等で明確に示し、委託事業者とも共有できた。</p>																																																					
<p>プロセス 評価</p>	<p>■事業を進捗管理し、計画どおり実施 ・対象者の抽出、勧奨、保健指導、評価を計画通り実施 ・対策会議内での助言により、対象者選定基準を適宜見直し</p> <p>■事業者の指導内容の適切さ 指導教材については、指導時まで市と委託事業者で意見交換し、決定したものを使用。指導者の面接にも必ず1度は同席し、指導内容を確認</p> <p>◇周知方法:個別通知、希望者申込制 ◇指導方法及び内容:6か月間の面接及び電話指導を実施。主治医と連携し、服薬・食事・運動指導などを実施 ◇対象者:特定健康診査結果で72歳以下のHbA1c6.5%以上かつ尿蛋白(±)以上かつeGFR30ml/min/1.73m<sup>2</sup>以上で糖尿病治療のレセプトのある者</p> <p>【令和2年度～】 上記に加え、医師が本事業への参加が望ましいと認めた者</p> <p>【令和3年度～】 上記の基準で蛋白尿が(-)であっても、血圧が160/100mmHg以上に該当する者</p> <p>【令和4年度～】 過去に保健指導を受けた人も本人の希望があれば、2回目の保健指導を実施</p> <p>【令和5年度～】 上記の基準で蛋白尿が(-)であっても、LDLコレステロールが200mg/dl以上に該当する者</p> <p>《糖尿病性腎症重症化予防事業の実施》 (人)</p> <table border="1" data-bbox="314 811 1260 946"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>案内対象者数[a]</td> <td>163</td> <td>104</td> <td>139</td> <td>129</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>参加者数[b]</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	案内対象者数[a]	163	104	139	129	148	参加者数[b]	26	22	12	20	20																																			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
案内対象者数[a]	163	104	139	129	148																																																	
参加者数[b]	26	22	12	20	20																																																	
<p>アウトプット 評価</p>	<table border="1" data-bbox="314 999 1260 1097"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業参加人数の割合 [b÷a]</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>16.0%</td> <td>21.2%</td> <td>8.6%</td> <td>15.5%</td> <td>13.5%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業参加人数の割合 [b÷a]	目標値	—	—	30.0%	—	—	30.0%	実績	16.0%	21.2%	8.6%	15.5%	13.5%	—																														
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
事業参加人数の割合 [b÷a]	目標値	—	—	30.0%	—	—	30.0%																																															
	実績	16.0%	21.2%	8.6%	15.5%	13.5%	—																																															
<p>アウトカム 評価</p>	<table border="1" data-bbox="314 1147 1260 1476"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">HbA1cを維持または改善した人の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>45.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>40.9%</td> <td>57.1%</td> <td>63.6%</td> <td>68.4%</td> <td>55.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">eGFRを維持または改善した人の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>31.8%</td> <td>54.5%</td> <td>22.2%</td> <td>10.5%</td> <td>25.0%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">腎症病期が、事業利用の翌年度の特定健康診査で維持・改善している人の割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>91.3%</td> <td>91.7%</td> <td>100.0%</td> <td>92.9%</td> <td>(令和6年度に評価)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	HbA1cを維持または改善した人の割合	目標値	—	—	45.0%	—	—	50.0%	実績	40.9%	57.1%	63.6%	68.4%	55.0%	—	eGFRを維持または改善した人の割合	目標値	—	—	—	—	—	70.0%	実績	31.8%	54.5%	22.2%	10.5%	25.0%	—	腎症病期が、事業利用の翌年度の特定健康診査で維持・改善している人の割合	目標値	—	—	—	—	—	95.0%	実績	91.3%	91.7%	100.0%	92.9%	(令和6年度に評価)	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																															
HbA1cを維持または改善した人の割合	目標値	—	—	45.0%	—	—	50.0%																																															
	実績	40.9%	57.1%	63.6%	68.4%	55.0%	—																																															
eGFRを維持または改善した人の割合	目標値	—	—	—	—	—	70.0%																																															
	実績	31.8%	54.5%	22.2%	10.5%	25.0%	—																																															
腎症病期が、事業利用の翌年度の特定健康診査で維持・改善している人の割合	目標値	—	—	—	—	—	95.0%																																															
	実績	91.3%	91.7%	100.0%	92.9%	(令和6年度に評価)	—																																															
<p>前期計画の 評価・考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HbA1cを維持または改善した人の割合は、年度でばらつきはあるものの、令和元年度以降は目標値の50%を達成しているため、一定水準以上の質を保った保健指導を実施できていると思われる。</li> <li>・令和2年度から、医師からの紹介者も対象としているが、年度で参加人数の増減が大きく、利用率(参加)率は低い。</li> <li>・保健指導プログラム参加者で、透析導入になった人はほぼいない(参加時点で腎症4期の人1名が透析導入)が、国民健康保険全体での新規透析者の人数は変化なし。</li> <li>・対策会議では、事業のフィードバック等を行い、次年度の実施内容に反映することができている。今後は、本事業だけでなく保健事業全体の内容について、議論できるような発展させていく。</li> </ul>																																																					
<p>今期計画の 取組の方向性</p>	<p>対策会議での助言や大阪府・国の動向(要綱や手引き等)をふまえて実施【継続】</p>																																																					

## (6) ジェネリック医薬品差額通知事業

<p>ストラクチャー 評価</p>	<p>■事業計画・スケジュールの適切な設定 ジェネリック医薬品の案内を通年、窓口で配布。また、ジェネリック医薬品差額通知書を年3回送付しており、先発医薬品を使用している人に直接ジェネリック医薬品を周知できるように計画設定できた。</p> <p>■実施手順の明確化と委託事業者との共有 対象医薬品の服薬者の抽出方法等につき、マニュアルにより適切に管理できた。また連合会と連携しデータ抽出しているため、委託事業者と適切に情報共有し、適宜見直しを行った。</p>																							
<p>プロセス 評価</p>	<p>■事業を進捗管理し、計画どおり実施 年3回のジェネリック医薬品差額通知書発送について、計画どおり実施</p> <p>◇対象者:ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額に一定額の軽減が図れると見込まれる被保険者</p> <p>《ジェネリック医薬品差額通知書の送付》 (件)</p> <table border="1" data-bbox="307 482 1238 572"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発送者数</td> <td>3,386</td> <td>3,120</td> <td>3,014</td> <td>3,090</td> <td>2,478</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	発送者数	3,386	3,120	3,014	3,090	2,478											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																			
発送者数	3,386	3,120	3,014	3,090	2,478																			
<p>アウトプット 評価</p>	<table border="1" data-bbox="307 615 1260 715"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発送回数</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3回</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:事業管理簿</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	発送回数	目標値	—	—	3回	—	—	3回	実績	3回	3回	3回	3回	3回	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																	
発送回数	目標値	—	—	3回	—	—	3回																	
	実績	3回	3回	3回	3回	3回	—																	
<p>アウトカム 評価</p>	<table border="1" data-bbox="307 781 1260 909"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ジェネリック医薬品の使用割合</td> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>67.3%</td> <td>69.9%</td> <td>72.1%</td> <td>73.1%</td> <td>73.4%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:大阪府国保連合会独自集計</p>	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	ジェネリック医薬品の使用割合	目標値	—	—	80.0%	—	—	80.0%	実績	67.3%	69.9%	72.1%	73.1%	73.4%	—
年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																	
ジェネリック医薬品の使用割合	目標値	—	—	80.0%	—	—	80.0%																	
	実績	67.3%	69.9%	72.1%	73.1%	73.4%	—																	
<p>前期計画の 評価・考察</p>	<p>平成28年度以降、使用割合は年々上昇している。通知回数を3回に増やし、繰り返し周知することで、被保険者の意識が変化してきたものと思われる。</p>																							
<p>今期計画の 取組の方向性</p>	<p>市ホームページをはじめとする周知方法について適宜見直し【継続】</p>																							

## 4. 第5次和泉市総合計画における国民健康保険の重点施策の現状

「第5次和泉市総合計画」において、「健康寿命の延長をめざした健康づくりの推進」、「定期的な健康チェックの推進」を重点施策としてますので、それぞれ、「国民健康保険に係る医療費の総額に占める生活習慣病医療費の割合」、「前年度のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合」を成果指標として掲げています。

図表3. 重点施策及び成果指標

	重点施策	成果指標	前計画 実績値 (平成28年度)	現状 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
1	健康寿命の延長をめざした健康づくりの推進	国民健康保険に係る医療費の総額に占める生活習慣病医療費の割合	33.9%	31.4%	29.0%
2	定期的な健康チェックの推進	前年度のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合	34.7%	31.6%	35.0%

現状は、1については、前期計画時より改善傾向にあり、2については、悪化傾向にあります。

# 第3章 和泉市国民健康保険の現状

## 1. データに基づいた現状分析

### (1) 和泉市の周辺環境

#### ア. 地理的・社会的背景

本市は、大阪府南部の泉州地域に位置し、南北に細長く、南は和歌山県に接していません。地形は南高北低で、南部には和泉山脈が連なり、中部・北部は丘陵、平地が広がっています。また、南部から北部に向かって槇尾川、松尾川が流れています。

道路・交通網においては、国道26号線と府道富田林泉大津線及び府道三林岡山線(泉北1号線)が東西の、国道480号と和泉市道和泉中央線が南北の幹線道路となっています。

鉄道については、北部を東西に横断する形状でJR阪和線、中央部を横断する形状で泉北高速鉄道線の2線から形成されています。

路線バス網は、鉄軌道がない南北方向の鉄道間を結ぶ幹線とこれを補完する路線バス網、そしてコミュニティバス路線で形成されており、利便性の高い環境にあります。大阪都心や周辺部へのアクセスが良く、拠点性があるベッドタウンとして発展してきました。

本市は、歴史を反映した伝統産業(和泉木綿、いずみパール(人造真珠))や工業団地の整備に伴う製造業の集積を有する産業構造となっています。また、市内の医療機関も多く、医療産業の雇用ウエイトの高さに特色があります。

#### イ. 医療アクセス

本市の医療提供体制は、病院が13施設、一般診療所が128施設、歯科診療所が85施設設置されており、人口10万人当たりで大阪府・国と比較すると、病院数及び病床数が多い状況です。

図表4. 医療提供体制等の比較

	和泉市		大阪府	国
	実数	人口10万対	人口10万対	人口10万対
病院数(施設)	13	7.1	5.8	6.5
病床数(床)	3,101	1,687.5	1,184.0	1,194.9
一般診療所数(施設)	128	69.7	100.4	84.2
歯科診療所数(施設)	85	46.3	62.2	54.2

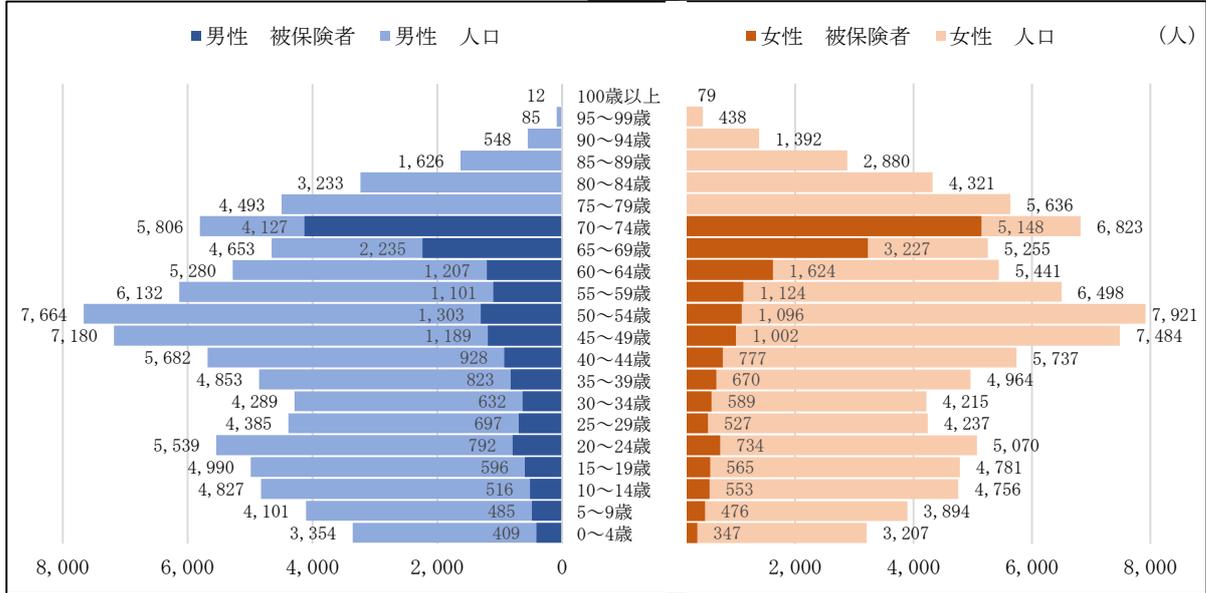
出典大阪府「医療施設調査」(令和3年10月1日現在)保険者人口及び大阪府人口は翌1月1日時点)

## ウ. 人口・被保険者の状況

以下は、本市の令和4年度における人口分布及び本市の国民健康保険被保険者（以下「国保被保険者」という。）分布を示したものです。

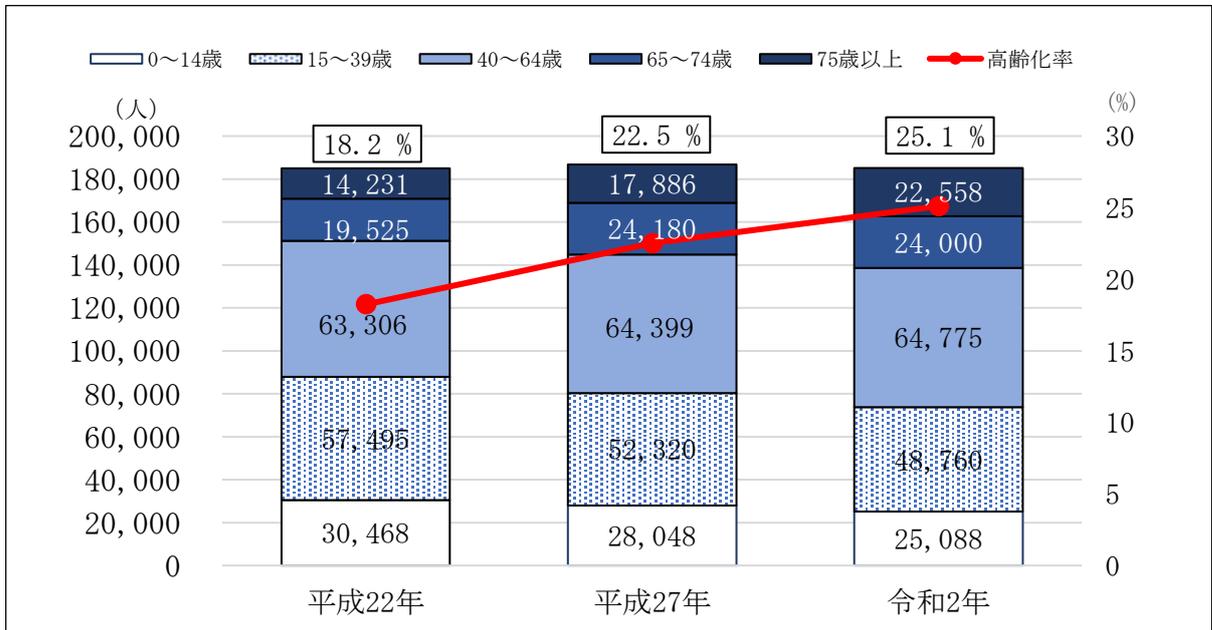
人口分布では、男女ともに45～54歳までの年齢が最も多く、国保被保険者分布では、男女ともに70～74歳までの年齢が最も多くなっています。高齢化率の推移では、令和2年で25.1%まで上昇しています。

図表5. 性別・年齢階層別の人口分布及び国保被保険者分布(令和4年度)



出典:住民基本台帳に基づく、人口動態および世帯数調査およびKDBシステム被保険者構成

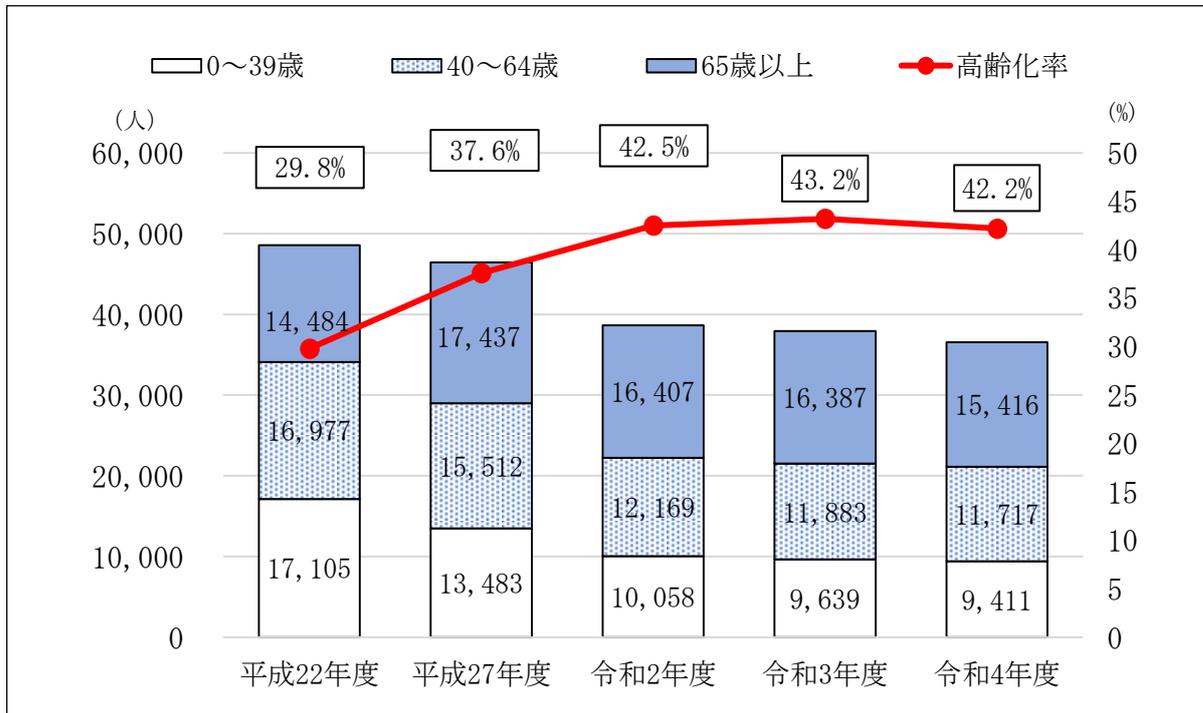
図表6. 年齢階層別の人口分布及び高齢化率の推移



出典:住民基本台帳に基づく、人口動態および世帯数調査

以下は、本市の国保被保険者の年齢階層別分布及び高齢化率の推移を示したものです。年齢階層別では、平成22年度は0～39歳までの被保険者数が最も多いが、平成27年度からは、0～39歳までが最も少なく、65～74歳までが最も多くなっています。高齢化率も右肩上がりに上昇しており、令和4年度時点で42.2%になっています。

### 参考資料1. 年齢階層別の国保被保険者分布および高齢化率の推移



出典：大阪府国民健康保険実態調査

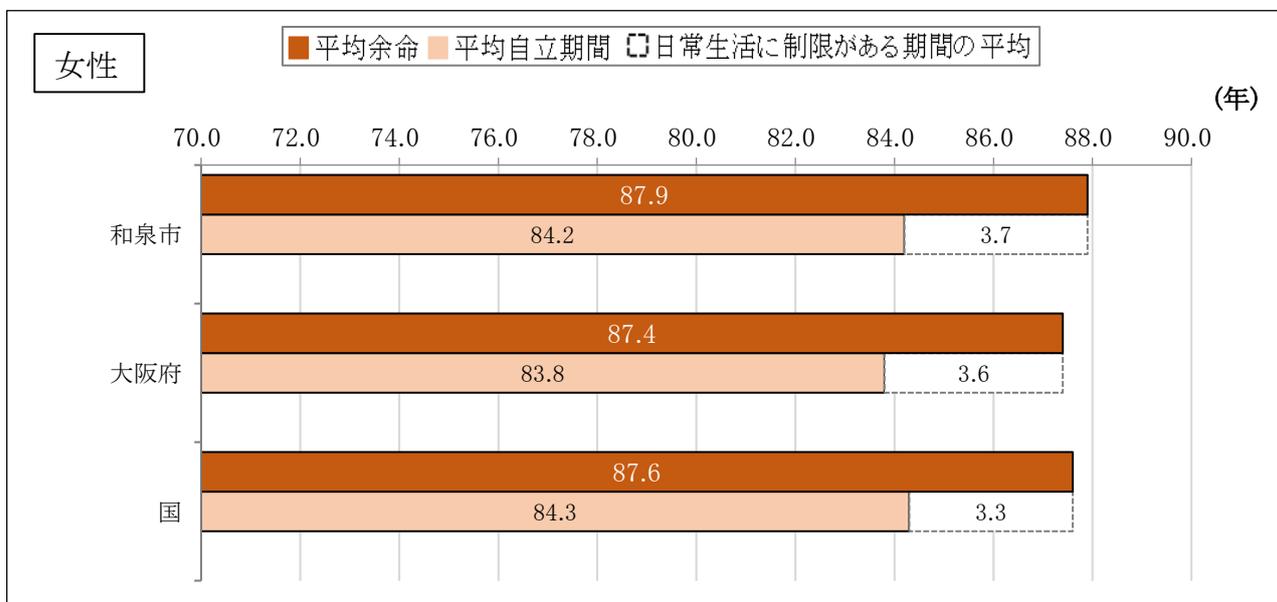
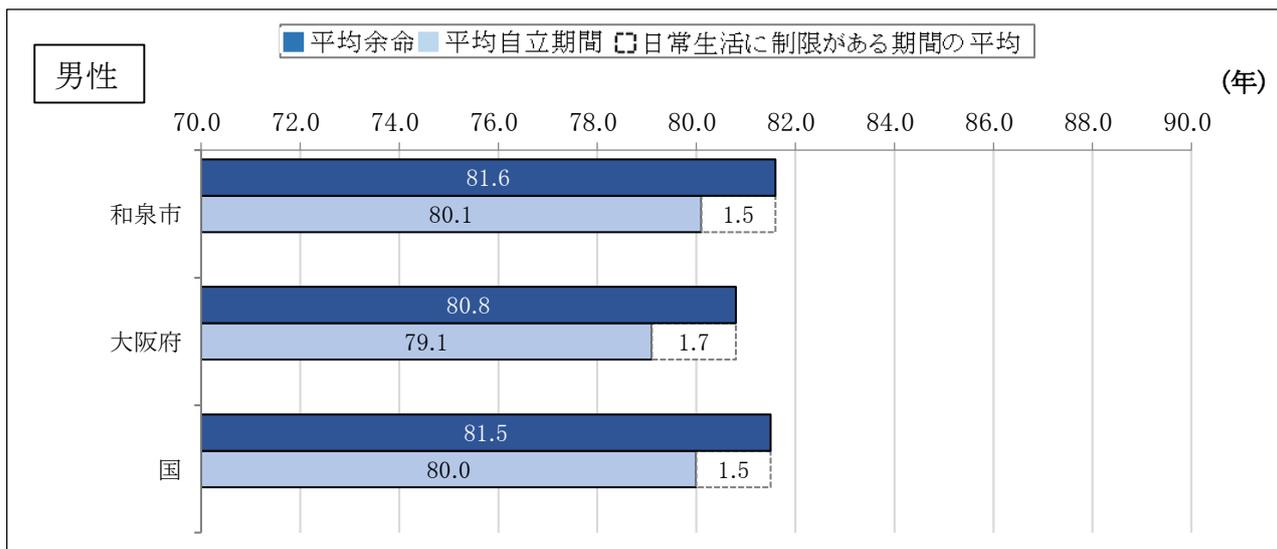
## エ. 平均余命・平均自立期間(要介護2以上)

以下は、本市の令和3年度における平均余命と平均自立期間の状況を示したものです。

平均余命は、ある年齢の人々がその後何年生きられるかという期待値を指し、ここでは0歳時点の平均余命を示しています。また、平均自立期間は、要介護2以上になるまでの期間を「日常生活動作が自立している期間」としてその平均を算出したもので、健康寿命の指標の一つであり、平均余命と平均自立期間の差は、日常生活に制限がある期間を意味しています。

男性の平均余命は81.6年、平均自立期間は80.1年です。日常生活に制限がある期間の平均は1.5年で、国と同様です。女性の平均余命は87.9年、平均自立期間は84.2年です。日常生活に制限がある期間の平均は3.7年で、国や府と比較して少し長くなっています。

図表7. 性別平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和3年度)



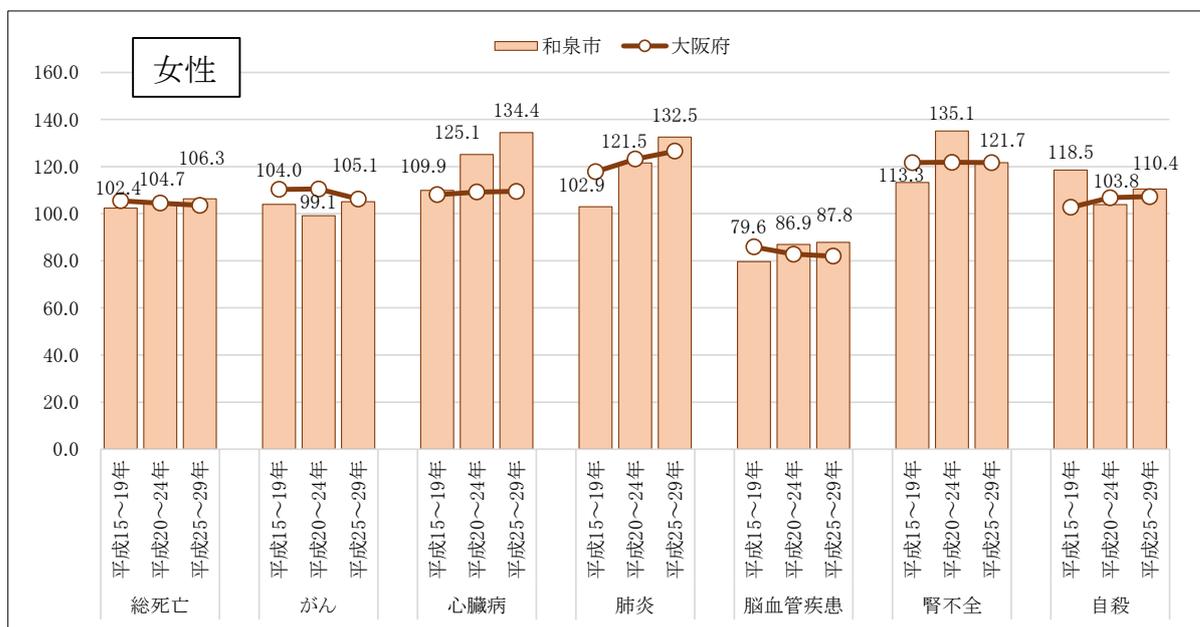
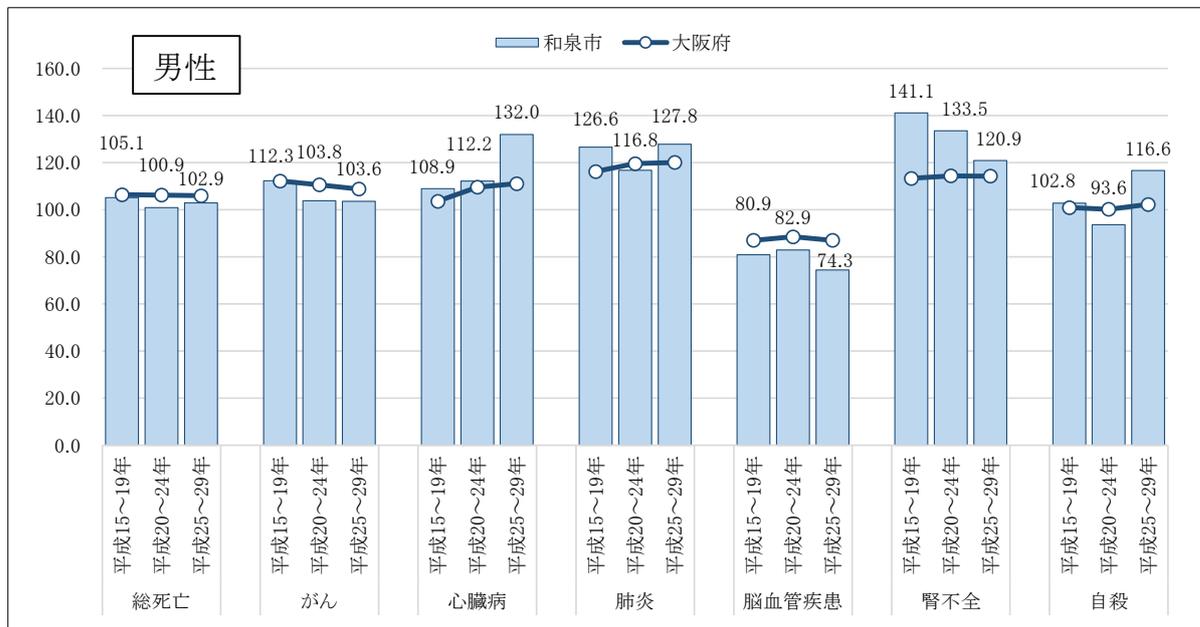
## オ. 標準化死亡比

以下は、本市の主要疾病における標準化死亡比(※)の推移を示したものです。

男女ともに多くの疾病で死亡比が100を上回っており、大阪府と比較してもその割合は高い状況です。

※標準化死亡比:国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は、国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

図表8. 性別主要疾病標準化死亡比の推移



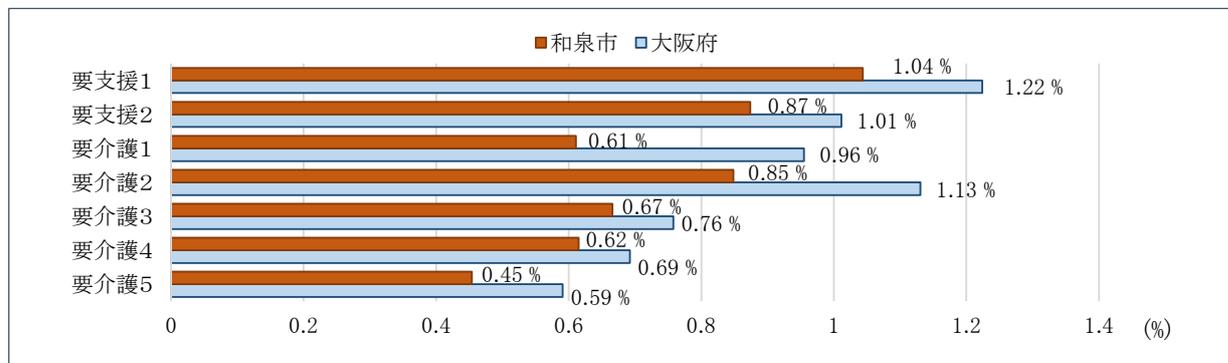
出典:人口動態保健所・市区町村別統計

## カ. 要支援・要介護度の認定者割合

以下は、本市の要介護認定状況を示したものです。

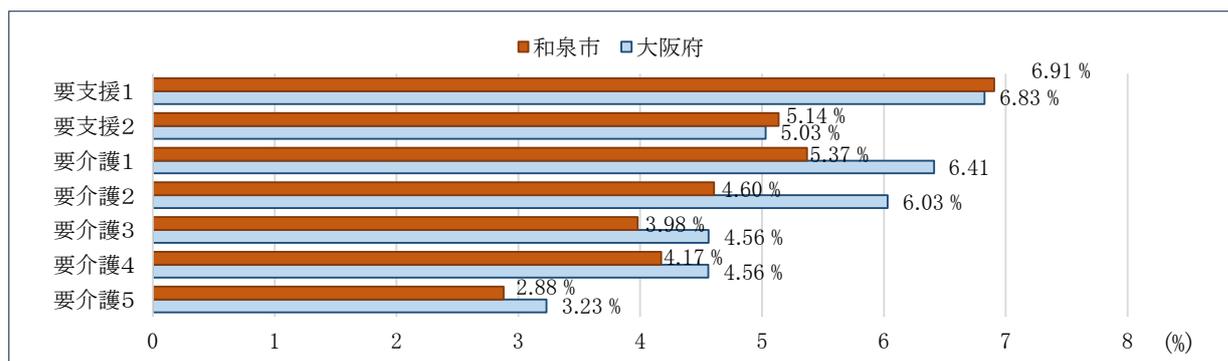
介護保険については、要支援、要介護状態(日常生活上の基本的動作について自分で行うことが困難な状態)において、前期高齢者(65～74歳)の認定率は、すべての区分で大阪府と比較して低くなっています。後期高齢者(75歳以上)の認定率は、大阪府と比較して、要支援1、2の区分では高く、要介護1以上のすべての区分では低くなっています。

図表9. 第1号被保険者全体に占める各要支援・要介護度の認定率(前期高齢者)(令和3年度)



出典:介護保険事業状況報告

図表10. 第1号被保険者全体に占める各要支援・要介護度の認定率(後期高齢者)(令和3年度)

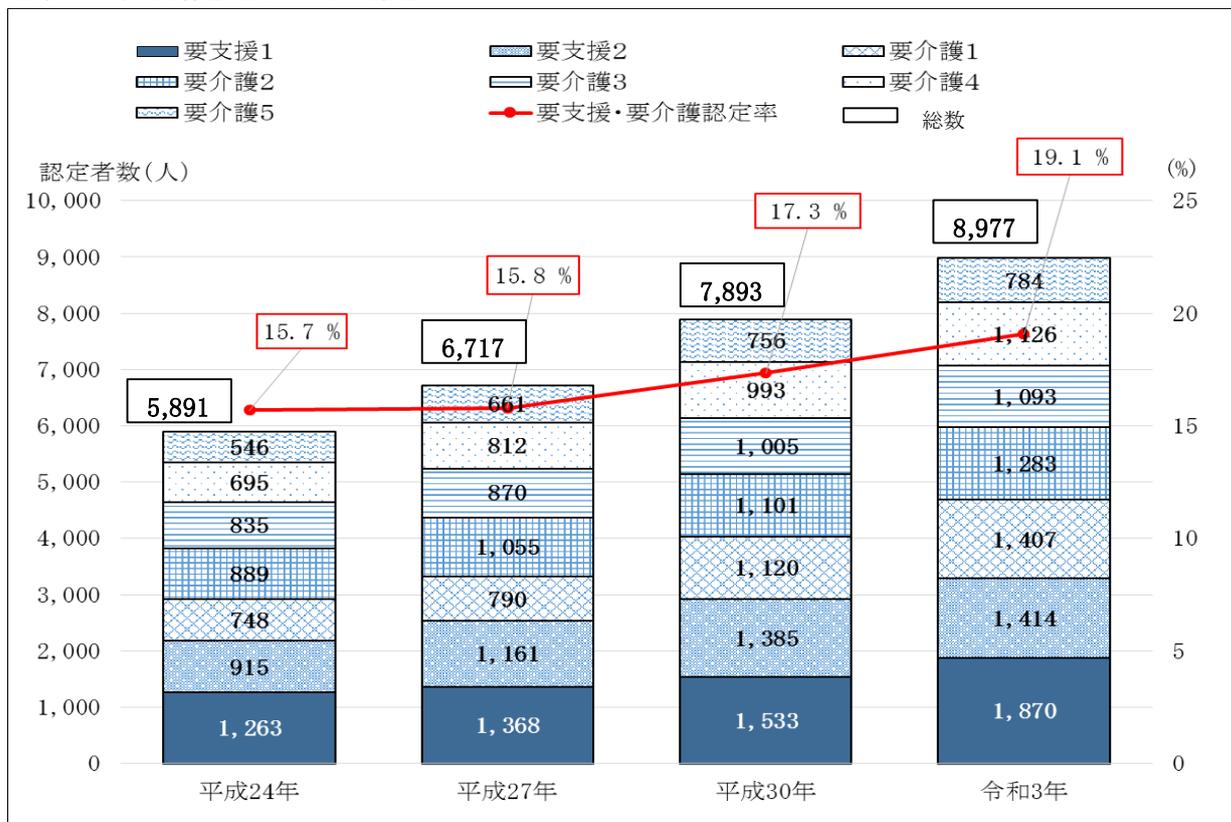


出典:介護保険事業状況報告

以下は、本市の要介護認定状況の推移を示したものです。

要支援認定者数及び要介護認定者数は増加傾向にあり、結果的に認定率の上昇に繋がっています。

図表11. 要介護認定状況の推移



出典:介護保険事業状況報告(e-Stat〔政府統計の総合窓口〕公表の年度末現在のもの。  
 平成24年度〔平成26年4月4日更新日時点〕、平成27年度〔平成29年6月20日更新日時点〕、  
 平成30年度〔令和2年7月3日更新日時点〕、令和3年度〔令和5年8月30日更新日時点〕)

## (2) 医療費分析

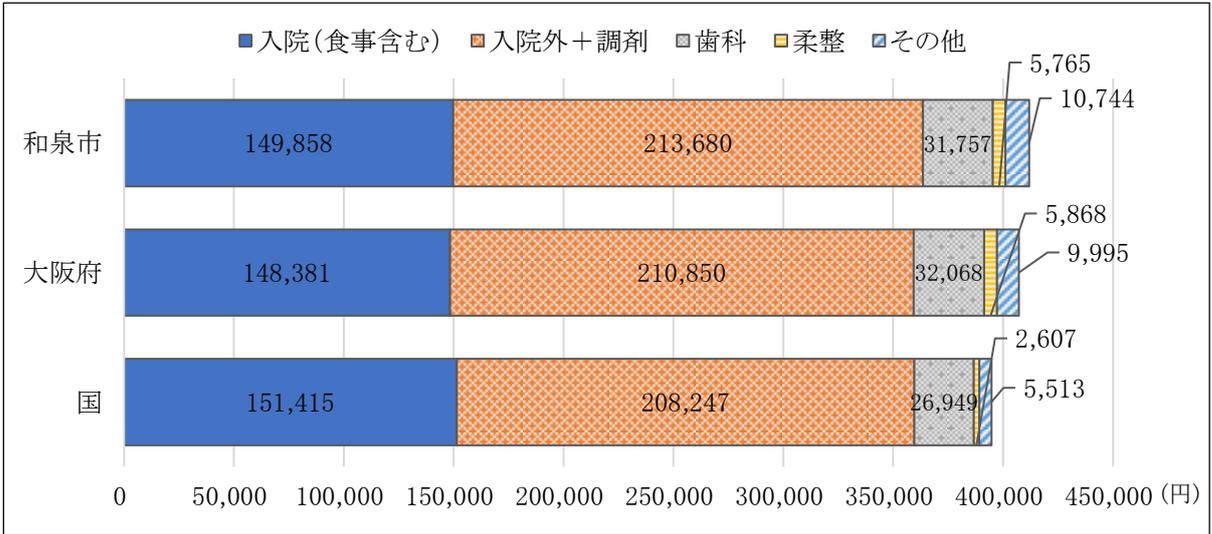
### ア. 費用区分別医療費(入院、入院外+調剤、歯科、柔整、その他)

以下は、本市の国保被保険者の被保険者一人当たり医療費(療養費、移送費を含む)を示したものです。

被保険者一人当たり医療費(療養費、移送費を含む)は411,804円で、大阪府407,162円、国394,731円よりも高くなっており、費用区分別では、歯科及び柔整以外が大阪府よりも高くなっています。

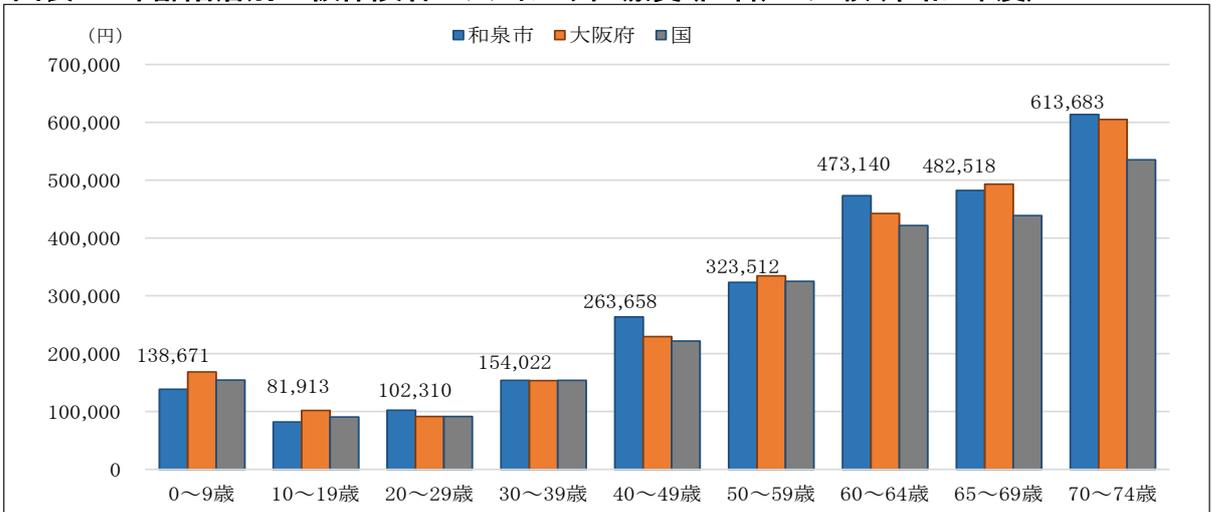
年齢別で見ると、20～49歳、60～64歳及び70～74歳の年齢において大阪府・国と比較して高くなっています。

図表12. 被保険者一人当たり医療費の比較(令和3年度)



出典:大阪府国民健康保険事業状況・国民健康保険事業年報

図表13. 年齢階層別の被保険者一人当たり医療費(医科)の比較(令和4年度)



	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
和泉市(円)	138,671	81,913	102,310	154,022	263,658	323,512	473,140	482,518	613,683
大阪府(円)	168,450	101,949	91,176	153,229	229,616	334,735	442,260	493,398	605,039
国(円)	154,273	90,386	91,425	153,833	221,733	325,240	421,427	438,989	535,357

出典:KDBシステム 疾病別医療費分析

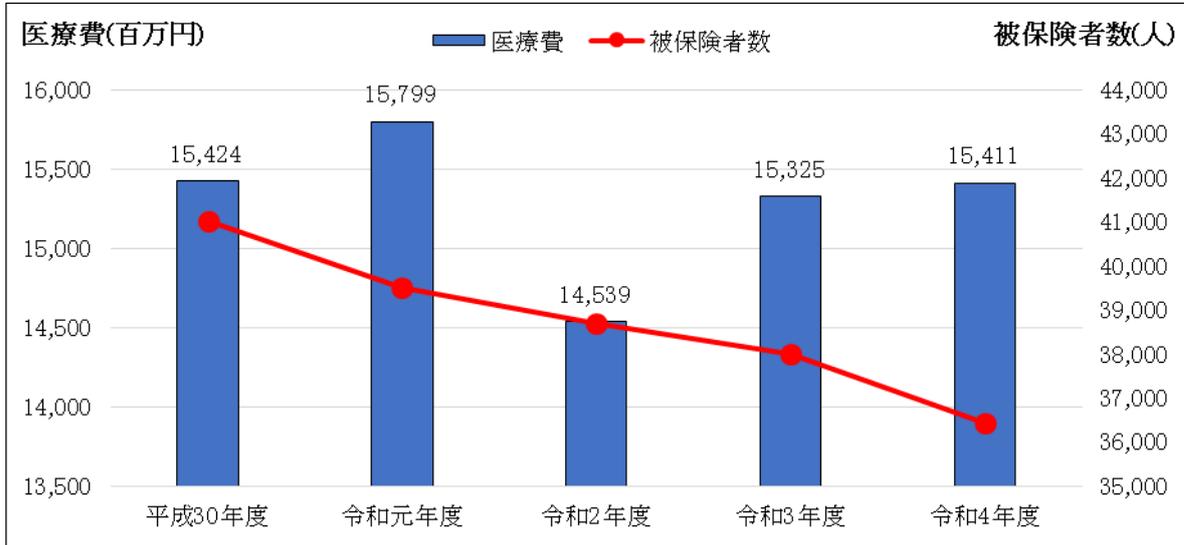
## イ. 被保険者数と医療費の推移(本市独自分析)

以下は、本市の国保被保険者の総医療費と被保険者数の年次推移、被保険者一人当たり医療費(療養費、移送費を除く)を示したものです。

被保険者数は年々減少していますが、総医療費については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度を除き、150億円を超えています。

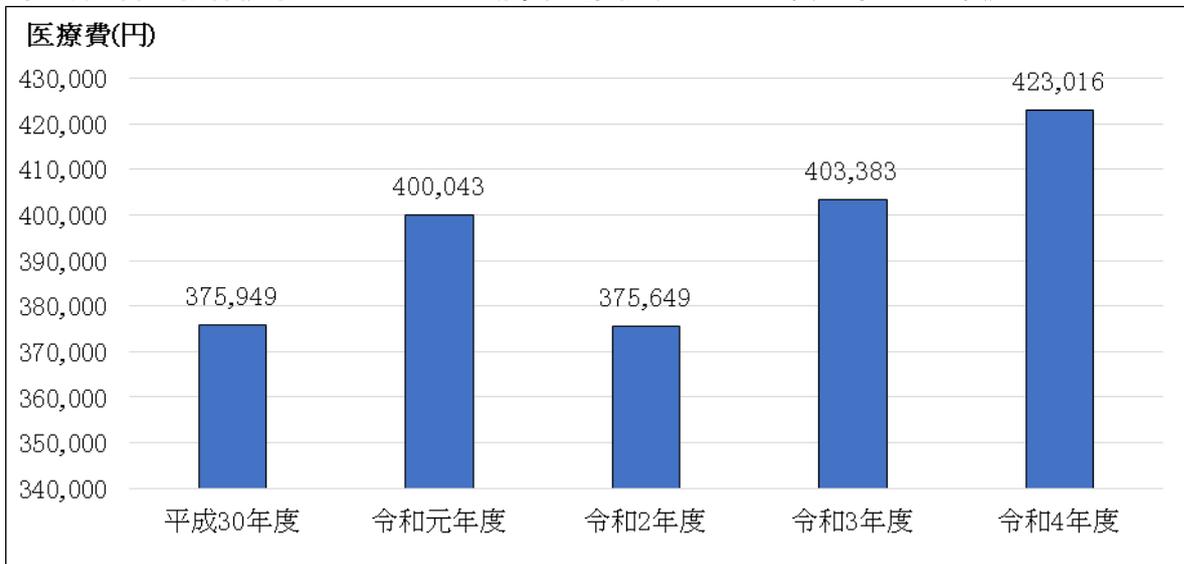
被保険者一人当たり医療費(療養費、移送費を除く)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度は減少しましたが、年々上昇しており、令和3年度は、403,383円と、過去最高額となりました。

### 参考資料2. 総医療費と被保険者数の推移(平成30年度～令和4年度)



出典:厚生労働省「国民健康保険事業年報」

### 参考資料3. 被保険者一人当たり医療費の推移(平成30年度～令和4年度)



出典:厚生労働省「国民健康保険事業年報」

## ウ. 医療費順位の主要疾患別医療費(本市独自分析)

以下は、本市の国保被保険者の令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)のレセプトから、疾病分類表における中分類単位で生活習慣病と生活習慣病以外の医療費を集計した結果を示したものです。

ここでは、生活習慣病の基礎疾患(糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患)及び生活習慣病に関係する重症化疾患を生活習慣病とし集計しています。生活習慣病の患者数を疾病別にみると、高血圧性疾患が一番多く、次いで糖尿病、脂質異常症となります。

また、生活習慣病の医療費の医療費全体に占める割合は19.9%で、患者一人当たりの年間総医療費を見ると、腎不全が最も高く、次いで、くも膜下出血、脳内出血となります。

### 参考資料4. 生活習慣病疾病別医療費統計(令和4年度)

	疾病分類 (中分類)	疾病別の総医療費(円)	患者数(人)	患者一人当たりの 総医療費(円)
生活習慣病※	腎不全	801,671,617	1,107	724,184
	糖尿病	524,909,602	10,137	51,782
	高血圧性疾患	427,444,675	11,527	37,082
	脂質異常症	268,011,152	9,068	29,556
	脳梗塞	228,699,057	1,796	127,338
	虚血性心疾患	222,344,237	2,822	78,790
	脳内出血	100,651,149	530	189,908
	動脈硬化(症)	49,355,672	1,713	28,812
	くも膜下出血	21,744,456	69	315,137
	脳動脈硬化(症)	748,912	43	17,417
	小計	2,645,580,529		
がん		2,253,892,504	10,426	216,180
筋骨格系及び結合組織の疾患		1,141,198,339	13,704	83,275
消化器系の疾患		924,940,391	16,610	55,686
神経系の疾患		911,746,368	8,342	109,296
精神及び行動の障害		816,416,753	4,394	185,803
その他(上記疾患以外)		4,604,050,536		
総合計		13,297,825,420		

出典:入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

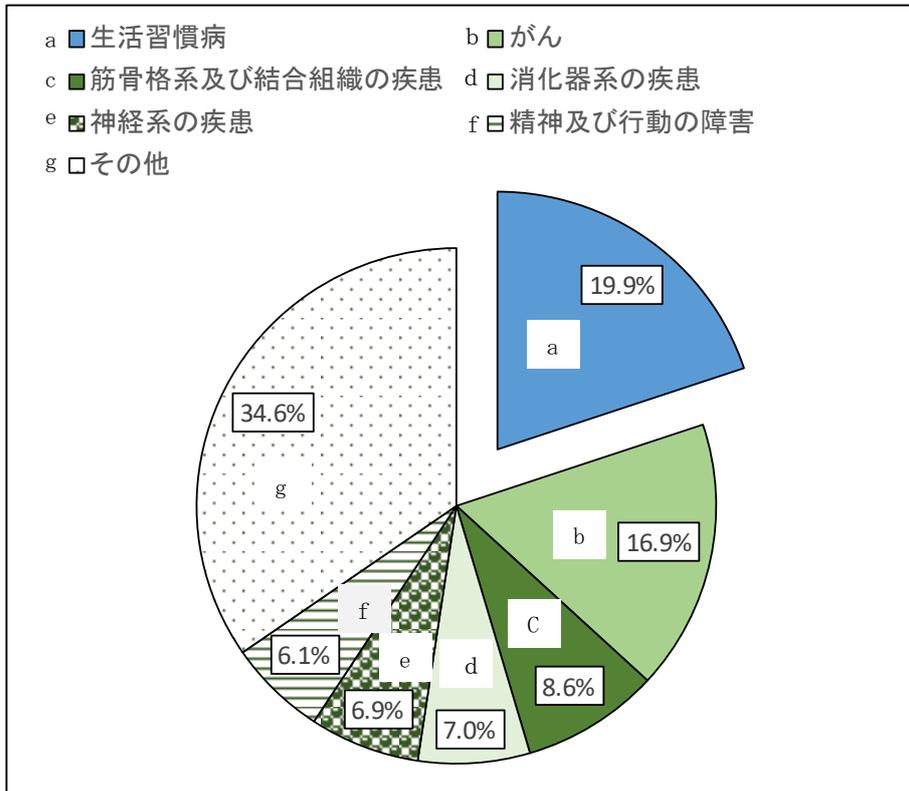
対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)で、1日でも国保資格があれば分析対象としている。

※:生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、

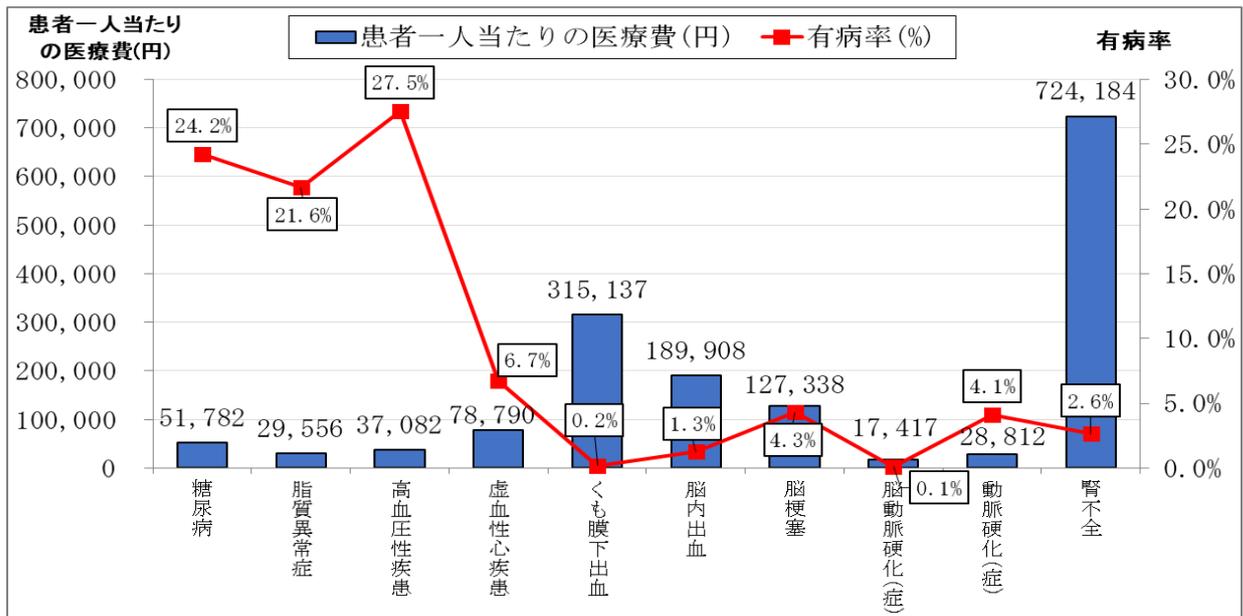
「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

委託業者より医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

参考資料5. 全疾患の総医療費に占める生活習慣病総医療費の割合(令和4年度)



参考資料6. 生活習慣病疾病別患者一人当たりの医療費と有病率(※1)(令和4年度)



出典：入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)で、1日でも国保資格があれば分析対象としている。

※1：有病率…被保険者数(R5.6月時点における被保データ41,906人を分母とする。)に占める患者数の割合。

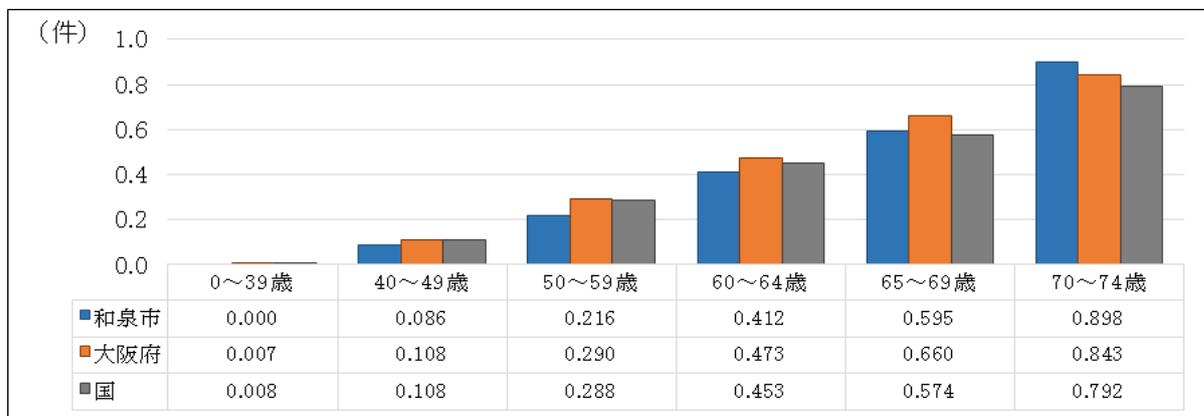
## 工. 性別・年齢階層別の主要疾患患者数

### (ア) 虚血性心疾患・脳血管疾患・人工透析

以下は、本市の国保被保険者の虚血性心疾患・脳血管疾患・人工透析に係るレセプト発生状況を年齢階層別に示したものです。

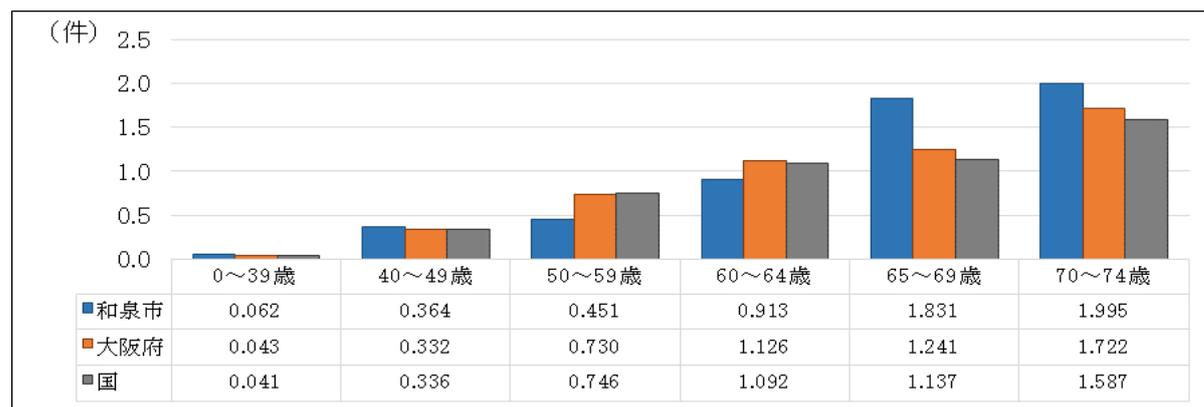
40歳以上のレセプトの発生状況は、虚血性心疾患(入院)では70歳以上が、脳血管疾患(入院)では50～64歳以外の年齢が、人工透析では40～49歳及び70～74歳の年齢が大分府・国と比較して多くなっています。

図表14. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(虚血性心疾患・入院)(令和4年度)



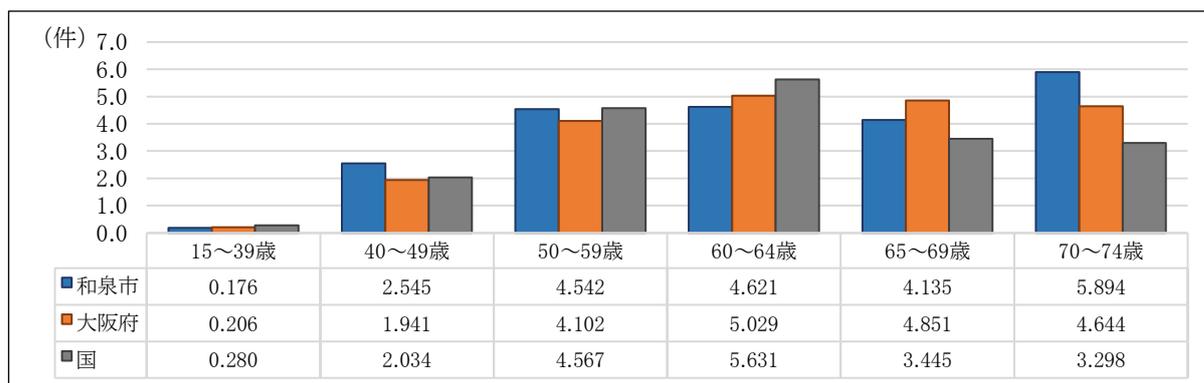
出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(中分類)

図表15. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(脳血管疾患・入院)(令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(中分類)

図表16. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(人工透析・入院+外来)(令和4年度)

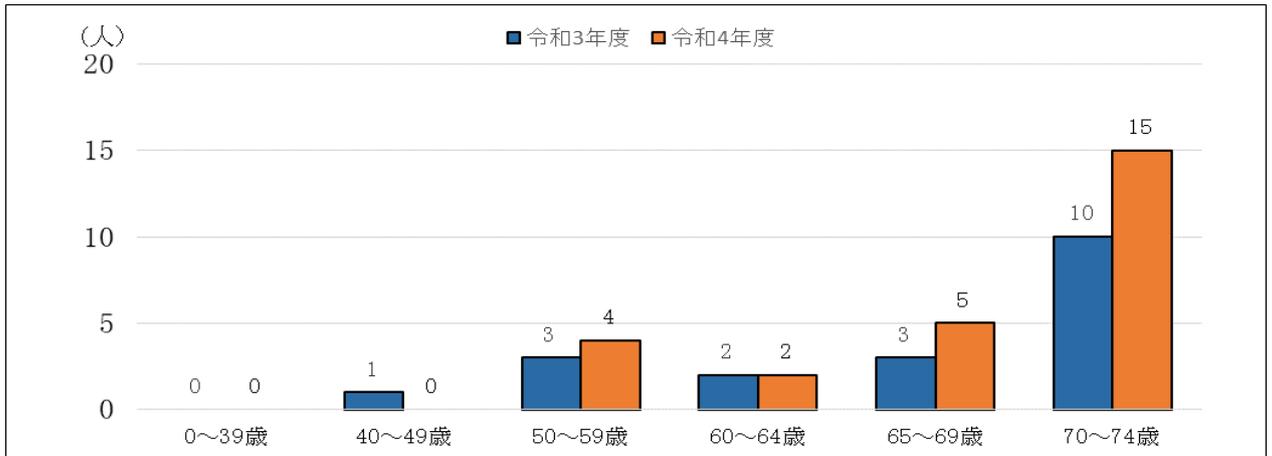


出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(中分類)

## (イ)人工透析患者数

以下は、本市の国保被保険者の年齢階層別新規人工透析患者数を示したものです。  
 新規人工透析患者数は、50～69歳では多くても5人までですが、70歳以上ではそれ以外の年齢に比べて3倍以上増えています。

図表17. 令和3年度及び令和4年度の年齢階層別新規人工透析患者数



出典：国保中央会による集計結果

各年度の人工透析患者数は、約150人で横ばい傾向ですが、被保険者数に対する人工透析患者割合は、微増傾向にあります。また、患者の半数以上に糖尿病の病名があります。

新規人工透析患者数を被保険者数で割った新規人工透析患者割合をみると、令和3年度で0.051%、令和4年度で0.074%となり増えています。

## 参考資料7. 人工透析患者数の推移

	人工透析患者数(人)		新規人工透析患者数(人)	被保険者数(人)	被保険者に対する人工透析患者割合(%)	被保険者に対する新規人工透析患者割合(%)
	A	Aのうち、糖尿病の病名のあるもの(人)	B	C	A/C	B/C
平成29年度	131	72	-	41,623	0.315	-
平成30年度	135	74	-	39,966	0.338	-
令和元年度	162	85	-	38,753	0.418	-
令和2年度	154	88	-	38,230	0.403	-
令和3年度	157	90	19	37,212	0.422	0.051
令和4年度	152	84	26	34,939	0.435	0.074

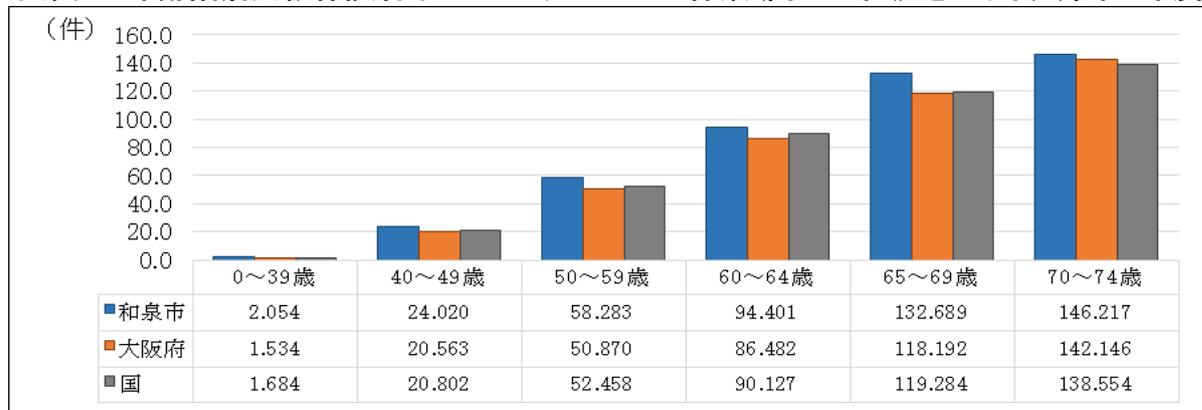
出典：KDBシステム（各年度、年度末3月時点）、Cの被保険者数は国民健康保険毎月事業状況報告書（各年度、年度末3月時点）

## (ウ) 高血圧性疾患・糖尿病・脂質異常症

以下は、本市の国保被保険者の高血圧性疾患・糖尿病・脂質異常症に係るレセプト発生状況を年齢階層別に示したものです。

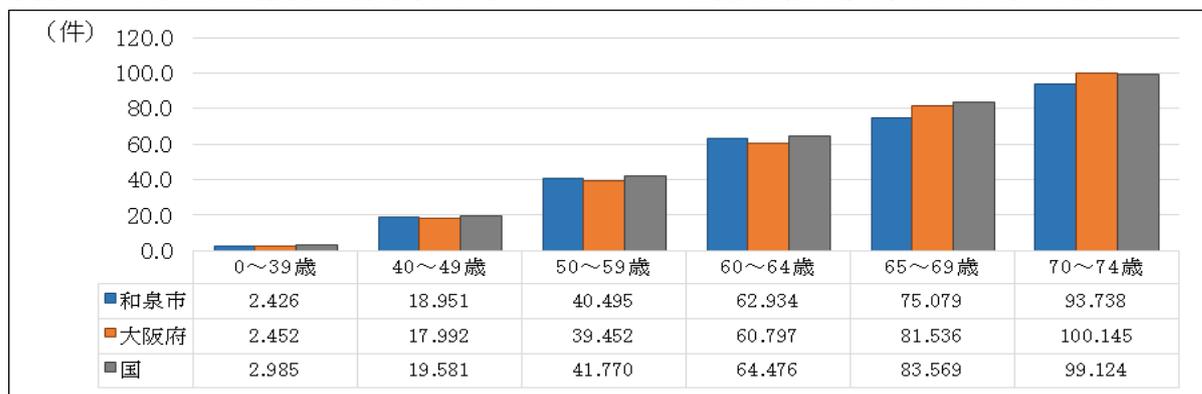
レセプトの発生状況は、高血圧性疾患(外来)ではすべての年齢で大阪府・国と比較して多く、糖尿病(外来)では40～64歳の年齢で大阪府と比較して多く、脂質異常症(外来)では40歳以上の年齢階層で大阪府・国と比較して多くなっています。

図表18. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(高血圧性疾患・外来)(令和4年度)



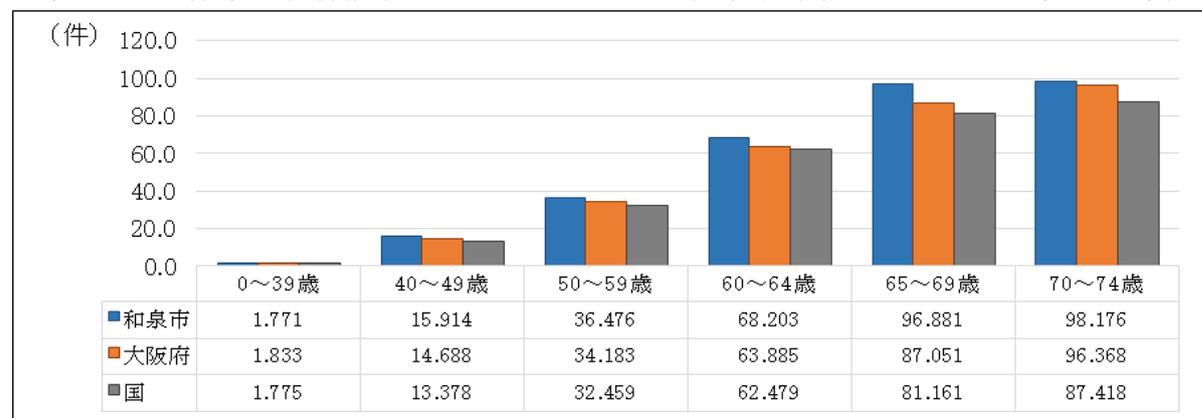
出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(生活習慣病)

図表19. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(糖尿病・外来)(令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(生活習慣病)

図表20. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(脂質異常症・外来)(令和4年度)



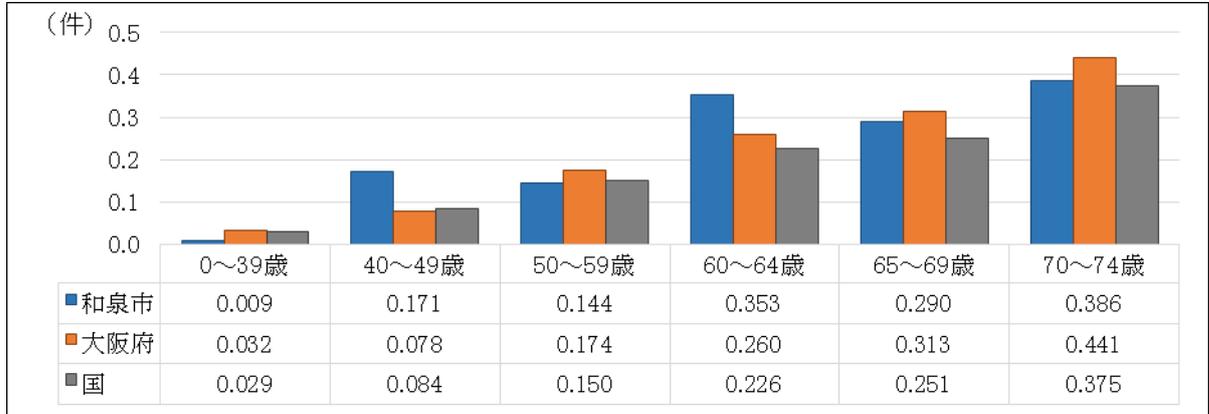
出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(生活習慣病)

## (エ) 肺炎・骨折

以下は、本市の国保被保険者の肺炎・骨折・骨粗鬆症に係るレセプト発生状況を年齢階層別に示したもので、骨折及び骨折との相関が高いといわれる骨粗鬆症については、女性のみの結果になります。

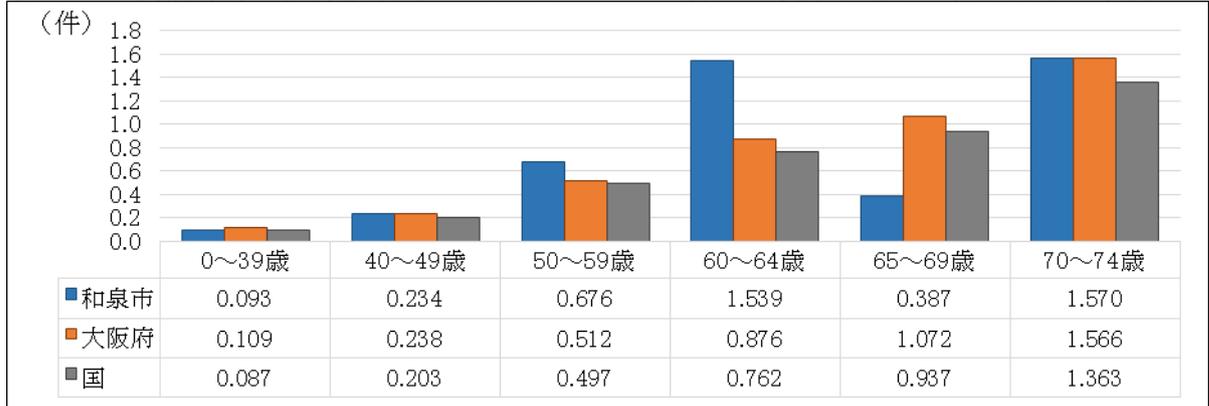
レセプトの発生状況は、肺炎では40～49歳及び60～64歳が、骨折では50～64歳及び70～74歳の年齢で大阪府・国と比較して多くなっています。骨粗鬆症では全ての年齢階層で大阪府・国と比較して少なくなっています。

図表21. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(肺炎・入院)(令和4年度)



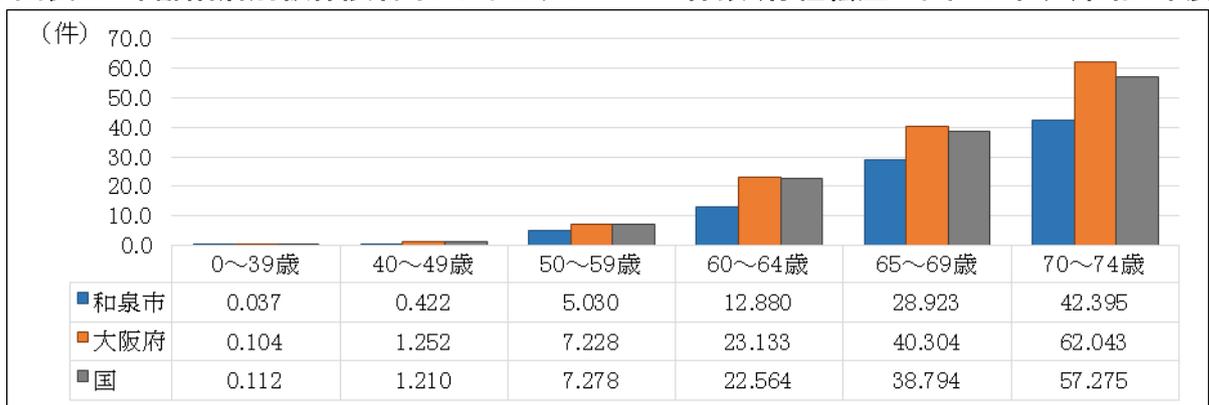
出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(生活習慣病)

図表22. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(骨折・入院・女性)(令和4年度)



出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(生活習慣病)

図表23. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(骨粗鬆症・外来・女性)(令和4年度)



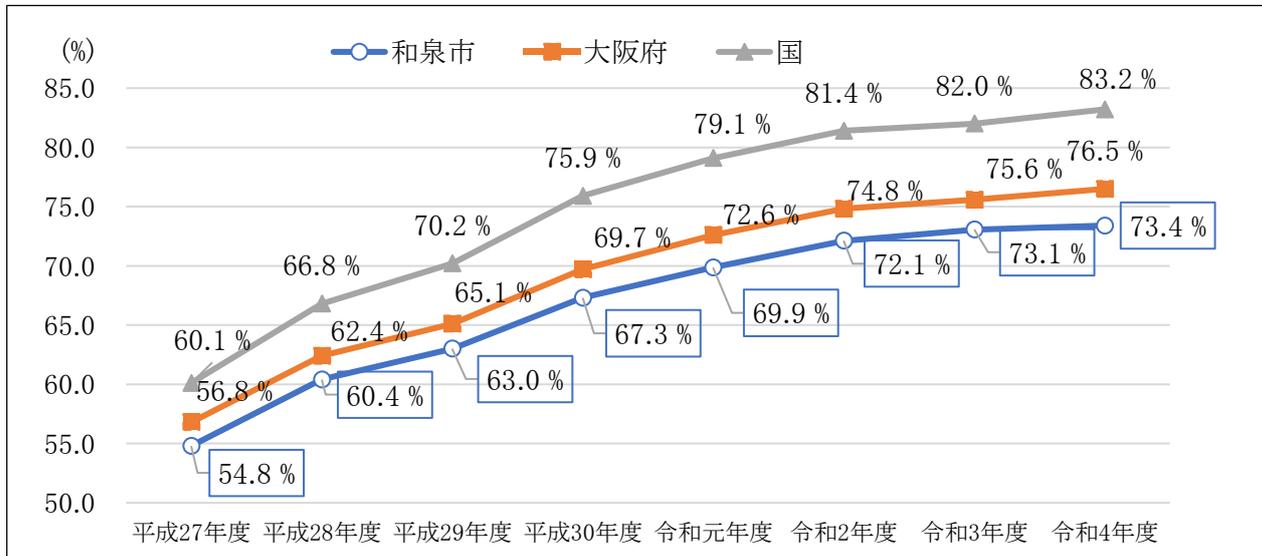
出典:KDBシステム 疾病別医療費分析(生活習慣病)

## オ. 後発医薬品の利用状況

以下は、本市の国保被保険者の平成27年度から令和4年度までの後発医薬品使用割合の推移を示したものです。

後発医薬品の使用割合は、令和4年度実績が73.4%で、大阪府の76.5%、国の83.2%と比較して低くなっていますが、年々順調に上昇しています。

図表24. 後発医薬品使用割合の推移(数量シェア)(平成27年度～令和4年度)



出典:厚生労働省ホームページ(全国)・大阪府国保連合会独自集計(大阪府・保険者)・国保総合システム(後期高齢者医療広域連合)

## カ. 重複・多剤服薬者の状況

以下は、本市の国保被保険者の重複・多剤服薬者の状況を示したものです。

重複処方該当者数とは、3医療機関以上から、対被保険者1万人に対する重複処方が発生した薬効数が1以上または、2医療機関以上から重複処方が発生した薬効数が2以上に該当した人数のことを言い、多剤処方該当者数とは、同一月内に15剤以上の処方に該当した人数のことを言います。

令和4年度の重複処方該当者数は大阪府と比較して多く、多剤処方該当者数においては少なくなっています。

### 参考資料8. 重複・多剤服薬者数(対被保険者1万人)

(令和元年度～令和3年度)

(人)

	重複+多剤処方該当者数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
和泉市	131	98	105
大阪府	124	97	105

(令和4年度)

(人)

	重複処方該当者数	多剤処方該当者数
和泉市	92	20
大阪府	83	32

出典:令和5年度努力者支援制度【別添3】評価採点表(②重複・多剤投与者数)入力様式

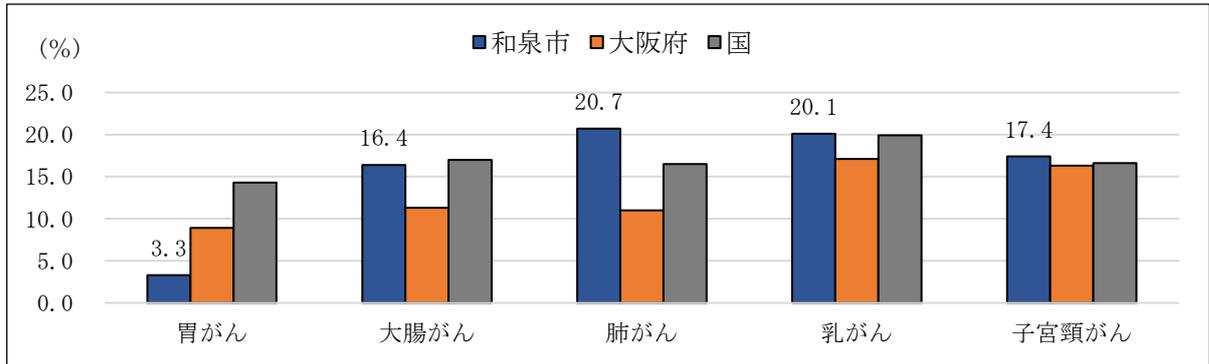
### (3)がん検診等実施状況

#### ア. がん検診受診率及び精密検査受診率

以下は、本市の国保被保険者のがん検診の受診率を示したものです。

胃がん、大腸がん検診以外の検診では、大阪府・国と比較すると高くなっています。

図表25. がん検診受診率(平成30年度)



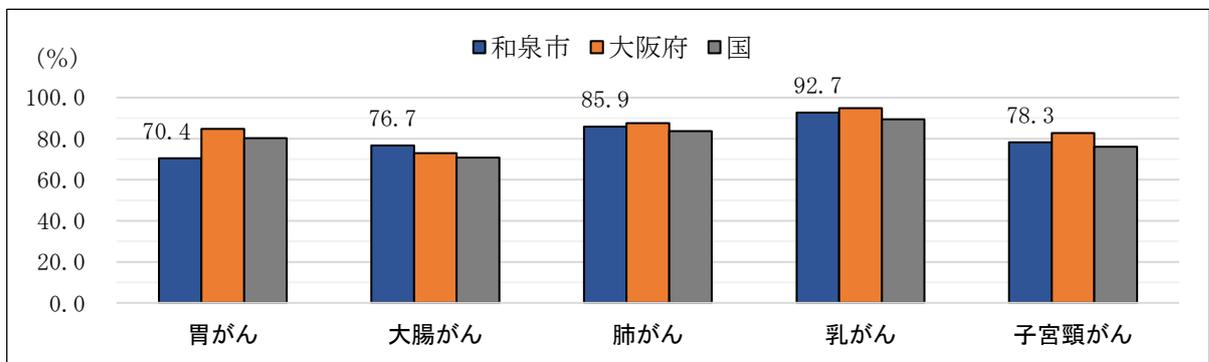
受診率	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
集計対象年齢	40～69歳	40～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳
和泉市	3.3%	16.4%	20.7%	20.1%	17.4%
大阪府	8.9%	11.3%	11.0%	17.1%	16.3%
国	14.3%	17.0%	16.5%	19.9%	16.6%

出典:令和5年度 大阪府国保ヘルスアップ支援事業『「府域の地域診断事業」の検討会資料』

以下は、本市の国保被保険者のがん検診の精密検査受診率を示したものです。

大腸がん検診以外の検診で、大阪府と比較すると低くなっています。

図表26. がん検診精密検査受診率(平成30年度)



精密検査受診率	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
集計対象年齢	40～69歳	40～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳
和泉市	70.4%	76.7%	85.9%	92.7%	78.3%
大阪府	84.7%	72.9%	87.6%	94.8%	82.8%
国	80.3%	70.7%	83.7%	89.4%	76.0%

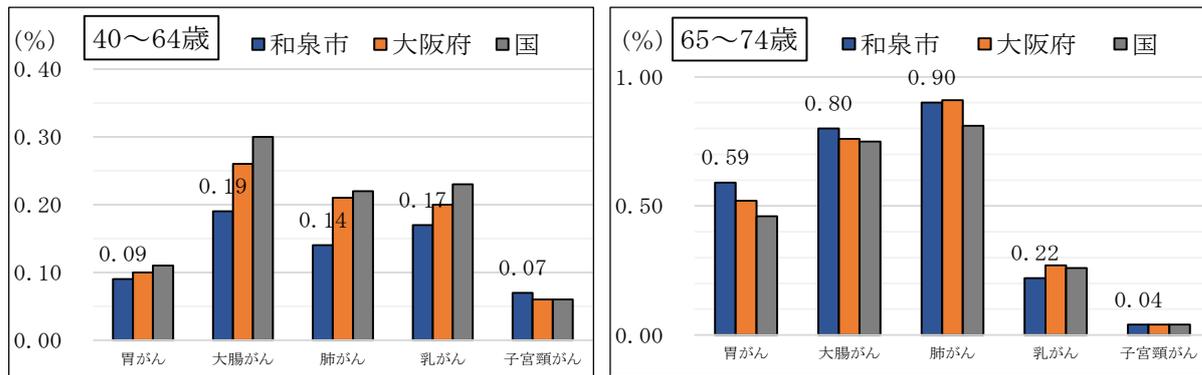
出典:令和5年度 大阪府国保ヘルスアップ支援事業『「府域の地域診断事業」の検討会資料』

## イ. がんに係る入院率

以下は、本市の国保被保険者の各がんに係る入院率を示したものです。

40～64歳では、子宮頸がんのみ大阪府・国と比較して高くなっており、65～74歳では、胃がんと大腸がんが大阪府・国と比較して高くなっています。

図表27. がんに係る入院率(平成30年度～令和3年度の4年間の平均)



	年齢	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
和泉市	40～64歳	0.09%	0.19%	0.14%	0.17%	0.07%
	65～74歳	0.59%	0.80%	0.90%	0.22%	0.04%
大阪府	40～64歳	0.10%	0.26%	0.21%	0.20%	0.06%
	65～74歳	0.52%	0.76%	0.91%	0.27%	0.04%
国	40～64歳	0.11%	0.30%	0.22%	0.23%	0.06%
	65～74歳	0.46%	0.75%	0.81%	0.26%	0.04%

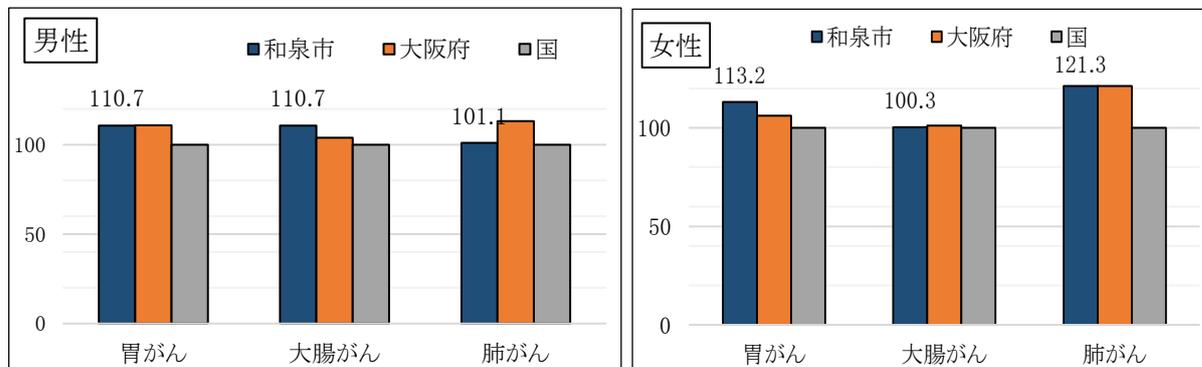
出典:令和5年度 大阪府国保ヘルスアップ支援事業『「府域の地域診断事業」の検討会資料』

## ウ. がんに係る標準化死亡比

以下は、本市のがんに係る標準化死亡比を示したものです。

男性では、大腸がんが大阪府・国と比較して高く、女性では、胃がんと肺がんが大阪府・国と比較して高くなっています。

図表28. がんの標準化死亡比(平成25年度～平成29年度の5年間の平均)



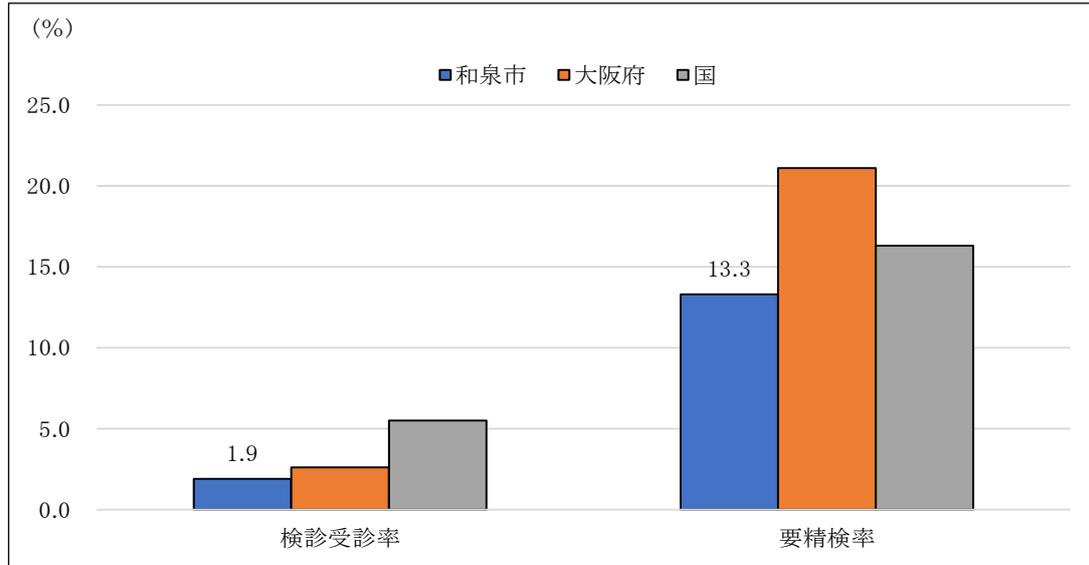
	胃がん		大腸がん		肺がん	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
和泉市	110.7	113.2	110.7	100.3	101.1	121.3
大阪府	110.8	106.2	103.9	101.2	113.2	121.2
国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典:令和5年度 大阪府国保ヘルスアップ支援事業『「府域の地域診断事業」の検討会資料』

## 工. 骨粗鬆症検診実施状況

以下は、本市の骨粗鬆症検診の受診率及び要精検率を示したものです。  
検診受診率、要精検率ともに、大阪府・国と比較して低くなっています。

図表29. 骨粗鬆症検診受診率及び要精検率(平成30年度)



	和泉市	大阪府	国
検診受診率	1.9%	2.6%	5.5%
要精検率	13.3%	21.1%	16.3%

出典:令和5年度 大阪府国保ヘルスアップ支援事業『「府域の地域診断事業」の検討会資料』

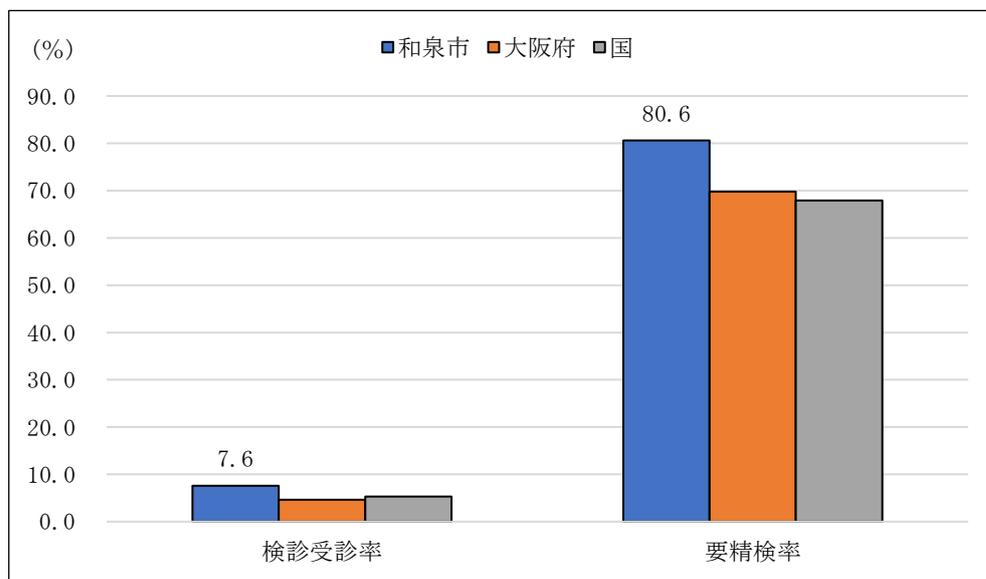
集計対象年齢:40・45・50・55・60・65・70歳の平均

## オ. 歯周疾患検診の受診状況

以下は、本市の歯周疾患検診の受診率及び要精検率を示したものです。

検診受診率は、大阪府・国と比較して高いものの、まだまだ低い状況です。また、要精検率についても、大阪府・国と比較して高くなっています。

図表30. 歯周疾患検診受診率及び要精検率(平成30年度)



	和泉市	大阪府	国
検診受診率	7.6%	4.6%	5.3%
要精検率	80.6%	69.8%	67.9%

出典:令和5年度 大阪府国保ヘルスアップ支援事業『「府域の地域診断事業」の検討会資料』

集計対象年齢: 40・50・60・70歳の平均

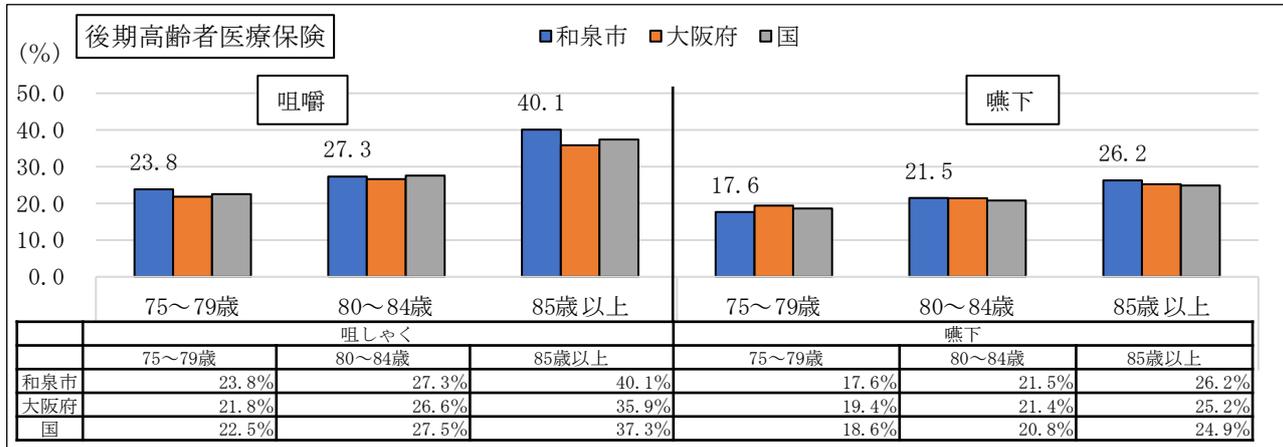
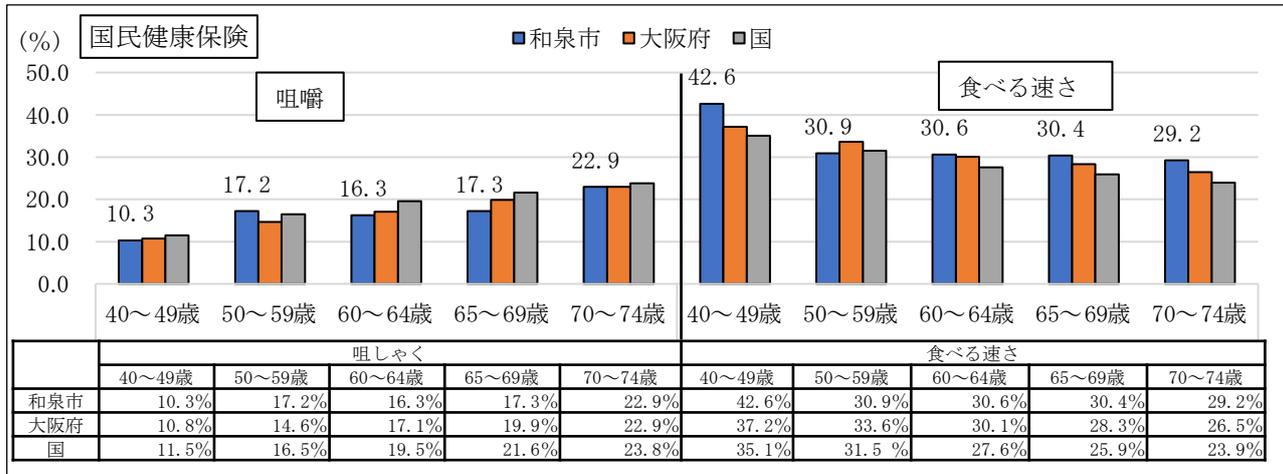
## カ. 健診時の質問票における咀嚼(そしゃく)・嚥下(えんげ)機能

以下は、本市の国保被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者(以下「後期被保険者」という。)の咀嚼機能、嚥下機能および食べる速さの状況を示したものです。

国保被保険者における特定健康診査時の質問票にて「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」に対する「何でもかんで食べることができる」以外の回答をした人の割合は、50～59歳の年齢で、大阪府・国と比較して高い傾向にあります。また、「人と比べて食べる速度が速い」に対して「速い」と回答した人の割合は、50～59歳を除くすべての年齢で、大阪府・国と比較して高い傾向にあります。

後期被保険者においては、健診時の質問票にて「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」に対して「はい」と回答した人の割合は、75～79歳及び85歳以上の年齢で、大阪府・国と比較して高い傾向にあります。また、健診時の質問票にて「お茶や汁物等でむせることがありますか」に対して「はい」と回答した人の割合は、80歳以上の年齢で、大阪府・国と比較して高い傾向にあります。

図表31. 咀嚼機能、嚥下機能及び食べる速さの状況(令和4年度)



出典:KDBシステム 質問票調査の経年比較

咀嚼(国保):「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」に対する「何でもかんで食べることができる」以外の割合  
 食べる速さ(国保):「人と比べて食べる速度が速い」に対する「速い」の割合  
 咀嚼(後期):「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」に対する「はい」の割合  
 嚥下(後期):「お茶や汁物等でむせることがありますか」に対する「はい」の割合

## (4) 特定健康診査実施状況

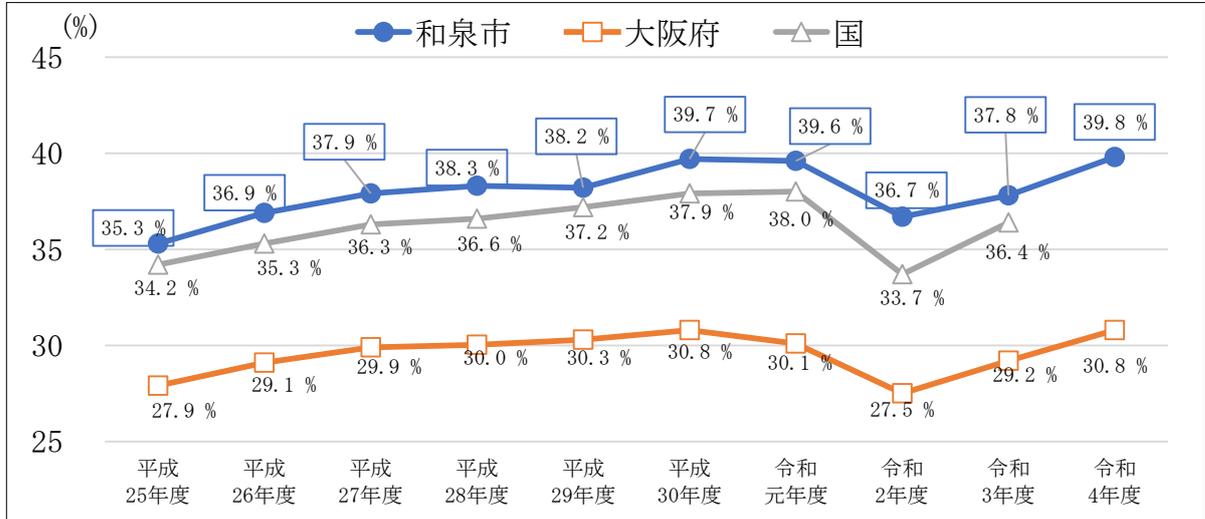
### ア. 特定健康診査実施状況

#### (ア) 受診率の推移

以下は、本市の国保被保険者の特定健康診査受診率の推移を示したものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急激に低下しましたが、令和4年度には39.8%と過去最高の受診率となり、大阪府の30.8%より高くなっています。

図表32. 特定健康診査受診率の推移(平成25年度～令和4年度)



出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

#### 参考資料9. 特定健康診査受診率の推移(平成25年度～令和4年度)

	第2期計画期間					第3期計画期間				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健康診査対象者数(人)	29,841	30,083	2,9688	28,808	27,849	27,212	26,187	26,079	25,327	23,682
特定健康診査受診者数(人)	10,524	11,096	11,252	11,028	10,628	10,804	10,381	9,567	9,567	9,425
特定健康診査受診率(%)	35.3	36.9	37.9	38.3	38.2	39.7	39.6	36.7	37.8	39.8

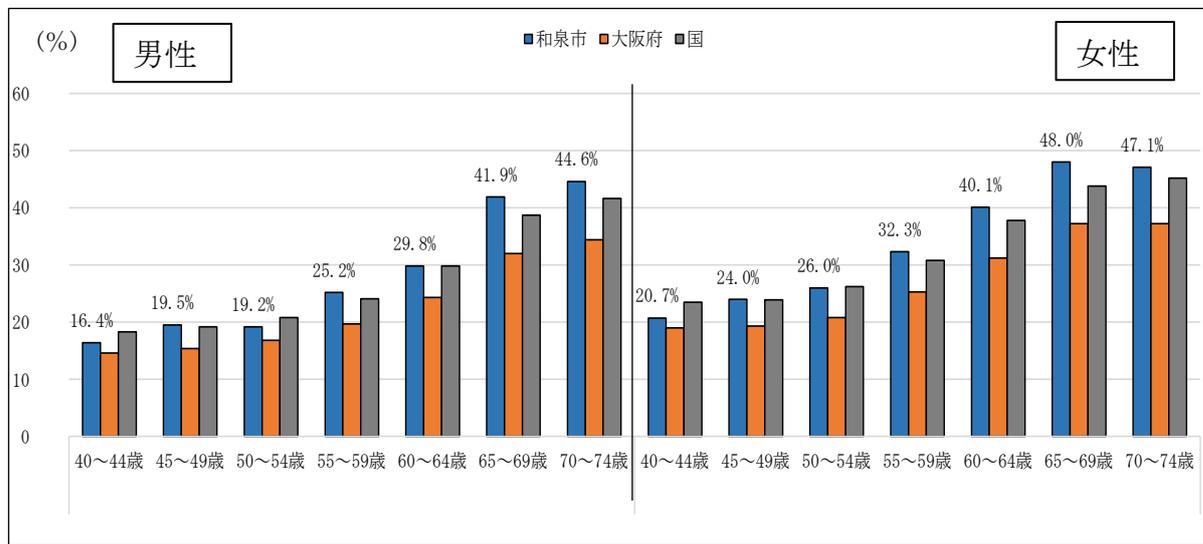
出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## (イ) 性別・年齢別受診率

以下は、本市の国保被保険者の性別・年齢階層別の特定健康診査受診率を示したものです。

年齢が高くなるにつれ、受診率は高くなる傾向にありますが、男性では、45～49歳、55～59歳及び65～74歳、女性では、45～49歳及び55～74歳の年齢で大阪府・国と比較して高くなっています。

図表33. 性別・年齢階層別の特定健康診査受診率(令和3年度)



出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

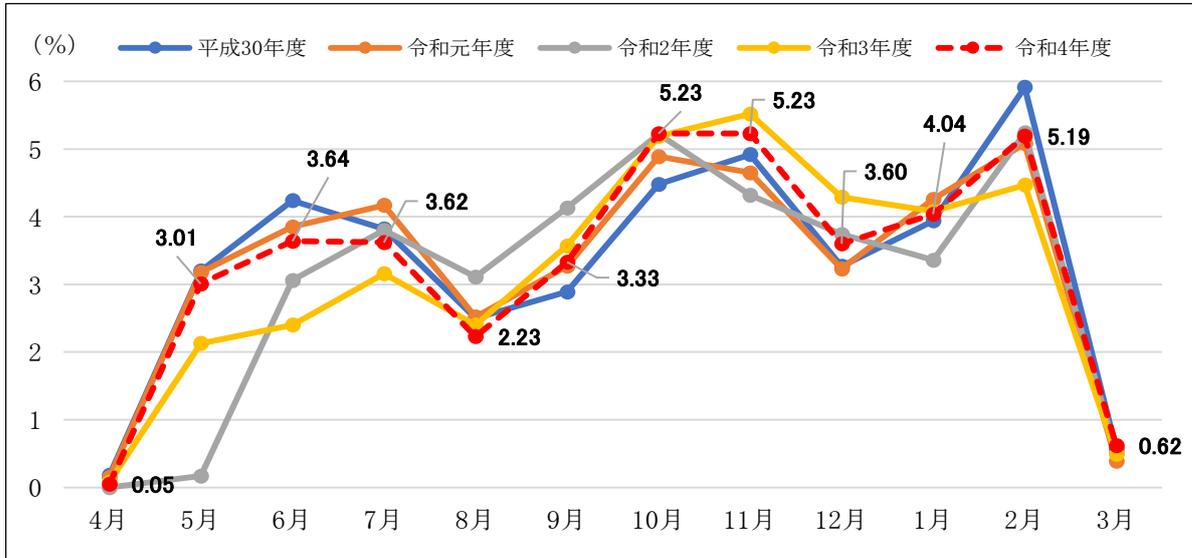
	男性							女性						
	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
和泉市	16.4%	19.5%	19.2%	25.2%	29.8%	41.9%	44.6%	20.7%	24.0%	26.0%	32.3%	40.1%	48.0%	47.1%
大阪府	14.6%	15.4%	16.8%	19.7%	24.3%	32.0%	34.4%	19.0%	19.3%	20.8%	25.3%	31.2%	37.2%	37.2%
国	18.3%	19.2%	20.8%	24.1%	29.8%	38.7%	41.6%	23.5%	23.9%	26.2%	30.8%	37.8%	43.8%	45.2%

出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## (ウ) 月別受診率

以下は、本市の国保被保険者の月別の特定健康診査受診率の推移を示したものです。本市では、個別健診を5月～翌年2月までの期間で実施しています。令和4年度では、10～11月、1～2月の受診率が高くなっています。

図表34. 月別特定健康診査受診率の推移(平成30年度～令和4年度)

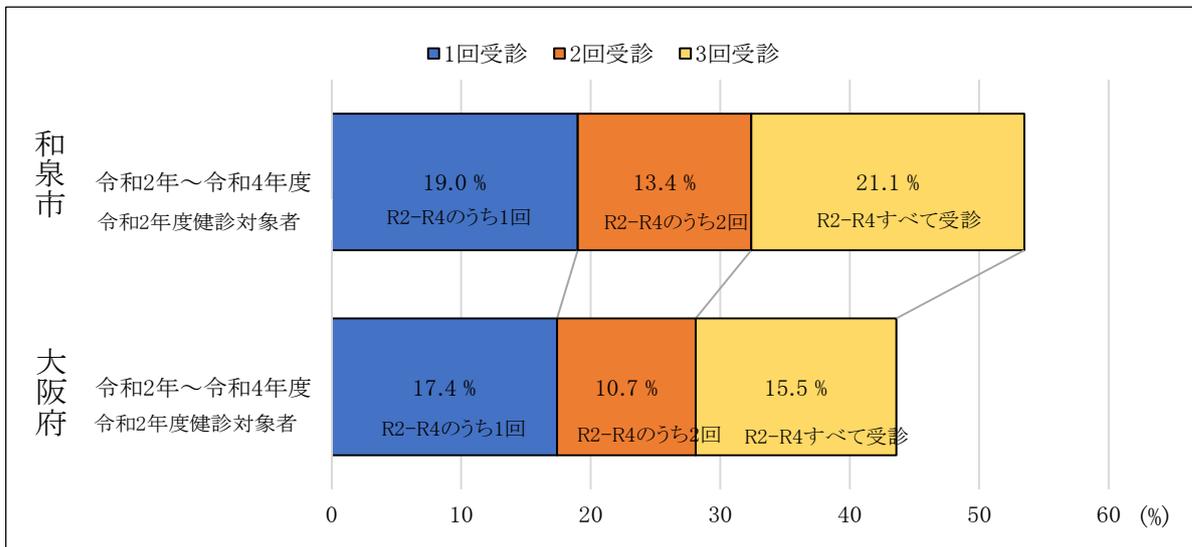


出典：特定健康診査等データ管理システム TKAC020 特定健康診査・特定保健指導進捗実績管理表

## (エ) 3年累積受診率

以下は、本市の国保被保険者の3年間での特定健康診査の受診状況を示したものです。令和2年度から令和4年度の3年間において、3年連続で受診している割合は21.1%で、大阪府の15.5%と比較して高くなっています。

図表35. 3年累積特定健康診査受診率(令和2年度～令和4年度)



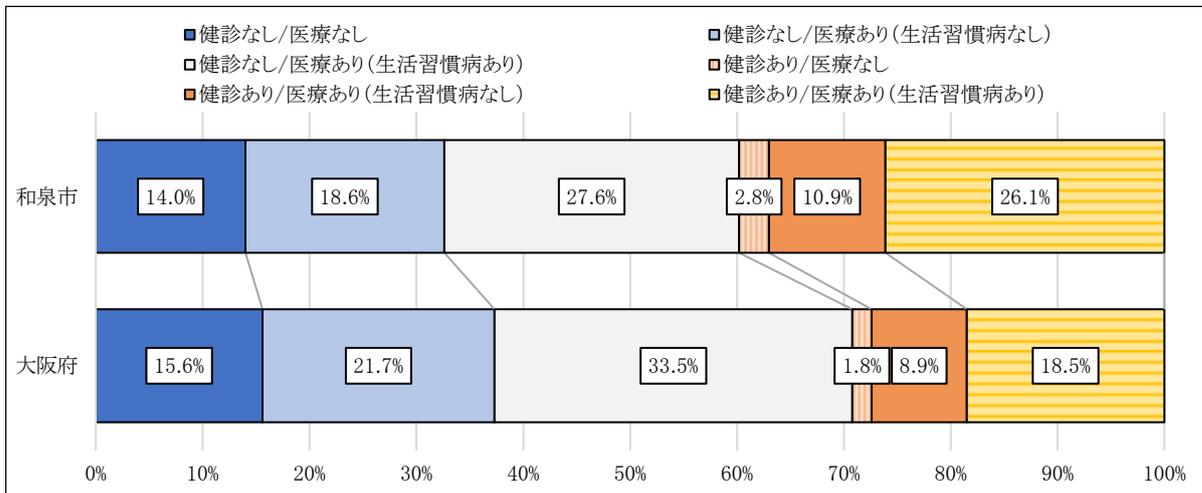
出典：KDBシステム 被保険者管理台帳  
※途中加入者・途中喪失者も含む

以下は、本市の国保被保険者の特定健康診査受診状況と医療受診状況を示したものです。

「健診なし/医療なし」の健康状態不明者の割合は14.0%です。

また、医療を受診していて、健診を受診していない「健診なし/医療あり(生活習慣病なし)」と「健診なし/医療あり(生活習慣病あり)」を合わせた割合は、大阪府の55.2%と比較し46.2%と低いものの、健診対象者の半数近くおり高くなっています。

図表36. 特定健康診査受診状況と医療受診状況(令和4年度)



出典:KDBシステム 医療機関受診と健診受診の関係表

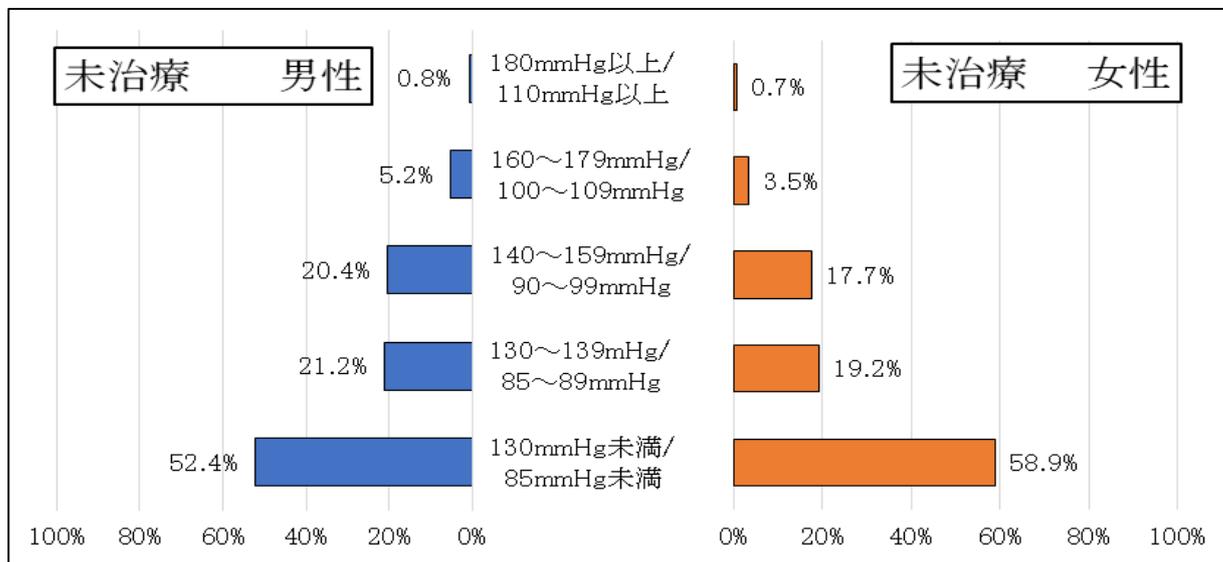
# イ. 特定健康診査受診者における健康・生活習慣の状況

## (ア) 高血圧症

以下は、本市の国保被保険者の医療利用（健診時点での服薬の有無によるもの）状況別の特定健康診査の血圧の区分を示したものです。

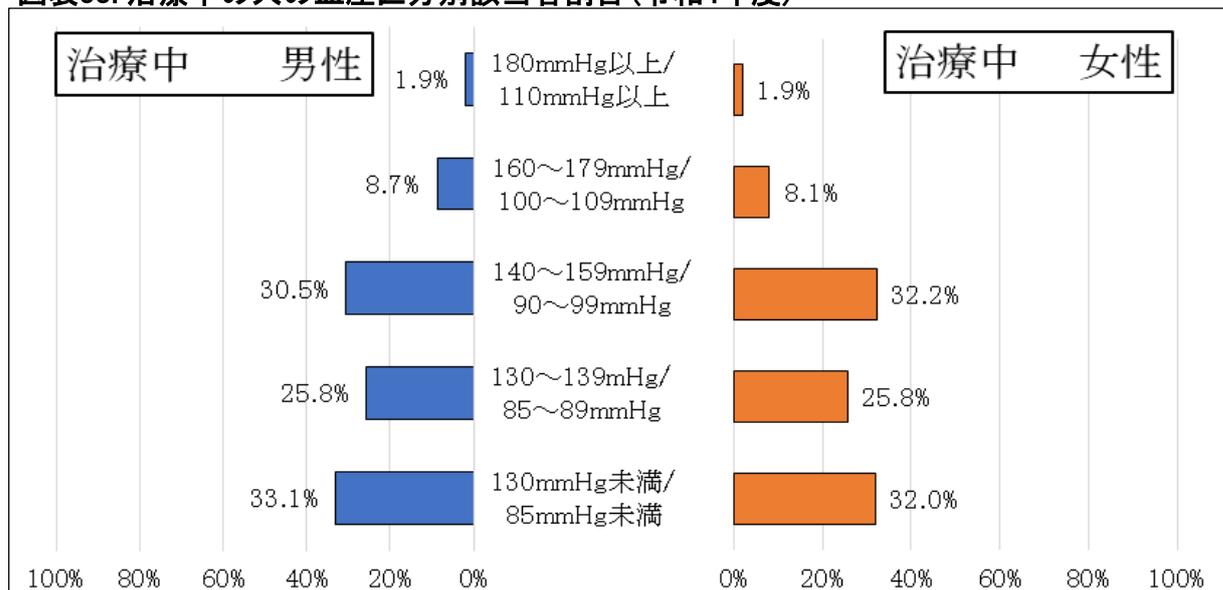
未治療の人のうち、受診勧奨判定値である収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上の人がある一定数存在します。

図表37. 未治療の人の血圧区分別該当者割合（令和4年度）



出典：KDBシステム 保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

図表38. 治療中の人の血圧区分別該当者割合（令和4年度）



出典：KDBシステム 保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

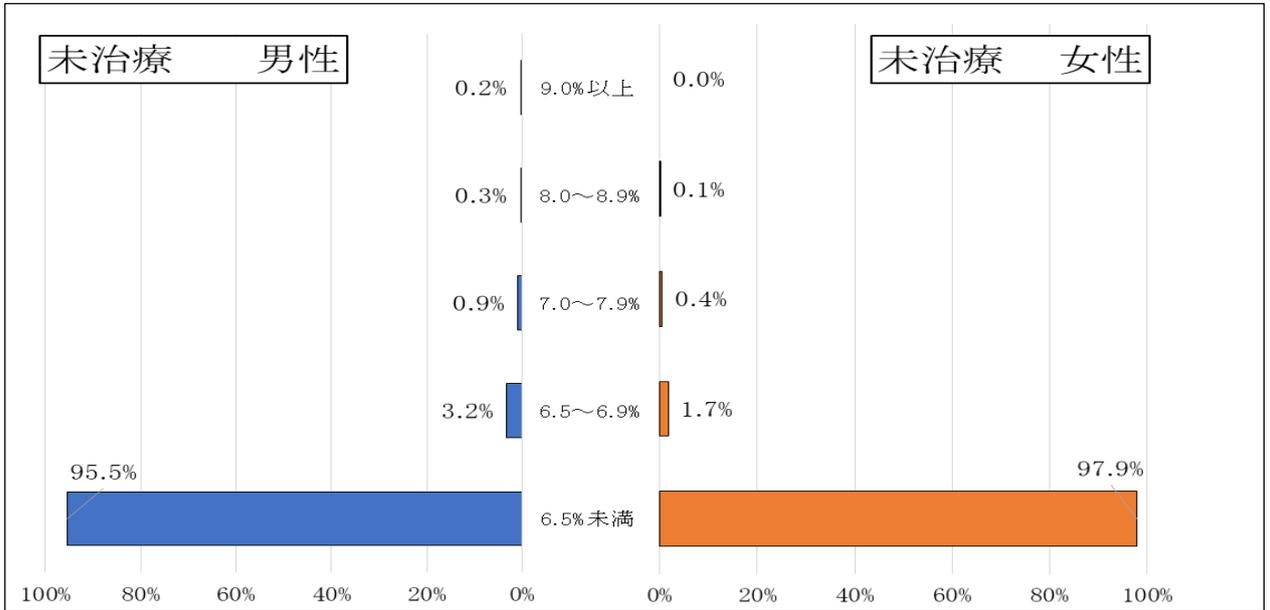
## (イ) 糖尿病

以下は、本市の国保被保険者の医療利用（健診時点での服薬の有無によるもの）状況別の特定健康診査のHbA1cの区分を示したものです。

未治療の人のうち、受診勧奨判定値であるHbA1c(NGSP)6.5%以上の人は、割合は低いものの、一定数存在しています。

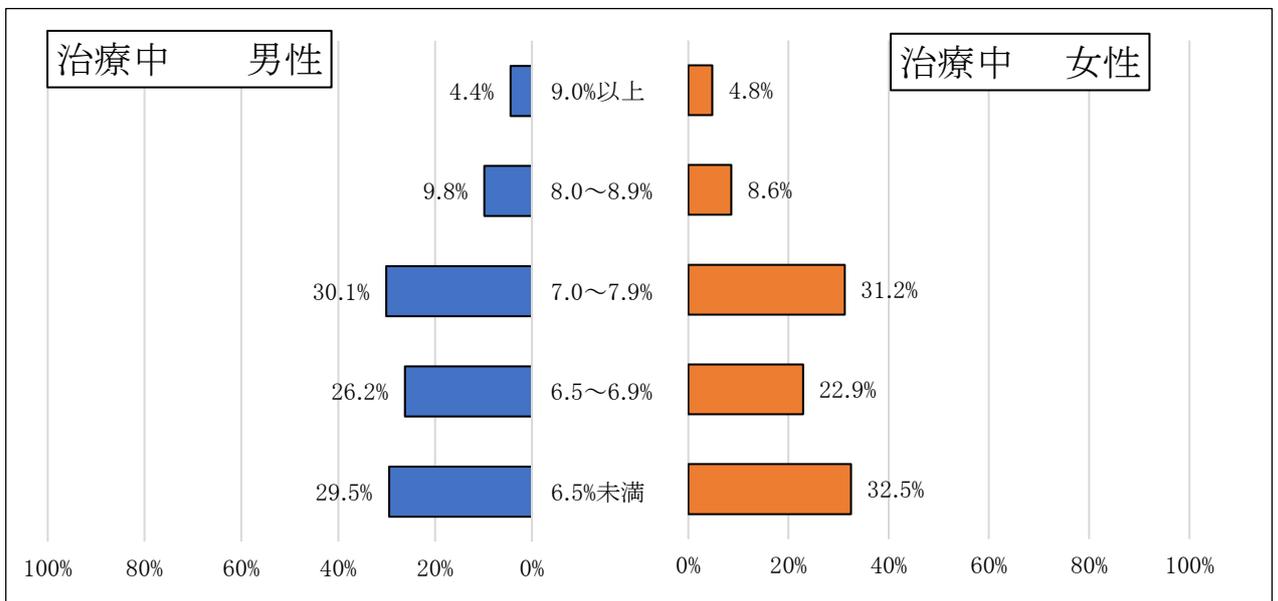
また、治療中の人のうち、合併症のリスクが高くなるHbA1c(NGSP)7.0%以上の割合は、男女とも4割強と高くなっています。

図表39. 未治療の人の血糖区分別該当者割合（令和4年度）



出典：KDBシステム 保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

図表40. 治療中の人の血糖区分別該当者割合（令和4年度）

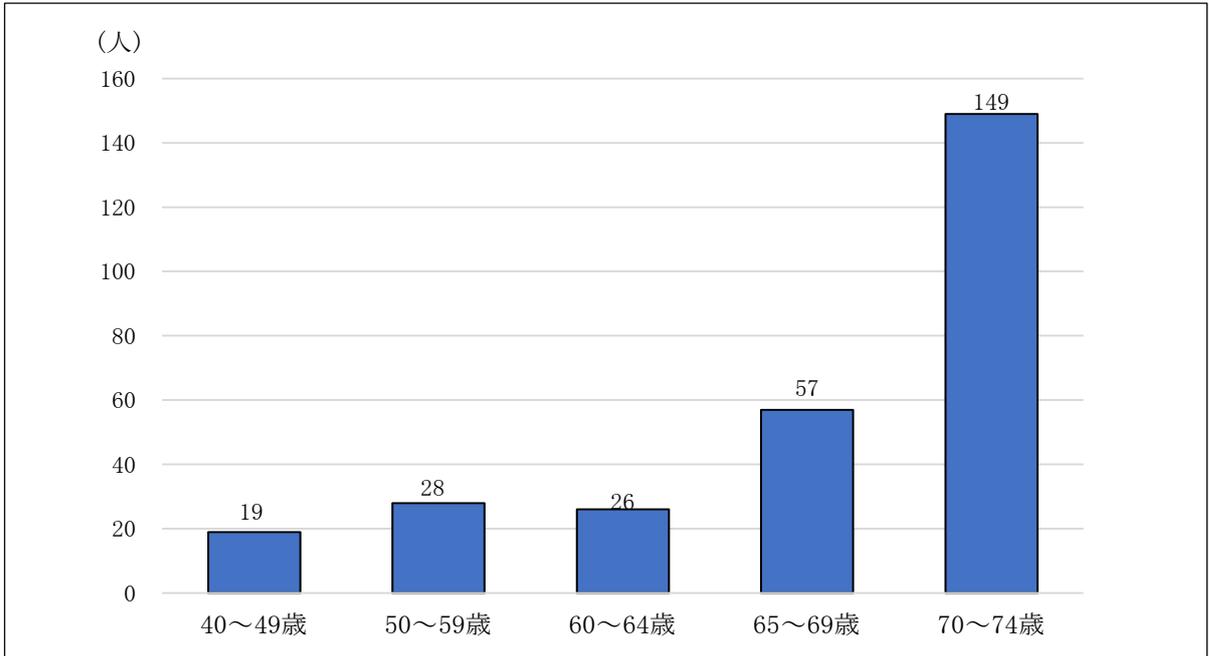


出典：KDBシステム 保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

以下は、本市の国保被保険者及び後期被保険者の糖尿病性腎症重症化予防対象者数を示したものです。

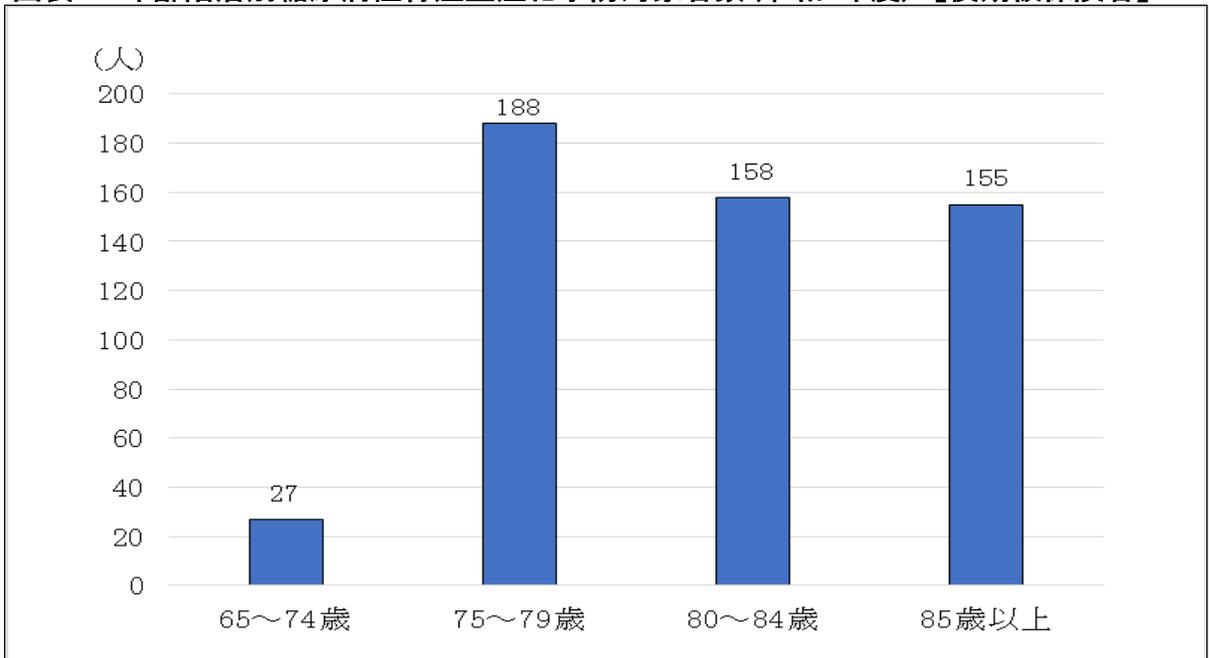
国保被保険者では70～74歳の年齢で対象者数が最も多くなっており、後期被保険者では、75～79歳の年齢で対象者数が最も多くなっています。

**図表41. 年齢階層別糖尿病性腎症重症化予防対象者数(令和4年度)【国保被保険者】**



出典:KDBシステム介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

**図表42. 年齢階層別糖尿病性腎症重症化予防対象者数(令和4年度)【後期被保険者】**



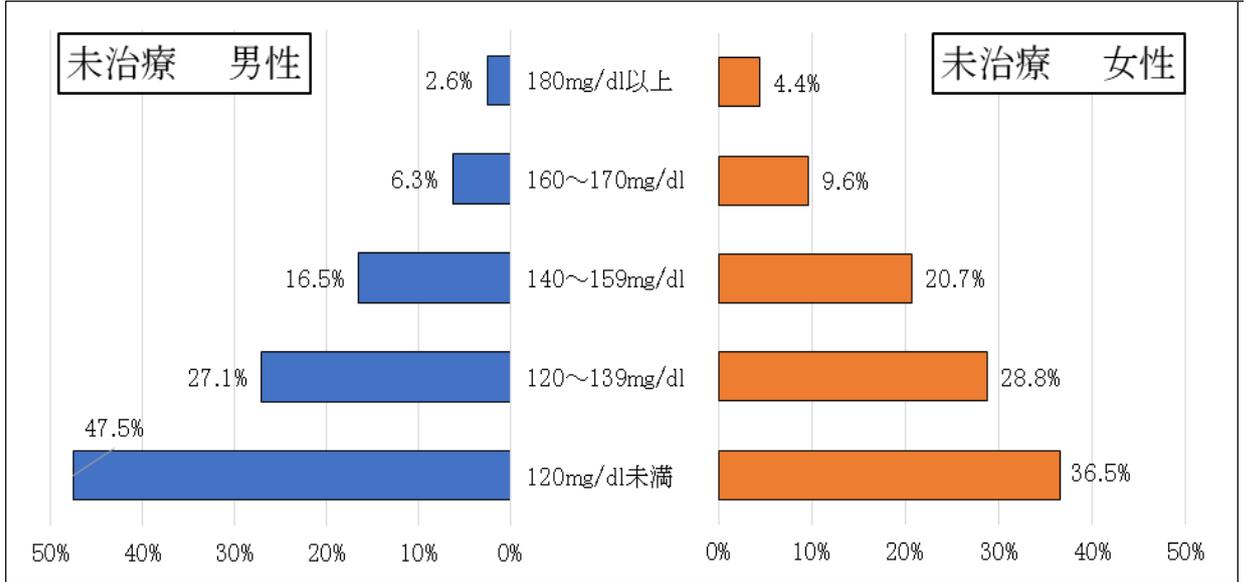
出典:KDBシステム介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

## (ウ) 脂質異常症

以下は、本市の国保被保険者の医療利用(健診時点での服薬の有無によるもの)状況別の特定健康診査のLDLコレステロールの区分を示したものです。

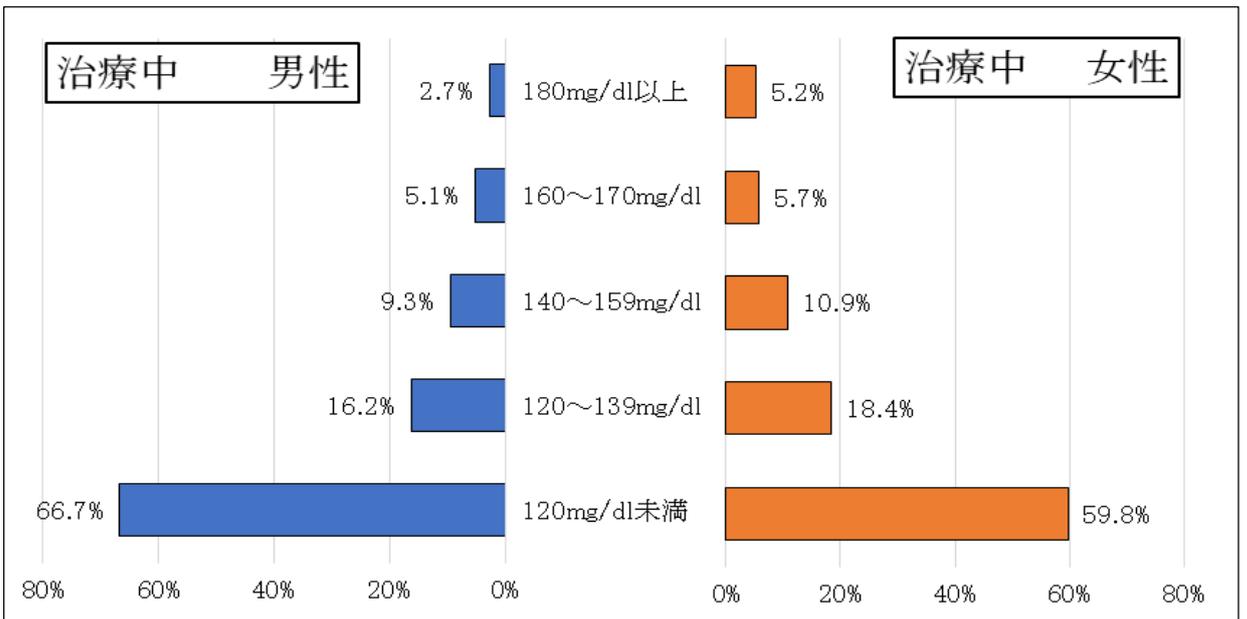
未治療、治療中に関わらず、受診勧奨判定値であるLDLコレステロール140mg/dl以上の人が一定数存在しています。

図表43. 未治療の人の高LDLコレステロール区分別該当者割合(令和4年度)



出典:KDBシステム 保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

図表44. 治療中の人の高LDLコレステロール区分別該当者割合(令和4年度)

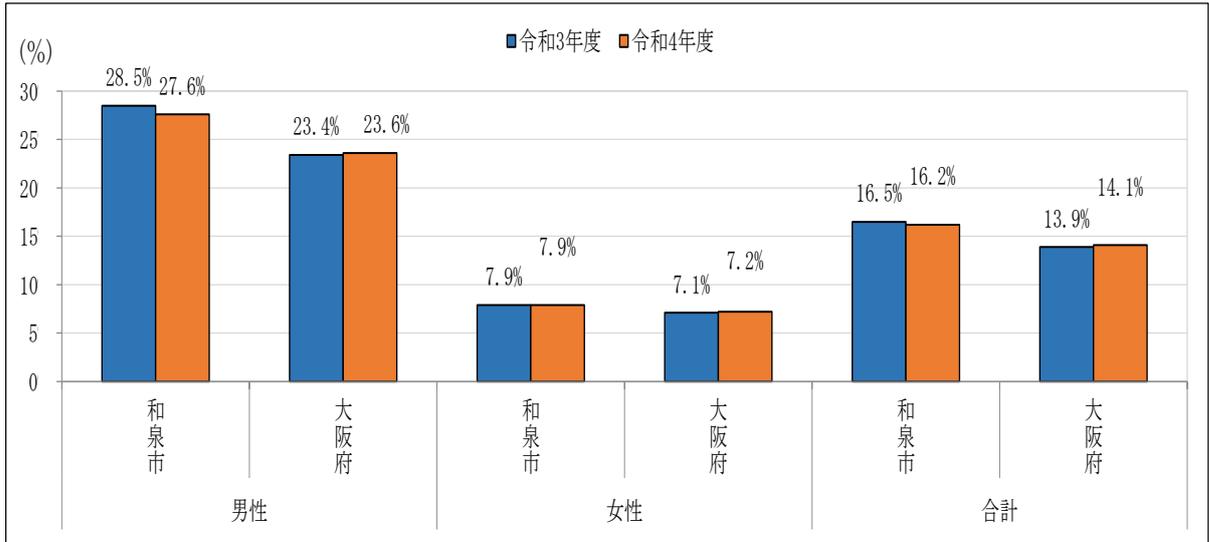


出典:KDBシステム 保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

## (エ) 喫煙

以下は、本市の国保被保険者の全体・男女別の喫煙率を示したものです。  
喫煙率は、男性・女性ともに大阪府と比較して高くなっています。

### 参考資料10. 令和3年度及び令和4年度の男女別喫煙率

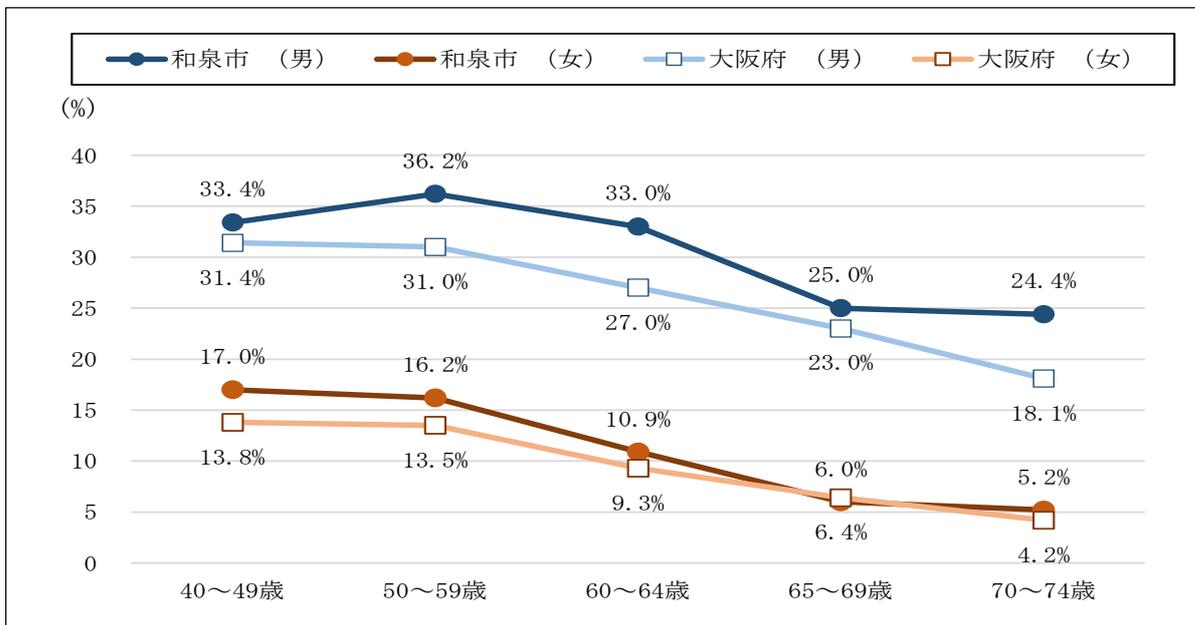


出典：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

以下は、本市の国保被保険者の性別・年齢階層別の喫煙率を示したものです。

男性は、すべての年齢で、女性は、65～69歳以外のすべての年齢で、大阪府と比較し高くなっています。また、男性は、50～59歳の年齢で一番高くなっていますが、女性は年齢が高くなるにつれ喫煙率は低下しています。

### 図表45. 性別・年齢階層別の喫煙率(令和4年度)



出典：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

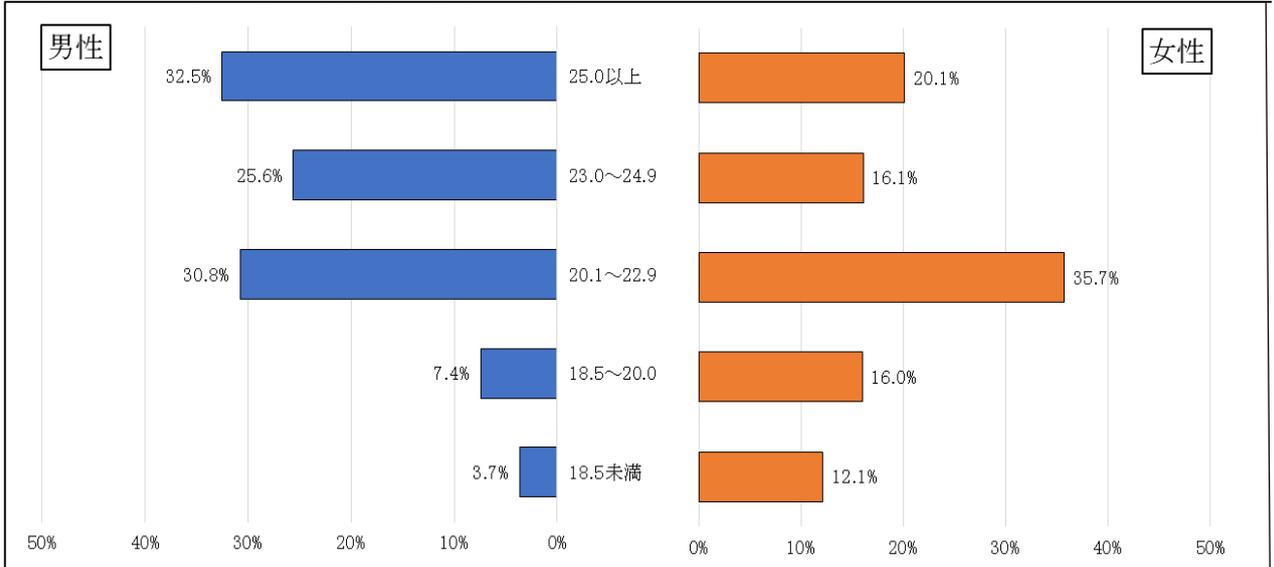
## (オ)肥満・メタボリックシンドローム

以下は、本市の国保被保険者のBMI及び腹囲の区分別該当者数を性別に示したものです。

BMIは、日本肥満学会で基準が定められていますが、18.5未満の「低体重(やせ)」は女性で12.1%と多く、25以上の「肥満」は男性で32.5%と約3割が該当しており、多い状況です。

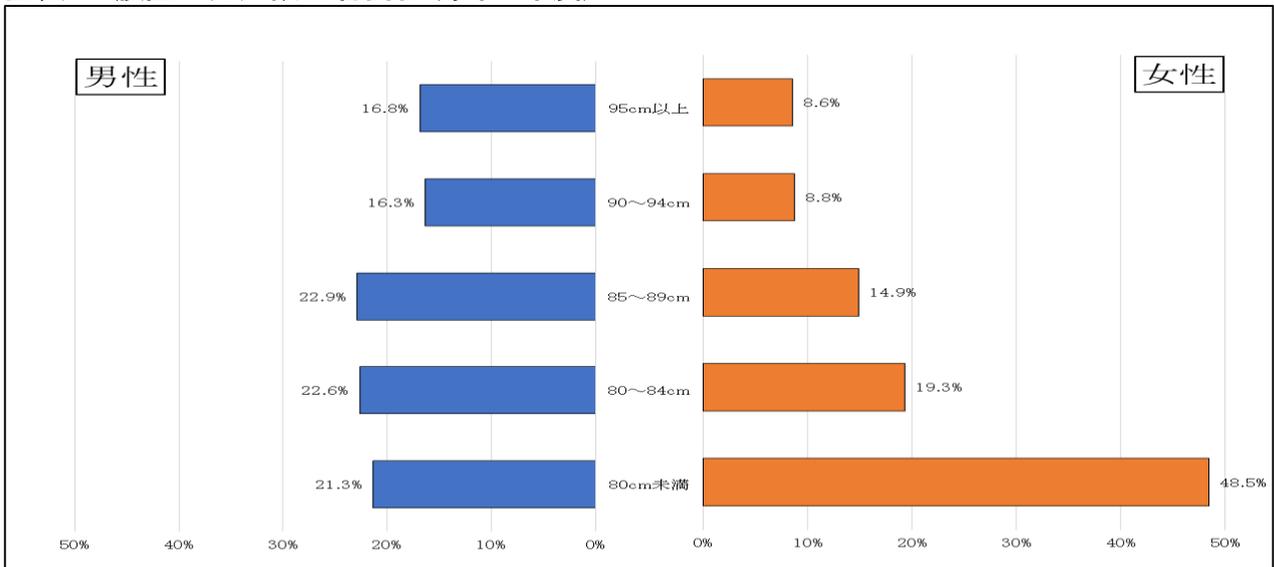
腹囲では、男性85cm未満、女性90cm未満が基準とされますが、男性は半数以上が85cm以上になっています。

図表46. BMI区分別該当者割合(令和4年度)



出典:KDB保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

図表47. 腹囲区分別該当者割合(令和4年度)

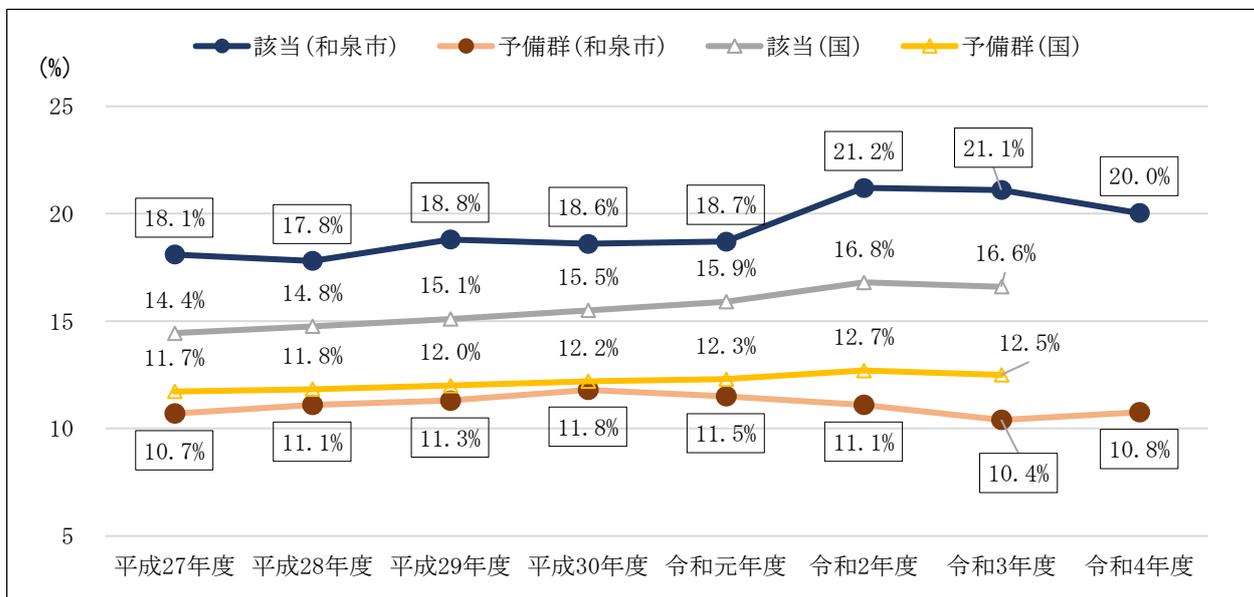


出典:KDB保健指導対象者一覧 大阪府国保連合会独自集計

以下は、本市の国保被保険者のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率の推移を示したものです。

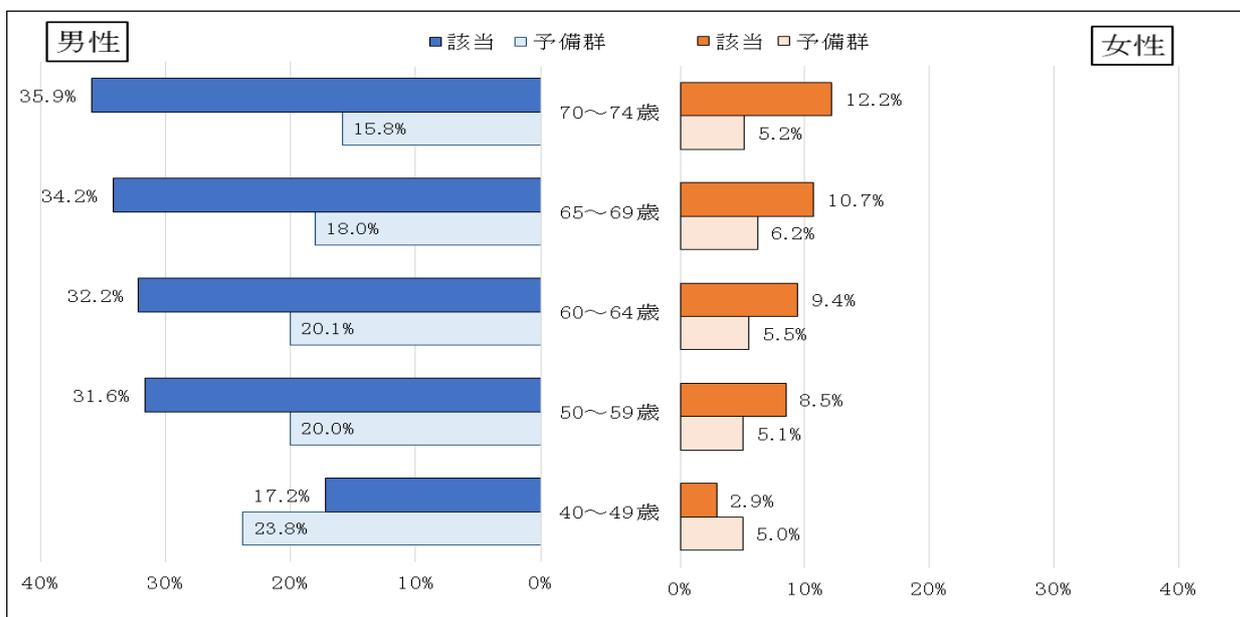
メタボリックシンドローム該当者の割合は、高い水準で緩やかに上昇傾向にあり、予備群の割合は微増減しながら横ばい傾向です。性別・年齢階層別では、男性が全体の数値を大きく押し上げている状況であり、そのなかでも該当者は50歳以上、予備群は49歳以下の割合が高くなっています。

図表48. メタボリックシンドローム該当者・予備群の出現率の推移(平成27年度～令和4年度)



出典:特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図表49. 性別・年齢階層別のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(令和4年度)



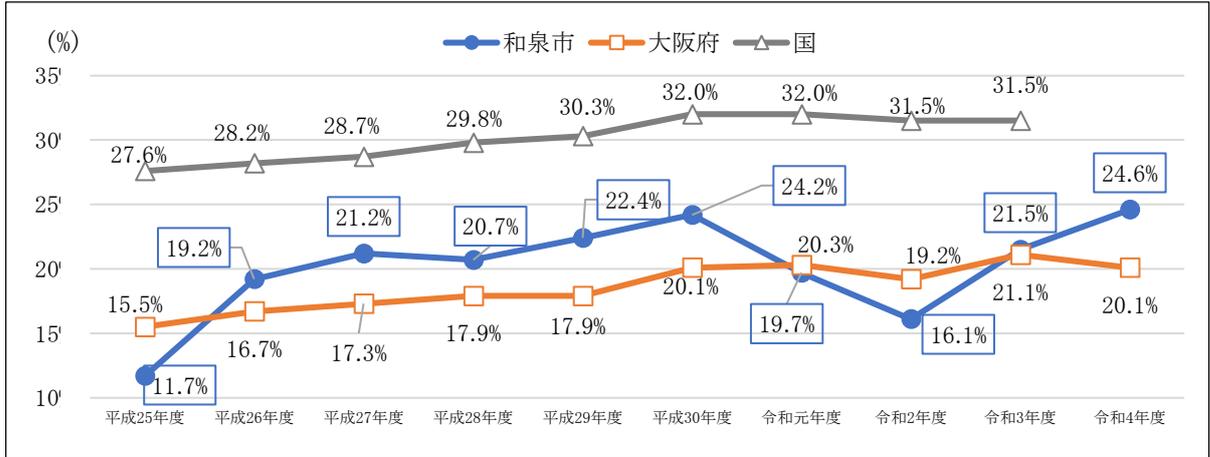
出典:特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## (5) 特定保健指導実施状況

以下は、本市の国保被保険者の特定保健指導利用率及び実施率の推移を示したものです。

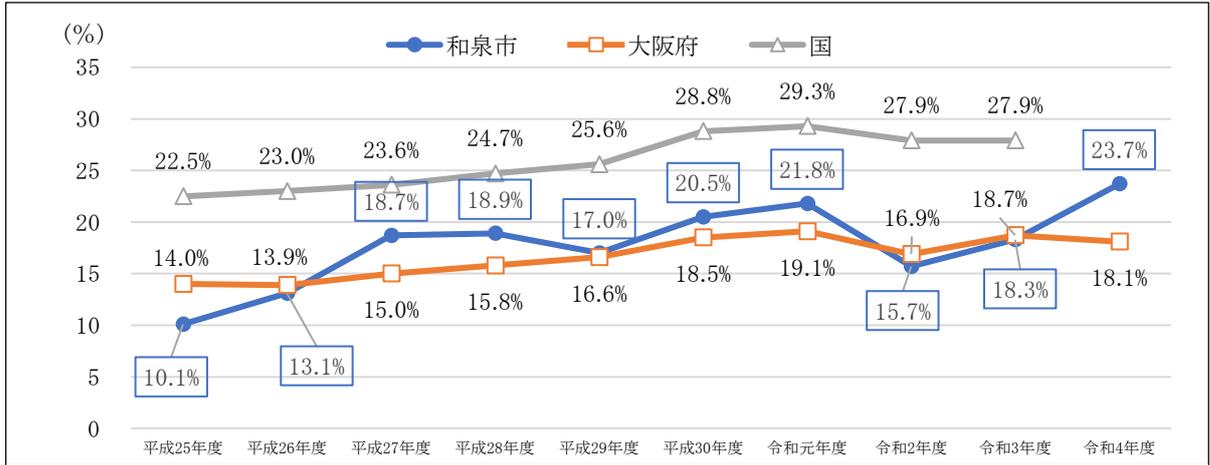
本市の特定保健指導実施率は、平成25年度、平成26年度、令和2年度、令和3年度で大阪府と比較して低くなっています。

図表50. 特定保健指導利用率の推移(平成25年度～令和4年度)



出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図表51. 特定保健指導実施率の推移(平成25年度～令和4年度)



出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

参考資料11. 特定保健指導利用率・実施率の推移(平成25年度～令和4年度)

	第2期計画期間					第3期計画期間				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定保健指導対象者数(人)	1,281	1,371	1,330	1,316	1,262	1,254	1,149	1,077	1,049	1,029
特定保健指導利用者数(人)	150	263	282	273	283	304	226	173	226	253
特定保健指導利用率(%)	11.7	19.2	21.2	20.7	22.4	24.2	19.7	16.1	21.5	24.6
特定保健指導実施者数(人)	130	180	249	249	215	257	250	169	192	244
特定保健指導実施率(%)	10.1	13.1	18.7	18.9	17.0	20.5	21.8	15.7	18.3	23.7

出典: 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

# 第4章 健康課題

## 1. 健康課題と課題に向けた保健事業

### (1) 現状及び健康課題

人的資源や予算等が有限であるため、単年度ですべての健康課題に対して均一に保健事業を展開することは非現実的であることをふまえ、和泉市における健康課題を下記のとおり整理しました。特に重点的に取り組む必要のある課題を【重点課題】と位置付けることとします。

【重点課題】については、①緊急度、②重要度、③期待される効果の大きさ、④実現可能性の4点に注目し、設定します。

項番		現状及び健康課題
1	P22:カ 要介護状態	要支援、要介護の認定率は、後期高齢者の要支援1、2の区分を除き、大阪府と比較して低い。
2	P20:オ P25:ウ P27:(ア) 虚血性心疾患 脳血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要疾病標準化死亡比では、心臓病は、100を超えており大阪府と比較して高く、脳血管疾患は、100を下回っており、大阪府と比較して低い。</li> <li>・生活習慣病の患者一人当たりの医療費は、くも膜下出血、脳内出血がそれぞれ2番目、3番目に高い。</li> <li>・虚血性心疾患の入院レセプト件数は、70歳以上で、大阪府・国と比較して多い。</li> <li>・脳血管疾患の入院レセプト件数は、50～64歳以外の年齢で、大阪府・国と比較して多い。</li> </ul>
3	P20:オ P25:ウ P27-28:エ (ア)(イ) 人工透析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要疾病標準化死亡比では、腎不全は100を超えており、大阪府と比較して高い。</li> <li>・生活習慣病の患者一人当たりの総医療費は、腎不全が最も高く、透析患者数が増加すると、医療費増加に繋がっていくと考えられる。</li> <li>・人工透析のレセプト件数(入院+外来)は、加齢に伴い増加傾向にあり、40～49歳及び70～74歳では、大阪府・国と比較して多く、また、全医療費における腎不全の医療費の割合も高い。</li> <li>・新規人工透析患者では、70～74歳の人数が多い。</li> <li>・被保険者に占める人工透析患者の割合は年々上昇しており、患者の半数以上に糖尿病の病名がある。</li> </ul>
4	P25:ウ P29:(ウ) P42:(ア) 高血圧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧性疾患の患者数が多い。</li> <li>・高血圧性疾患の外来レセプト件数は、加齢に伴い増える傾向にあり、すべての年代で大阪府・国と比較して多い。</li> <li>・健診受診者の中でも、治療の有無に関わらず、収縮期血圧140mmHg、拡張期血圧90mmHg以上の値の人が一定数存在する。</li> </ul>
5	P25:ウ P29:(ウ) P43:(イ) 糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病の患者数が多い。</li> <li>・糖尿病の外来レセプト件数は、加齢に伴い増える傾向にあり、40～64歳では、大阪府と比較して多い。</li> <li>・未治療の人のうち、受診判定値であるHbA1c(NGSP)6.5%以上の人は、割合は低いものの一定数存在する。</li> <li>・治療中の人でも、合併症発症のリスクが高いHbA1c7.0%以上の人が多く存在する。</li> </ul>
6	P29:(ウ) P45:(ウ) 脂質異常症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脂質異常症の外来レセプト件数は、40歳以上で大阪府・国と比較して多い。</li> <li>・脂質において未治療、治療中に関わらず、受診勧奨判定値であるLDLコレステロール140mg/dl以上の人が一定数存在する。</li> </ul>
7	P30:(エ) 肺炎	肺炎の入院レセプト件数は、40～49歳及び60～64歳で大阪府・国と比較して多い。

項番		現状及び健康課題
8	P30:(エ) P35:エ 骨折	・女性の骨折の入院レセプト件数は、50～64歳及び70～74歳の年齢で大阪府・国と比較して多いが、骨粗鬆症の外来レセプト件数は、全ての年齢で大阪府・国と比較して少ない。 ・骨粗鬆症検診受診率及び要精検率は、大阪府・国と比較して低い。
9	P31:オ 後発医薬品使用促進	後発医薬品の使用割合は、年々順調に上昇しているが、国が定めた目標80%には達しておらず、大阪府・国と比較して低い。
10	P32:カ 重複・多剤服薬(受診行動適正化)	対被保険者1万人に対する重複処方該当者数は、大阪府と比較して多く、多剤処方該当者数は少ない。
11	P33:ア P34:ウ がん	・5つのがん検診の受診率において、胃がん、大腸がん検診以外で、大阪府と比較して高いが、精密検査受診率においては、大腸がん検診以外で、大阪府と比較して低い。 ・がんの標準化死亡比は、男性では、大腸がんが大阪府・国と比較して高く、女性では、胃がんと肺がんが大阪府・国と比較して高い。
12	P36:オ P37:カ 口腔、咀嚼	・歯周疾患検診の受診率及び要精検率ともに大阪府・国と比較して高い。 ・咀嚼に何らかの問題を感じていると回答した人の割合は、50～59歳の年齢において大阪府・国と比較して高い。食べる速度が速いと回答した人の割合は、50歳～59歳を除くすべての年齢で大阪府・国と比較して高い。
13	P38-41:ア 特定健康診査	・特定健康診査の受診率は、大阪府と比較して高いものの、国目標の60%に届いておらず、特に、男性では、40～54歳で2割を切っており低い。 ・毎年受診できている人が、全体の約2割しかいない。 ・健診・医療ともに未受診の人が約1割強、医療を受診していて、健診未受診の人が約5割弱いる。
14	P47:(オ) P49:(5) 特定保健指導	・メタボリックシンドローム該当者は、国と比較して多く、特に、50歳以上で割合が高くなっている。 ・特定保健指導の利用率・実施率は大阪府と比較して高いが国と比較して低い。
15	P46:(エ) 喫煙	喫煙率は、男性・女性ともに大阪府と比較して高い。

## (2) 重点課題

現状及び健康課題の結果から本市の【重点課題】は優先順に以下の5つとします。

	対策	(1) 該当項番
1	<b>特定保健指導の実施率の向上対策</b> 大阪府と比較し、実施率が低い年度もあり、虚血性心疾患や脳血管疾患の発症を予防するための保健指導がうけられていないため。	2、14
2	<b>生活習慣病重症化予防対策</b> 脳血管疾患の入院レセプト件数が国・大阪府と比較して多く、高血圧の治療・未治療に関わらず数値の高い人が一定数いるため。	2、4
3	<b>糖尿病、糖尿病性腎症の重症化予防対策</b> 腎不全に係る一人当たり医療費が高額であり、透析治療に入ると被保険者のQOLが著しく低下するため。	2、3、5
4	<b>禁煙指導対策</b> 喫煙率が大阪府と比較して高く、喫煙は、生活習慣病重症化のリスク要因となるため。	15
5	<b>特定健康診査の受診率向上対策</b> 治療中の血圧・血糖コントロール不良者や全く医療にかかっていない放置者がいるため。	13

# <最終目標に向けた保健事業のロジック図>

健康課題をふまえた対策となる保健事業

短期的  
目標

中長期的  
目標

最終  
目標

## ①発症予防、早期発見

### I. 特定健康診査の受診率向上対策

潜在的に生活習慣病のリスクのある人を早期に把握するために、特定健康診査の受診率を向上させ生活習慣病の発症及び重症化を予防する。

### II. 特定保健指導の利用率・実施率向上対策

特定保健指導の実施率を向上させ、早期に生活改善を図る支援を実施する。  
また、メタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させ、虚血性心疾患及び脳血管性疾患等の発症を予防する。

### III. 禁煙指導

禁煙指導を実施し、動脈硬化の進行、がんの発症及び生活習慣病の重症化を予防する。

## ②医療機関受診勧奨

### IV. 生活習慣病重症化予防

#### (健診異常値放置者等受診勧奨)

健診受診者に対し適切な保健指導及び受診勧奨を実施し、高血圧・糖尿病・脂質異常症の重症化及び虚血性心疾患・脳血管疾患・腎不全等の発症を予防する。

## ③ハイリスクアプローチ

### V. 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防

血圧・血糖・脂質のコントロール不良の人を把握するとともに、早期に介入して保健指導を実施し、重症化及び腎不全の発症を予防する。  
また、ハイリスク者を含めたポピュレーションアプローチを実施し、糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防の必要性を啓発する。

#### ※保健衛生部署との連携

特定健康診査との同時実施、保健事業実施時での受診勧奨など  
・がん検診  
・骨密度検診  
・歯周病検診

#### ※介護部署との連携

保健事業実施時での介護予防、フレイル予防等に関する啓発・情報提供など

## ④医療費及び服薬適正化

### VI. ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品についての周知を実施し、医療費抑制を図る。

### VII. 重複・多剤服薬対策

不適切な服薬や受診による健康被害を防止し、受診行動の適正化を進めていくことで医療費の抑制を図る。

○メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少  
○特定健康診査受診者における血圧・血糖・脂質異常高値者の割合の減少  
○がん検診・精密検査受診率の増加  
○介護予防事業に参加する人の増加

○虚血性心疾患・脳血管疾患死亡率の減少  
○人工透析者数の割合の減少  
○要支援・要介護者認定率の減少  
○がん死亡率の減少

健康寿命の延伸

医療費の抑制

# 第5章 第4期特定健康診査等実施計画

## 1. 目標値、特定健康診査及び特定保健指導について

### (1) 目標値

国では、市町村国民健康保険において、計画期間の最終年度である令和11年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上、メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率25.0%以上(平成20年度比)を達成することを目標に掲げています。

また、すべての都道府県で設定することが望ましいとされている指標に、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率が挙げられていることをふまえ、本市における各年度の目標値及び対象者数推計を以下のとおり設定します。

図表52. 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度 (国目標)
特定健康診査受診率(%)	44.0	47.0	50.0	53.0	57.0	60.0	60.0
特定保健指導実施率(%)	30.0	36.0	42.0	48.0	54.0	60.0	60.0

図表53. 特定健康診査受診率の目標及び対象者数の見込み

	①対象者数(人)	②受診率	③受診者数(人) (①×②)
令和6年度	20,770	44.0%	9,139
令和7年度	19,533	47.0%	9,181
令和8年度	18,473	50.0%	9,237
令和9年度	17,554	53.0%	9,304
令和10年度	16,638	57.0%	9,484
令和11年度	15,965	60.0%	9,579

図表54. 特定保健指導実施率の目標及び対象者数の見込み

	特定保健指導対象者数(人)	動機づけ支援(人)		積極的支援(人)		実施率
		対象者数	実施者数	対象者数	実施者数	
令和6年度	1,114	749	225	365	109	30.0%
令和7年度	1,137	747	269	390	140	36.0%
令和8年度	1,164	751	315	413	174	42.0%
令和9年度	1,184	754	361	430	207	48.0%
令和10年度	1,222	768	414	454	246	54.0%
令和11年度	1,245	778	467	467	280	60.0%

図表55. メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率等の目標値

	令和11年度	令和11年度 (国目標)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率(平成20年度比)	25%以上	25%以上
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	29.1%	-

## (2) 特定健康診査

### ア. 実施方法

国が定める「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」(令和6年4月)(以下「指導プログラム」という。)に基づき実施します。

### イ. 対象者

対象者は、特定健康診査実施年度中に40～74歳になる国保被保険者(実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む)で、かつ、年度途中での加入・脱退等異動のない人を対象とします。

ただし、妊産婦、刑務所入所中、海外在住、長期入院等、厚生労働省告示で定める除外規定に該当する人は対象者から除くものとします。

### ウ. 実施場所

個別健診:大阪府医師会加盟の特定健康診査実施医療機関(以下「健診実施機関」という。)

集団健診:和泉市立保健センター、和泉シティプラザ等

### エ. 実施項目

特定健康診査の実施項目は、以下のとおりです。

対象者全員に実施する「基本的な健診項目」に加え、医師が必要と判断した場合に実施する「詳細な健診項目」、市独自の「追加検査項目」に基づき実施します。

また、同時に受けられるがん検診等もあります。人間ドックは、特定健康診査の基本的な健診項目を含めて実施します。

図表56. 健診項目

<b>■ 基本的な健診項目(全員に実施)</b>
○質問票(服薬歴、喫煙歴等) ○身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ○血圧測定 ○尿検査(尿糖、尿蛋白) ○血液検査 ・脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ・血糖検査(空腹時血糖、HbA1c) ・肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)) ・腎機能検査(血清クレアチニン、尿酸、eGFR) ※大阪府独自基準
<b>■ 詳細な健診項目(一定の基準に従い医師が必要と判断した人のみ)</b>
○心電図 ○眼底検査 ○血液検査 ・貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) ・腎機能検査(血清クレアチニン、eGFR)
<b>■ 市独自の追加検査項目(自己負担有/和泉市内医療機関のみ)</b>
○血液検査 ・脂質、栄養検査(総コレステロール・アルブミン・総蛋白) ・貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) ・心不全検査(BNP) ※50～74歳で問診等により医師が必要と判断した人のみ ○心電図 ○眼底検査 ○胸部X線

## オ. 実施時期(期間)

毎年度、5月から翌年2月(人間ドックは4月から翌年3月)

## カ. 委託による実施

### (ア) 委託先の振分け

個別健診については健診実施機関に委託

集団健診については選定業者に委託

### (イ) 委託事業者の選定にあたっての考え方

業務委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)第28条、同法の「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(平成19年厚生労働省令第157号)(以下「実施に関する基準」という。)に基づき、厚生労働省保険局が発行する「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」(令和5年3月)(以下「手引き」という。)にて定める外部委託に関する基準を満たしていることとします。その他、必要な基準等については、別途定めるものとします。

### (ウ) その他外部機関への業務委託

「実施に関する基準」の規定に基づき、特定健康診査・特定保健指導実施機関等への費用の支払いや、送付された結果データの管理に関する事務処理等を行うための業務を連合会に委託します。

## キ. 受診方法

事前に予約後、指定された日時に受診券及び和泉市国民健康保険の資格を有することを証する書類を持参のうえ、和泉シティプラザ、和泉市立保健センター又は健診実施機関で受診します。

## ク. 負担金

特定健康診査の基本項目については、無料とします。

## ケ. 周知・案内方法

特定健康診査の対象者へ、個別に実施案内を同封した受診券を送付します。併せて、市広報紙及び市ホームページで十分な広報活動を実施し、また、健康まつり等のイベントも活用し、特定健康診査の必要性について、周知・啓発を行います。さらに、町会、自治会等の各種住民組織と協働して、地域の健康課題等を情報共有しながら周知・啓発を行います。なお、特定健康診査の結果については、個別健診では、健診実施機関より郵送または対面にて通知し、集団健診では、健診日の約1か月後の結果説明会において面接にて説明します。

### (3) 特定保健指導

#### ア. 実施方法

国が定める「指導プログラム」に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活習慣の改善に取り組み、生活習慣病の予防を目的として実施します。

#### イ. 対象者

対象者は、特定健康診査を受診した国保被保険者で、国が定める指導プログラムに基づき、特定健康診査の結果をふまえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因(血糖、脂質、血圧)の数、喫煙歴による階層化を行い抽出します。ただし、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している人は、医療機関における継続的な医学的管理のもとでの指導が適当であるため、質問票により服薬中と判断された人は、対象者から除くこととします。また、65歳以上75歳未満の人については、動機づけ支援のみ実施します。

図表57. 特定保健指導対象者の選定基準

腹囲/BMI	追加リスク	喫煙歴(注)	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40歳-64歳	65歳-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	なし	積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当	あり		
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	なし	積極的支援	動機づけ支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし		

(注) 喫煙歴の欄の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無と無関係であることを意味する。

※追加リスクの基準値は以下のとおりである。

①血糖:空腹時血糖が100mg/dl以上 または HbA1c(NGSP値)5.6%以上

(空腹時血糖及びHbA1c(NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先)

②脂質:空腹時中性脂肪150mg/dl以上(やむをえない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上) または HDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧:収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

#### ウ. 実施場所

市役所、和泉シティプラザ、和泉市立保健センター及び本市が委託契約する健診実施機関

#### エ. 実施内容

特定保健指導は、国保被保険者が自らに適した生活習慣の改善を次の項目で継続的に取り組むため、医師、保健師、管理栄養士等の指導のもと、国保被保険者が行動計画を作成するとともに、その実践を医師等がサポートすることにより行うものとします。なお、特定保健指導対象者に該当せず、「情報提供のみ」となった対象者に対しても、生活習慣の改善のアドバイスや医療機関への受診勧奨、生活習慣病のコントロールの重要性の説明などについて、医師等が行うものとします。

**図表58. 情報提供**

支援頻度	年に1回
支援形態	健診結果の返却時に、生活習慣見直しのための情報提供を行う。

**図表59. 動機づけ支援**

支援内容	対象者本人が、自分の生活習慣の改善点・継続すべき行動等に気付き、自ら目標を設定し行動に移すことができるように、対象者の個別性に応じた指導や情報提供等を行う。
支援形態	<初回面接による支援> 一人当たり20分以上の個別支援(ICT含む)
	<3か月以上経過後の実績評価> 設定した行動目標が達成されているか並びに身体状況及び生活習慣に変化が見られたかどうかを評価する。対面(web面接含む)または通信手段(電話、電子メール、FAX、手紙等)を利用して行う。

**図表60. 積極的支援**

支援内容	特定健康診査の結果から、対象者本人が身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識し、具体的で、実践可能な行動目標を、自らが設定できるように行動変容を促す。 支援者は、対象者の過去の生活習慣及び行動計画の実施状況をふまえて、目標達成のために必要な支援計画を立て、行動が継続できるように定期的・継続的に支援する。					
支援形態	<初回面接による支援> 一人当たり20分以上の個別支援(ICT含む)					
	<3か月以上の継続的な支援> 面接(ICT含む)のほか、電話、電子メール等のいずれか、もしくは、組み合わせる。					
	<3か月以上経過後の実績評価> アウトカム評価(成果が出たことへの評価)を原則とし、プロセス評価(保健指導実施の介入量の評価)も併用して評価する。					
	<p><b>アウトカム評価</b></p> <table border="1"> <tr> <td>主要達成目標</td> <td>・腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少</td> </tr> <tr> <td>目標未達成の場合の行動変容評価指標</td> <td>・腹囲1cm・体重1kg減 ・生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)</td> </tr> </table> <p><b>プロセス評価</b></p> <table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的支援の介入方法 面接(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等</li> <li>・健診後早期(健診当日の初回面接又は健診後1週間以内の初回面接)の保健指導実施の状況</li> </ul> </td> </tr> </table>		主要達成目標	・腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少	目標未達成の場合の行動変容評価指標	・腹囲1cm・体重1kg減 ・生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)
主要達成目標	・腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少					
目標未達成の場合の行動変容評価指標	・腹囲1cm・体重1kg減 ・生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的支援の介入方法 面接(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等</li> <li>・健診後早期(健診当日の初回面接又は健診後1週間以内の初回面接)の保健指導実施の状況</li> </ul>						

## オ. 実施時期(期間)

特定保健指導は、年間を通して実施します。

## カ. 実施主体

直営、特定保健指導事業者への業務委託、和泉市医師会委託医療機関及び人間ドック委託医療機関(一部)に委託し、実施します。

## キ. 指導方法

指定された期間内に指定された場所で、特定保健指導利用券及び和泉市国民健康保険の資格を有することを証する書類を確認のうえ、実施します。

## ク. 負担金

無料とします。

## ケ. 周知・案内方法

特定保健指導の対象者ごとに特定保健指導利用券及び案内等を個別に送付します。市ホームページ・広報紙等で十分な広報活動を実施し、さらに町会、自治会等の各種住民組織と協働して特定保健指導の必要性等について周知・啓発を行います。

## コ. 実施体制の確保

特定保健指導に係る人材育成・確保に努めます。

## (4) 特定保健指導の実施方法の改善

### ア. アウトカム評価の導入による「見える化」

特定保健指導対象者の行動変容に係る情報等を収集し、保険者がアウトカムの達成状況等を把握、要因の検討等を行い、対象者の個別性に応じた質の高い保健指導を対象者に還元していく仕組みの構築が重要であるため、厚生労働省の「第4期特定健康診査・特定保健指導の見直しに関する検討会」において、特定保健指導の「見える化」を推進していくことが示されました。

具体的に、特定保健指導の「見える化」とは、例えば、特定保健指導の成果を評価するため、「腹囲2cm・体重2kg減達成割合」「行動変容指標の改善割合」「次年度以降の特定健康診査時の階層化や体重等の状況」「行動変容指標の改善割合」「リピーター(2年連続して特定保健指導の対象となる者)の特定保健指導の終了状況」「複数年継続した健診結果の変化」等の項目の集計をとり、保健指導の質を数値化することを言います。

各保険者から、集計結果が公表される予定ですので、他保険者等と比較、評価しながら保健指導の質の向上に努めていきます。

### イ. ICTを活用した特定保健指導の推進

在宅勤務や遠隔地勤務等の多様なニーズに対応することを促進するため、遠隔で行う保健指導については、評価水準や時間設定等は対面と同等とします。ICT活用の推進に当たっては、手引きや指導プログラムを参照し、ICT環境やICTリテラシーの確認・確保等、ICT活用に係る課題に留意して対応するものとします。

## 2. その他

### (1) 個人情報の保護

#### ア. 個人情報保護関係規定の遵守

「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)(以下「個人情報保護法」という。)及び「個人情報保護法についてのガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)等に準じて、厳格な運用管理を行います。

また、外部委託を行う場合は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理します。

#### イ. データの管理

特定健康診査・特定保健指導結果のデータの保存年限は原則5年とし、保存期間経過後適切に破棄します。

#### ウ. 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条第3項において、「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」とあります。主に国保被保険者(特に特定健康診査・特定保健指導の対象者)に対し、計画期間中の取り組み方針を示し、事業の趣旨への理解を促し積極的な協力を得るため、市広報紙及び市ホームページ等で公表し、広く周知を図ります。

### (2) 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

#### ア. 評価

特定健康診査の受診率、特定保健指導対象者の割合、特定保健指導の実施率、メタリックシンドローム該当者及び予備群の減少率等について、客観的に評価を行います。

#### イ. 計画の見直し

計画の見直しについては、毎年度目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行うものとします。

#### ウ. 他の健診・他の部署との連携

特定健康診査の実施にあたっては、庁内連携を図り、がん検診等他の関連する検(健)診と可能な限り連携して実施するものとします。

また、生活習慣病やがん予防のためには、40歳より若い世代に対しての周知、又、フレイル予防については、40～50歳の働く世代への周知を行い、日々の生活スタイルを見直してもらうことが重要になります。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防等を推進していく必要があります。

### **(3) 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項**

令和2年4月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が本格施行となり、被保険者一人一人の暮らしを地域全体で支える、地域共生社会の体制の構築・実現を目指す、地域包括ケアシステムの充実・強化が推進されています。

地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように支援する仕組み(システム)のことです。

庁内各部署及び地域における多様な専門機関、事業者、団体等の関係機関との連携により、関係者間で包括的に地域の実態把握・課題分析を共有し、既存の保健事業の有効活用及び見直し等をしながら、効果的な事業運営が図れるように取り組みます。

# 第6章 第3期データヘルス計画

## 1. 実施する保健事業

### (1) 保健事業の目的

健康課題をふまえ、和泉市国民健康保険の保健事業の目的は、「虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全の発症予防」とします。また、この目的を達成するための成果目標を「虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析の入院レセプト件数(人工透析は外来も含む)割合の抑制」とします。

### (2) 目標を達成するための成果目標

(%)

	現状 (令和4年度)	短期目標 (令和8年度)	目標 (令和11年度)
虚血性心疾患の千人当たり(入院)レセプト件数割合	0.383	0.383以下 (現状維持)	0.383以下 (現状維持)
脳血管疾患の千人当たり(入院)レセプト件数割合	0.958	0.958以下 (現状維持)	0.958以下 (現状維持)
人工透析の千人当たり(入院+外来)レセプト件数割合	3.333	3.333以下 (現状維持)	3.333以下 (現状維持)

件数割合は、全年齢の総数から算出する。

### (3) 成果目標を達成するための保健事業と評価指標及び目標値

	実施事業	事業内容	目標値(令和11年度)	
			アウトプット評価(事業実施量)	アウトカム評価(成果)
① 発症予防・早期発見	I 特定健康診査向上対策	個別健診、集団健診の実施及び人間ドック受診費用助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者への個別通知</li> <li>市ホームページ等による周知</li> </ul>	特定健康診査受診率 60.0%以上
		ハガキによる未受診者勧奨	対象者への勧奨(通知)率:100%	
		治療中の人への受診勧奨	医療機関への協力依頼の実施	
		受診者へのインセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度末年齢40～74歳の被保険者におけるアスマイル登録者割合の増加</li> <li>年度末年齢40～74歳のアスマイル登録者における特定健康診査受診者割合の増加</li> <li>JAいずみの特定健康診査特別金利定期貯金に関する周知</li> </ul>	
	II 特定保健指導の利用率	周知活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用券に特定保健指導利用啓発案内文同封の実施</li> <li>市ホームページ等による周知</li> </ul>	特定保健指導実施率 60.0%以上
		電話による未利用者勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用勧奨した人の割合:67.0%</li> <li>利用勧奨した人の内、利用につながった(面接日の確約が取れた)人の割合:13.5%</li> </ul>	
		運動教室併設型特定保健指導	運動教室の案内の実施:5クール/年	
		時間指定型特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診結果説明会での実施:100%</li> <li>市役所での初回面接実施:100%</li> </ul>	
		Web型特定保健指導	Web型特定保健指導の案内の実施:100%	
		健診日当日の特定保健指導	特定保健指導を健診日当日に実施できる医療機関の増加	
III. 禁煙指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査実施医療機関のうち、実施医療機関の増加</li> <li>集団健診受診者の喫煙者への情報提供の実施:100%</li> </ul>	喫煙率: 男性15.0%以下 女性 5.0%以下	
② 医療機関受診勧奨	IV. 生活習慣病重症化予防(健診異常値放置者等受診勧奨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査実施医療機関のうち、実施医療機関の増加</li> <li>対象者へ、受診勧奨通知をした割合:100%</li> <li>受診勧奨した人のうち受診を確認できた人の割合: 64.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高血圧受診勧奨判定値者の割合5.2%以下</li> <li>高血糖受診勧奨判定値者の割合9.5%以下</li> </ul>	
③ ハイリスクアプローチ	V. 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導を利用した人の割合:30%</li> <li>糖尿病セミナーの実施:1回/年</li> <li>対策会議の実施:1回/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導参加者のうち、HbA1cの維持・改善した人の割合80.5%</li> <li>保健指導利用年度の翌年度の腎症病期が維持・改善している人の割合95.0%</li> <li>被保険者における新規透析者数の割合0.074%以下</li> </ul>	
④ 医療費適正化	VI. ジェネリック医薬品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者への通知:3回/年</li> <li>市ホームページに等による周知</li> </ul>	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)80.0%以上	
	VII. 重複・多剤服薬対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複・多剤服薬該当者への適正服薬に関する通知:100%</li> <li>個別服薬指導対象者のうち、電話・面接・訪問指導を実施した人の割合:100%</li> </ul>	重複・多剤服薬者の該当者割合の減少 対被保険者1万人あたりの重複服薬者数83人以下 多剤服薬者数18人以下	



実施事業	特定健康診査	
取組内容	◎未受診者への受診対策	
	⑤ハガキによる未受診者勧奨	令和6年度以降継続実施
	⑥治療中の人への受診勧奨 ・医療機関への協力依頼(リーフレット等を用いて個別勧奨)	令和6年度以降継続実施
	⑦受診者へのインセンティブ ・特定健康診査受診者に電子マネーの付与 ・JAいずみの特定健康診査特別金利定期貯金に関する周知	令和6年度以降継続実施
評価指標・目標	ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画等に関係部署と連携し、適切に設定する。</li> <li>・委託事業者に対し、実施手順を明確化し、共有する。</li> </ul>	
	プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の進捗管理を行い、計画通りに実施する。</li> <li>・各事業の対象者・時期・内容等が適切であることを確認する。</li> </ul>	
	アウトプット評価(事業実施量)	
	◎特定健康診査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①個別健診</li> <li>②集団健診(年度末年齢35歳以上)</li> <li>③人間ドックの受診費用助成(満30歳以上)</li> <li>④周知活動 対象者への個別通知や市ホームページ等による周知</li> </ul>	
	◎未受診者への受診対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ハガキによる勧奨 対象者への勧奨(通知)率:100%</li> <li>⑥治療中の人への勧奨 医療機関への協力依頼の実施</li> <li>⑦受診者へのインセンティブ             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)年度末年齢40～74歳の被保険者におけるアスマイル登録者割合の増加</li> <li>(2)年度末年齢40～74歳のアスマイル登録者における特定健康診査受診者割合の増加</li> <li>(3)JAいずみの特定健康診査特別金利定期貯金に関する周知</li> </ul> </li> </ul>	
	アウトカム評価(成果)	
	特定健康診査受診率 短期目標(令和8年度) 50.0% 中長期目標(令和11年度) 60.0%	

**<①発症予防・早期発見>**  
**Ⅱ. 特定保健指導の利用率・実施率向上対策**

実施事業	特定保健指導	
目的・概要	<p>特定健康診査の結果から生活習慣病リスクがある人へ、専門職による個別指導を約3か月間実施することにより、生活習慣の改善を促し、健康維持を図る。</p> <p>実施率向上を図るため、電話等による特定保健指導の利用勧奨や、特定保健指導の実施方法の工夫を行う。</p>	
え前 た期 今計 期画 取の 組評 の価 の方 向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間指定型の実施体制化【新規】</li> <li>・実施医療機関を増やしていけるよう、毎年、市内の特定健康診査実施全医療機関に対し、特定保健指導実施の意向確認・調整の実施【継続】</li> <li>・利用者の利便性を考慮した土日やweb面接の実施【継続】</li> <li>・運動教室併設型の特定保健指導の実施【継続】</li> </ul> <p>&lt;アウトカム評価（成果）&gt;            特定保健指導実施率 現況（令和4年度）23.7%            目標値（令和5年度）60.0%</p>	
取 組 内 容	<令和5年度現況>	<令和6年度～令和11年度>
	◎特定保健指導の実施	
	医療機関及び委託事業者による実施	令和6年度以降 継続実施
	◎未利用者への利用対策	
	①周知活動 ・利用券に特定保健指導利用啓発案内文を同封 ・市ホームページ等で周知	令和6年度以降 継続実施
	②電話による未利用者勧奨 利用意向が確認できない人へ、委託事業者から電話にて特定保健指導の内容、必要性を説明	令和6年度以降 継続実施
	③運動教室併設型特定保健指導 3～4か月間（12回/クール）の運動指導と併設して特定保健指導を実施	令和6年度以降 継続実施
	④時間指定型特定保健指導 ・集団健診受診者に、結果説明会の日に初回面接を実施 ・初めて特定保健指導に該当した人に、初回面接を実施	令和6年度以降 継続実施
	⑤web型特定保健指導 市役所や和泉シティプラザへの来庁が困難な人に対し、委託事業者が設定するweb面接日に初回面接を実施	令和6年度以降 継続実施
	⑥健診日当日の特定保健指導 健診日当日の結果説明時に、初回面接を実施（実施可能な医療機関）	令和6年度以降 継続実施

次ページにつづく

実施事業	特定保健指導
評価指標・目標	ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画等・スケジュールを適切に設定する。</li> <li>・委託事業者に対し、実施手順を明確化し、共有する。</li> </ul>
	プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用勧奨の方法、利用手順の適正管理を行う。</li> <li>・特定保健指導の内容等の精度管理を行う。</li> </ul>
	アウトプット評価(事業実施量)
	<p>①周知活動</p> <p>(1)利用券に特定保健指導利用啓発案内文同封の実施</p> <p>(2)市ホームページ等による周知</p> <p>②電話による未利用者勧奨</p> <p>(1)利用勧奨した人の割合:67.0%</p> <p>(2)利用勧奨した人のうち、利用につながった(面接日の確約が取れた)人の割合:13.5%</p> <p>③運動教室併設型特定保健指導</p> <p>運動教室の案内の実施:5クール/年</p> <p>④時間指定型特定保健指導</p> <p>(1)集団健診結果説明会での実施:100%</p> <p>(2)市役所での初回面接実施:100%</p> <p>⑤web型特定保健指導</p> <p>web型特定保健指導の案内の実施:100%</p> <p>⑥健診日当日の特定保健指導</p> <p>特定保健指導を健診日当日に実施できる医療機関の増加</p>
	アウトカム評価(成果)
	<p>特定保健指導実施率</p> <p>短期目標 (令和8年度) 42.0%</p> <p>中長期目標(令和11年度) 60.0%</p>

＜①発症予防・早期発見＞

Ⅲ. 禁煙指導

実施事業	禁煙指導	
目的・概要	喫煙者の禁煙意識を向上させ、禁煙者の増加につなげる。生活習慣病をはじめとする様々な疾病の発症予防を行う。禁煙行動の動機づけが高まる健診日当日に、喫煙者に対して保健師等が面接により、禁煙の関心度に合わせた情報提供を行う。	
え 前 期 計 画 取 組 の 評 価 の 方 向 性	禁煙の関心を高めるため、健診日当日に禁煙指導を行う。【継続】 個別健診：医療機関へ医師による禁煙指導実施の依頼 集団健診：保健師による禁煙指導を実施  ＜アウトカム評価（成果）＞ 喫煙率 現況（令和4年度）男性：27.6%、女性：7.9% 目標値（令和5年度）男性：20.0%以下、女性：5.0%	
取 組 内 容	＜令和5年度現況＞	＜令和6年度～令和11年度＞
	◎禁煙指導の実施	
	①個別医療機関受診者 医師による禁煙指導	令和6年度以降 継続実施
	②集団健診受診者 保健師の面接による禁煙指導	
評 価 指 標 ・ 目 標	ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制) ・事業計画等・スケジュールの適切な設定をする。 ・委託事業者に対し、実施手順を明確化し、共有する。 プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況) ・事業を進捗管理し、計画通り実施する。 ・委託事業者等の保健指導実施者に対し、指導内容の精度管理を行う。 アウトプット評価(事業実施量) ①特定健康診査実施医療機関のうち、実施医療機関の増加 ②集団健診受診者の喫煙者のうち情報提供の実施:100% アウトカム評価(成果) 喫煙率 短期目標（令和8年度） 男性15.0%以下、女性 5.0%以下 中長期目標(令和11年度) 男性15.0%以下、女性 5.0%以下	

**<②医療機関受診勧奨>**  
**IV. 生活習慣病重症化予防**

実施事業	<b>健診異常値放置者等受診勧奨</b>			
目的・概要	<p>血圧、血糖値等において、受診勧奨判定域だが、未治療のまま放置している人を適切に医療につなげ、重症化を予防する。</p> <p>特定健康診査結果より、糖尿病や高血圧の疑いがある人に対し、電話等にて治療状況を確認する。未治療者に対し、個別に情報提供を行い、その後保健師等が電話等により受診状況を確認のうえ、受診と生活改善を勧める。</p>			
え前 た期 今計 期画 取の 組の 評 価 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高値者には通知と電話にて受診勧奨を実施。【継続】</li> <li>・個別健診を受診した高値者に対しては、医療機関に受診勧奨を依頼。【継続】</li> </ul>			
	<p style="text-align: center;">&lt;アウトカム評価（成果）&gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>高血圧受診勧奨判定値者の割合 現況（令和4年度）7.5% 目標値（令和5年度）5.2%以下</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>高血糖受診勧奨判定値者の割合 現況（令和4年度）11.8% 目標値（令和5年度）9.5%以下</p> </td> </tr> </table>		<p>高血圧受診勧奨判定値者の割合 現況（令和4年度）7.5% 目標値（令和5年度）5.2%以下</p>	<p>高血糖受診勧奨判定値者の割合 現況（令和4年度）11.8% 目標値（令和5年度）9.5%以下</p>
<p>高血圧受診勧奨判定値者の割合 現況（令和4年度）7.5% 目標値（令和5年度）5.2%以下</p>	<p>高血糖受診勧奨判定値者の割合 現況（令和4年度）11.8% 目標値（令和5年度）9.5%以下</p>			
取組内容	<令和5年度現況>	<令和6年度～令和11年度>		
	◎受診勧奨判定値者の受診勧奨の実施			
	<p>①健診結果説明時に医師から受診勧奨を実施</p> <p>②受診勧奨リーフレットを送付後、電話にて再度受診勧奨を実施</p>	令和6年度以降 継続実施		
評価指標・目標	ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制)			
	・事業計画等・スケジュールの適切な設定をする。			
	プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況)			
	・事業の進捗等の管理をし、計画通り実施する。			
	・委託事業者等の保健指導実施者に対し、指導内容の精度管理を行う。			
	アウトプット評価(事業実施量)			
	①特定健康診査実施医療機関のうち、実施医療機関の増加			
	②対象者へ受診勧奨通知をした割合:100%			
	③受診勧奨した人のうち、受診を確認できた人の割合:64.0%			
	アウトカム評価(成果)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧受診勧奨判定値者の割合 短期目標（令和8年度） 5.2%以下 中長期目標(令和11年度) 5.2%以下</li> <li>・高血糖受診勧奨判定値者の割合 短期目標（令和8年度） 9.5%以下 中長期目標(令和11年度) 9.5%以下</li> </ul>			

**<③ハイリスクアプローチ>**  
**V. 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防**

実施事業	<b>糖尿病性腎症重症化予防の保健指導等</b>	
目的・概要	<p>糖尿病性腎症等の重症化により、人工透析などの治療を必要とする重篤な合併症の発症抑制を目指す。糖尿病患者に糖尿病性腎症等合併症の発症予防のために、主治医と連携し、治療方針に基づき、保健師、管理栄養士等による6か月の食事や運動等の個別支援を委託により実施する。</p> <p>また、糖尿病重症化予防の意識の向上・普及啓発のため、保健指導を受けた人をはじめ、幅広い世代の被保険者に向けて、糖尿病に関する健康教育を行う。</p> <p>また、対策会議を通じて、医師会との連携を行い、円滑な事業運営を図りつつ、今後の糖尿病重症化予防の取り組み方針について検討していく。</p>	
向性	<p>前計画の概要をふまえた今期取組の方</p> <p>対策会議での助言や大阪府・国の動向(要綱や手引き等)をふまえた実施【継続】</p>	
取組内容	<令和5年度現況>	<令和6年度～令和11年度>
	◎糖尿病性腎症重症化予防の保健指導等	
	<p>①6か月間の面接及び電話による保健指導</p> <p>②糖尿病セミナーの実施</p> <p>③対策会議の実施</p>	令和6年度以降 継続実施
評価指標・目標	<p>ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画等・スケジュールの適切な設定をする。</li> <li>・委託事業者に対し、実施手順を明確化し、共有する。</li> </ul> <p>プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を進捗管理し、計画通り実施する。</li> <li>・委託事業者等の保健指導実施者に対し、指導内容の精度管理を行う。</li> </ul> <p>アウトプット評価(事業実施量)</p> <p>①保健指導を利用した人の割合:30%</p> <p>②糖尿病セミナーの実施:1回/年</p> <p>③対策会議の実施:1回/年</p> <p>アウトカム評価(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導参加者のうち、HbA1cの維持・改善した人の割合  短期目標 (令和8年度) 70.0%      中長期目標(令和11年度) 80.5%</li> <li>・保健指導利用年度の翌年度の腎症病期が維持・改善している人の割合  短期目標 (令和8年度) 95.0%      中長期目標(令和11年度) 95.0%</li> <li>・被保険者における新規透析者数の割合  短期目標 (令和8年度) 0.074%以下      中長期目標(令和11年度) 0.074%以下</li> </ul>	

**<④医療費及び服薬適正化>**  
**VI. ジェネリック医薬品の使用促進**

実施事業	<b>ジェネリック医薬品差額通知事業</b>	
目的・概要	ジェネリック(後発)医薬品のある先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることを促し、調剤に係る被保険者の自己負担の軽減と医療費の適正化を図る。	
え前 た期 今計 期画 取組 の評 組の の価 の方 向性 をふ ま	市ホームページをはじめとする周知方法についての適宜見直し【継続】	
	<アウトカム評価(成果)> ジェネリック医療品使用割合(数量ベース) 現況 (令和4年度) 73.4% 目標値(令和5年度) 80.0%以上	
取組 内容	<令和5年度現況>	<令和6年度～令和11年度>
	◎ジェネリック医薬品差額通知事業	
	・主に生活習慣病に関する薬剤で、投与期間14日以上、かつ一定の削減効果が見込まれる人を抽出して通知を行う。 ・窓口でパンフレットによる周知を行う。	令和6年度以降 継続実施
評価 指標 ・目 標	ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制)	
	・事業計画等・スケジュールの適切な設定をする。 ・委託事業者に対し、実施手順を明確化し、共有する。	
	プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況)	
	・事業を進捗管理し、計画通り実施、対象薬剤等適宜見直を行う。	
	アウトプット評価(事業実施量)	
	・対象者への通知:3回/年 ・市ホームページ等による周知	
	アウトカム評価(成果)	
	ジェネリック医療品使用割合(数量ベース) 短期目標 (令和8年度) 80.0%以上 中長期目標(令和11年度) 80.0%以上	

## ＜④医療費及び服薬適正化＞

### VII. 重複・多剤服薬対策

実施事業	<b>受診行動適正化事業</b>		
概要・目的	被保険者に、適正服薬・受診を促し、被保険者の服薬による健康被害を防止する。		
え 前期計画の取組の方向性をふま	通知送付者数	個別指導者数 <small>(訪問、電話)</small>	対象者基準
	令和2年度	499人	10人中2人
	令和3年度	1,316人	20人中4人
	令和4年度	1,329人	26人中16人
	資料: 事業管理簿 複数年にわたり重複・多剤服薬に該当している人に対しては、健康被害等がおこっていないか定期的に確認し、適正服薬、受診への支援を実施【継続】		
取組内容	＜令和5年度現況＞		＜令和6年度～令和11年度＞
	◎重複・多剤服薬者への適正服薬に関する通知及び個別指導の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプト分析により、重複・多剤・併用禁忌に該当する人をリストアップし、該当する処方薬を掲載した通知を送付する。</li> <li>・重複服薬・受診が顕著でハイリスクの人へ個別服薬指導を行う。</li> </ul>	令和6年度以降 継続実施	
	医師会、薬剤師会及び歯科医師会と連携しながら、マイナ保険証の活用による過去の服薬情報等の提供への同意促進の取り組みを推進する。【新規】		
評価指標・目標	ストラクチャー評価(事業を実施するための仕組みや体制)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画等・スケジュールの適切な設定をする。</li> <li>・委託事業者に対し、実施手順を明確化し、共有する。</li> <li>・医師会及び薬剤師会との連携・協力体制を図る。</li> </ul>		
	プロセス評価(目的・目標達成に向けた手順や活動状況)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を進捗管理し、計画通り実施する。</li> <li>・委託事業者の指導内容の精度管理を行う。</li> </ul>		
	アウトプット評価(事業実施量)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複・多剤服薬該当者への適正服薬に関する通知をした人の割合:100%</li> <li>・個別服薬指導対象者のうち、電話・面接・訪問指導を実施した人の割合:100%</li> </ul>		
	アウトカム評価(成果)		
重複・多剤服薬の該当者割合の減少 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対被保険者1万人あたりの重複服薬者数</li> <li>・対被保険者1万人あたりの多剤服薬者数</li> </ul> 短期目標 (令和8年度) 83人以下      短期目標 (令和8年度) 18人以下 中長期目標(令和11年度) 83人以下      中長期目標(令和11年度) 18人以下			

## 2. その他

### (1) データヘルス計画全体の評価及び見直し

#### ア. 個別の保健事業の評価及び見直し

個別の保健事業の評価は年度毎に行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業毎の評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認します。

目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャー評価やプロセス評価が適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討し、次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させます。

#### イ. 評価の時期

最終評価のみならず設定した評価指標に基づき、進捗確認のため令和9年度に中間評価を行い、次期計画の円滑な策定に向けて、計画の最終年度である令和11年度に最終評価を行います。

#### ウ. 評価方法・体制

計画は、中長期的な計画運営を行うものであることをふまえ、短期では評価が難しいアウトカム(成果)評価を中心とした評価指標による評価を行います。また、評価にあたっては、必要に応じて大阪府や連合会等と連携・調整して行います。

#### エ. 計画の公表・周知

本計画は、市広報紙、市ホームページ等で公表するとともに、あらゆる機会を通じて周知・啓発を図ります。また、目標の達成状況等の公表に努めます。

#### オ. 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いにあたっては、個人情報保護法やガイドラインに基づき適切に管理します。また、業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるとともに、委託先に対して必要かつ適切な管理・監督を行い、個人情報の取扱いについて万全の対策を講じるものとします。

# 用語集

用語		説明
あ行	アウトカム評価	成果等設定した目標に達することができたか等を見る評価の指標。
	アウトプット評価	保健事業の実施状況等・実施量等計画した保健事業を実施したか等を見る評価の指標。
か行	眼底検査	目の奥の状態を調べる検査。通常眼底写真にて検査する。 動脈硬化の程度、高血圧、糖尿病による眼の合併症や緑内障・白内障の有無などを調べるもの。
	血糖	血液内のブドウ糖の濃度。 食前・食後で変動する。低すぎると低血糖、高すぎると高血糖を引き起こす。
	血清クレアチニン	アミノ酸の一種であるクレアチンが代謝されたあとの老廃物。腎臓でろ過されて尿中に排泄される。 血清クレアチニンの値が高いと、老廃物の排泄機能としての腎臓の機能が低下していることを意味する。
	血圧(収縮期・拡張期)	血管にかかる圧力のこと。心臓が血液を送り出すときに示す最大血圧を収縮期血圧、全身から戻った血液が心臓にたまっているときに示す最小血圧を拡張期血圧という。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの。
さ行	ジェネリック医薬品	後発医薬品のこと。先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安い医薬品。
	疾病分類	「疾病、傷害及び死因の統計分類」の「ICD-10(2013年版)準拠 疾病分類表」を使用。
	人工透析	機能が著しく低下した腎臓に代わり機械で老廃物を取り除くこと。1回につき4～5時間かかる治療を週3回程度、ずっと受け続ける必要があり、身体的にも時間的にも、大きな負担がかかる。
	心電図	心臓の筋肉に流れる電流を体表面から記録する検査。電流の流れ具合に異常がないかがわかる。 また1分間に電気が発生する回数である心拍数も測定される。
	ストラクチャー評価	計画立案体制・実施構成・評価体制等事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備している等を見る評価の指標。
	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。重篤な疾患の要因となる。
	積極的支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクがより高い者に対して行われる保健指導。「動機付け支援」の内容に加え、対象者が主体的に生活習慣の改善を継続できるよう、面接、電話等を用いて、3か月以上の定期的・継続的な支援を行う。
た行	中性脂肪	肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。
	動機付け支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高い者に対して行われる保健指導。医師・保健師・管理栄養士等による個別、またはグループ面接により、対象者に合わせた行動計画の策定と保健指導が行われる。初回の保健指導修了後、対象者は行動計画を実践し、3か月経過後に面接、電話等で結果の確認と評価を行う。
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。40歳～74歳の医療保険加入者を対象とする。

用語		説明
た行	中性脂肪	肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。
	動機付け支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高い者に対して行われる保健指導。医師・保健師・管理栄養士等による個別、またはグループ面接により、対象者に合わせた行動計画の策定と保健指導が行われる。初回の保健指導修了後、対象者は行動計画を実践し、3か月経過後に面接、電話等で結果の確認と評価を行う。
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。特定健康診査。40歳～74歳の医療保険加入者を対象とする。
	特定保健指導	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
な行	尿酸	食べ物に含まれるプリン体という物質が肝臓で分解されてできる、体には必要のない老廃物。主に腎臓からの尿に交じって体外に排出される。
	ナッジ理論	ナッジとは、行動経済学や行動科学分野において、人々が強制されずとも自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法のことで、行動経済学の理論の一つである。保健事業においては、受診勧奨にナッジ理論を活用するなど、健康無関心層に向けた効率的なアプローチとして注目を集める。
は行	標準化死亡比	標準化死亡比は、基準死亡率(人口10万対の死亡数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。我が国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は我が国の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合には死亡率が低いと判断される。
	腹囲	へその高さで計る腰回りの大きさ。内臓脂肪の蓄積の目安とされ、メタボリックシンドロームを診断する指標のひとつ。
	フレイル	フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階をさす。年齢を重ねていくと、心身や社会性などの面でダメージを受けたときに回復できる力が低下し、これによって健康に過ごせていた状態から、生活を送るために支援を受けなければならない要介護状態に変化していく。
	プロセス評価	保健事業の実施過程等、必要なデータを入手しているか、人員配置が適切であるか、スケジュール通りに行われているか等をみる評価の指標。
ま行	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい状態。内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に加えて、血圧・血糖・脂質の基準のうち2つ以上に該当する状態を「メタボリックシンドローム」、1つのみ該当する状態を「メタボリックシンドローム予備群」という。
や行	有所見	検査の結果、何らかの異常(検査基準値を上回っている等)が認められたことをいう。
ら行	レセプト	診療報酬明細書の通称。
	ロジックモデル	事業の立案や評価を行う際に用いられる枠組み・考え方の一つで、「こうしたら(施策の結果＝アウトプット)」「こうなった(結果から得た成果＝アウトカム)」という因果関係を順番に考えていき、最終的な成果までを段階的に発展させて示した論理構成図をいう。

用語		説明
A～Z	AST/ALT	AST(GOTともいう)は、心臓、筋肉、肝臓に多く存在する酵素である。ALT(GPTともいう)は、肝臓に多く存在する酵素である。 数値が高い場合は急性肝炎、慢性肝炎、脂肪肝、肝臓がん、アルコール性肝炎などが疑われる。
	BMI	「体重(kg)÷[身長(m)の2乗]で算出される値で、Body Mass Indexの略。肥満や低体重(やせ)の判定に用いる体格指数のこと。
	eGFR	腎臓機能を示す指標で、クレアチニン値を性別、年齢で補正して算出する。腎臓の中にある毛細血管の集合体である「糸球体」が1分間にどれくらいの血液を濾過して尿を作れるかを示す値。 数値が低いと腎臓の機能が低下していることを意味する。
	HbA1c	ブドウ糖と血液中のヘモグロビンが結びついたもので、過去1～2カ月の平均的な血糖の状態を示す検査に使用される。
	HDLコレステロール	余分なコレステロールを回収して肝臓に運び、動脈硬化を抑える。善玉コレステロール。
	ICT	Information and Communications Technology(インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー/情報通信技術)の略。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。 特定保健指導においてもその活用が推進されており、代表的なツールとしては、Web会議システムやスマートフォンアプリ、Webアプリ等が挙げられる。
	KDB ※「国保データベース」の略	「国保データベース(KDB)システム」とは、国民健康保険や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、健診・保健指導、医療、介護の各種データを併せて分析できるシステムのこと。
	LDLコレステロール	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる。悪玉コレステロール。
	non-HDLコレステロール	総コレステロールからHDLコレステロールを減じたもの。数値が高いと、動脈硬化、脂質代謝異常、甲状腺機能低下症、家族性高脂血症などが疑われる。 低い場合は、栄養吸収障害、低βリポたんぱく血症、肝硬変などが疑われる。

# 資料:データ集

## 目次

国保被保険者に限る数値については、表題に★を記載しています。

番号	図表名	関連ページ
1	性別・年齢階層別の人口分布および国保被保険者分布(令和4年度)	17
2	年齢階層別の人口分布および高齢化率の推移	17
3	年齢階層別の国保被保険者分布および高齢化率の推移 ★	18
4	性別平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和3年度)	19
5	性別主要疾病標準化死亡比(全国100に対する年齢を考慮した死亡率の比)の推移	20
6	第1号被保険者全体に占める各要支援・要介護度の認定率(前期高齢者)(令和3年度)	21
7	第1号被保険者全体に占める各要支援・要介護度の認定率(後期高齢者)(令和3年度)	21
8	要介護認定状況の推移	22
9	被保険者一人当たり医療費の比較(令和3年度) ★	23
10	年齢階層別の被保険者一人当たり医療費(医科)の比較(令和4年度) ★	23
11	総医療費と被保険者数の推移(平成30年度～令和4年度) ★	24
12	被保険者一人当たり医療費の推移(平成30年度～令和4年度) ★	24
13	生活習慣病疾病別医療費統計(令和4年度) 全疾患の総医療費に占める生活習慣病総医療費の割合(令和4年度) ★ 生活習慣病疾病別 患者一人当たりの医療費と有病率(令和4年度) ★	25-26
14	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(虚血性心疾患・入院)(令和4年度) ★	27
15	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(脳血管疾患・入院)(令和4年度) ★	27
16	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(人工透析・入院+外来)(令和4年度) ★	27
17	令和3年度及び令和4年度の年齢階層別新規人工透析患者数 ★	28
18	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(高血圧性疾患・外来)(令和4年度) ★	29
19	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(糖尿病・外来)(令和4年度) ★	29
20	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(脂質異常症・外来)(令和4年度) ★	29
21	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(肺炎・入院)(令和4年度) ★	30
22	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(骨折・入院・女性)(令和4年度) ★	30
23	年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(骨粗鬆症・外来・女性)(令和4年度) ★	30
24	後発医薬品使用割合の推移(数量シェア)(平成27年度～令和4年度) ★	31
25	がん検診受診率(平成30年度) ★	33
26	がん検診精密検査受診率(平成30年度) ★	33
27	がんに係る入院率(平成30年度から令和3年度の4年間の平均) ★	34
28	がんの標準化死亡比(平成25年度～平成29年度の5年間の平均)	34
29	骨粗鬆症検診受診率及び要精検率(平成30年度)	35
30	歯周疾患検診受診率及び要精検率(平成30年度)	36
31	咀嚼機能、嚥下機能及び食べる速さの状況(令和4年度)	37
32	特定健康診査受診率の推移(平成25年度～令和4年度) ★	38
33	性別・年齢階層別の特定健康診査受診率(令和3年度) ★	39

# 目次

番号	図表名	関連ページ
34	月別特定健康診査受診率の推移(平成30年度～令和4年度) ★	40
35	3年累積特定健康診査受診率(令和2年度～令和4年度) ★	40
36	特定健康診査受診状況と医療受診状況(令和4年度) ★	41
37	未治療の人の血圧区分別該当者割合(令和4年度) ★ 治療中の人の血圧区分別該当者割合(令和4年度) ★	42
38	未治療の人の血糖区分別該当者割合(令和4年度) ★ 治療中の人の血糖区分別該当者割合(令和4年度) ★	43
39	年齢階層別糖尿病性腎症重症化予防対象者数【国保被保険者】【後期被保険者】(令和4年度)	44
40	未治療の人の高LDLコレステロール区分別該当者割合(令和4年度) ★ 治療中の人の高LDLコレステロール区分別該当者割合(令和4年度) ★	45
41	令和3年度及び令和4年度の男女別喫煙率 ★	46
42	性別・年齢階層別喫煙率(令和4年度) ★	46
43	BMI区分別該当者割合(令和4年度) ★	47
44	腹囲区分別該当者割合(令和4年度) ★	47
45	メタボリックシンドローム該当者・予備群の出現率の推移(平成27年度～令和4年度) ★	48
46	性別・年齢階層別メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(令和4年度) ★	48
47	特定保健指導利用率の推移(平成25年度～令和4年度) ★	49
48	特定保健指導実施率の推移(平成20年度～令和4年度) ★	49

1. 性別・年齢階層別の人口分布および国保被保険者分布(令和4年度)

(単位:人)

	男性		女性	
	人口	被保険者数	人口	被保険者数
0～4歳	3,354	409	3,207	347
5～9歳	4,101	485	3,894	476
10～14歳	4,827	516	4,756	553
15～19歳	4,990	596	4,781	565
20～24歳	5,539	792	5,070	734
25～29歳	4,385	697	4,237	527
30～34歳	4,289	632	4,215	589
35～39歳	4,853	823	4,964	670
40～44歳	5,682	928	5,737	777
45～49歳	7,180	1,189	7,484	1,002
50～54歳	7,664	1,303	7,921	1,096
55～59歳	6,132	1,101	6,498	1,124
60～64歳	5,280	1,207	5,441	1,624
65～69歳	4,653	2,235	5,255	3,227
70～74歳	5,806	4,127	6,823	5,148
75～79歳	4,493		5,636	
80～84歳	3,233		4,321	
85～89歳	1,626		2,880	
90～94歳	548		1,392	
95～99歳	85		438	
100歳以上	12		79	

2. 年齢階層別の人口分布および高齢化率の推移

(単位:人)

	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	高齢化率
平成22年	30,468	57,495	63,306	19,525	14,231	18.2%
平成27年	28,048	52,320	64,399	24,180	17,886	22.5%
令和2年	25,088	48,760	64,775	24,000	22,558	25.1%

3. 年齢階層別の国保被保険者分布および高齢化率の推移 ★

(単位:人)

	0～39歳	40～64歳	65歳以上	高齢化率
平成22年	17,105	16,977	14,484	29.8%
平成27年	13,483	15,512	17,437	37.6%
令和2年	10,058	12,169	16,407	42.5%
令和3年	9,639	11,883	16,387	43.2%
令和4年	9,411	11,717	15,416	42.2%

4. 性別平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和3年度)

(単位:年)

	男性			女性		
	和泉市	大阪府	国	和泉市	大阪府	国
平均余命	81.6	80.8	81.5	87.9	87.4	87.6
平均自立期間	80.1	79.1	80.0	84.2	83.8	84.3

5. 性別主要疾病標準化死亡率(全国100に対する年齢を考慮した死亡率の比)の推移

	男性			女性		
	年	和泉市	大阪府	年	和泉市	大阪府
総死亡	H15～19	105.1	106.4	H15～19	102.4	105.5
	H20～24	100.9	106.2	H20～24	104.7	104.5
	H25～29	102.9	105.9	H25～29	106.3	103.6
がん	H15～19	112.3	112.2	H15～19	104.0	110.3
	H20～24	103.8	110.6	H20～24	99.1	110.5
	H25～29	103.6	108.8	H25～29	105.1	106.2
心臓病	H15～19	108.9	103.6	H15～19	109.9	108.1
	H20～24	112.2	109.6	H20～24	125.1	109.2
	H25～29	132.0	111.1	H25～29	134.4	109.5
肺炎	H15～19	126.6	116.2	H15～19	102.9	117.8
	H20～24	116.8	119.6	H20～24	121.5	123.2
	H25～29	127.8	120.1	H25～29	132.5	126.6
脳血管疾患	H15～19	80.9	87.0	H15～19	79.6	85.9
	H20～24	82.9	88.5	H20～24	86.9	82.8
	H25～29	74.3	87.0	H25～29	87.8	82.0
腎不全	H15～19	141.1	113.3	H15～19	113.3	121.7
	H20～24	133.5	114.4	H20～24	135.1	121.8
	H25～29	120.9	114.3	H25～29	121.7	121.7
自殺	H15～19	102.8	100.9	H15～19	118.5	102.7
	H20～24	93.6	100.2	H20～24	103.8	106.8
	H25～29	116.6	102.2	H25～29	110.4	107.3

6. 第1号被保険者全体に占める各要支援・要介護度の認定率(前期高齢者)(令和3年度)

	人数(人)		割合	
	和泉市	大阪府	和泉市	大阪府
第1号被保険者数	23,574	1,100,292	-	-
要支援1	246	13,468	1.04%	1.22%
要支援2	206	11,129	0.87%	1.01%
要介護1	144	10,509	0.61%	0.96%
要介護2	200	12,441	0.85%	1.13%
要介護3	157	8,339	0.67%	0.76%
要介護4	145	7,616	0.62%	0.69%
要介護5	107	6,502	0.45%	0.59%

7. 第1号被保険者全体に占める各要支援・要介護度の認定率(後期高齢者)(令和3年度)

	人数(人)		割合	
	和泉市	大阪府	和泉市	大阪府
第1号被保険者数	23,518	1,276,253	-	-
要支援1	1,624	87,124	6.91%	6.83%
要支援2	1,208	64,185	5.14%	5.03%
要介護1	1,263	81,830	5.37%	6.41%
要介護2	1,083	76,982	4.60%	6.03%
要介護3	936	58,226	3.98%	4.56%
要介護4	981	58,196	4.17%	4.56%
要介護5	677	41,242	2.88%	3.23%

8. 要介護認定状況の推移

(単位:人)

	平成24年度	平成27年度	平成30年度	令和3年度
第1号被保険者数	37,521	42,499	45,511	47,092
要支援1	1,263	1,368	1,533	1,870
要支援2	915	1,161	1,385	1,414
要介護1	748	790	1,120	1,407
要介護2	889	1,055	1,101	1,283
要介護3	835	870	1,005	1,093
要介護4	695	812	993	1,126
要介護5	546	661	756	784
要支援・要介護認定率	15.7%	15.8%	17.3%	19.1%

9. 被保険者一人当たり医療費の比較(令和3年度) ★

(単位:円)

	和泉市	大阪府	国
入院(食事含む)	149,858	148,381	151,415
入院外+調剤	213,680	210,850	208,247
歯科	31,757	32,068	26,949
柔整	5,765	5,868	2,607
その他	10,744	9,995	5,513

10. 年齢階層別の被保険者一人当たり医療費(医科)の比較(令和4年度) ★

(単位:円)

	和泉市	大阪府	国
0~9歳	138,671	168,450	154,273
10~19歳	81,913	101,949	90,386
20~29歳	102,310	91,176	91,425
30~39歳	154,022	153,229	153,833
40~49歳	263,658	229,616	221,733
50~59歳	323,512	334,735	325,240
60~64歳	473,140	442,260	421,427
65~69歳	482,518	493,398	438,989
70~74歳	613,683	605,039	535,357

11. 総医療費と被保険者数の推移(平成30年度~令和4年度) ★

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数(人)	41,026	39,492	38,703	37,991	36,432
入院費用(円)	5,597,383,643	5,693,464,851	5,064,668,785	5,462,294,092	5,559,676,470
入院外費用(円)	5,865,037,207	5,977,163,376	5,470,651,251	5,664,095,640	5,786,671,821
歯科費用(円)	1,244,332,206	1,246,988,325	1,148,527,334	1,206,495,598	1,187,956,428
診療費総計(円)	12,706,753,056	12,917,616,552	11,683,847,370	12,332,885,330	12,534,304,719
調剤費用(円)	2,290,942,003	2,413,296,901	2,364,512,594	2,453,810,325	2,301,870,201
療養費用(円)	244,722,701	238,472,365	212,222,065	230,955,207	223,789,390
訪問看護(円)	181,251,470	229,126,550	278,147,990	307,273,180	351,340,540
合計(円)	15,423,669,230	15,798,512,368	14,538,730,019	15,324,924,042	15,411,304,850

12. 被保険者一人あたり医療費の推移(平成30年度～令和4年度) ★ (単位:円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入院費用	135,391	143,891	130,860	143,779	152,604
入院外費用	141,901	151,254	141,352	149,091	158,835
歯科費用	30,126	31,526	29,675	31,757	32,607
診療費総計	307,418	326,671	301,888	324,627	344,047
調剤費用	55,502	61,069	61,094	64,589	63,183
療養費用	5,917	6,027	5,483	6,079	6,143
訪問看護	4,392	5,788	7,187	8,088	9,644
合計	400,043	375,649	403,383	403,383	423,016

13. 生活習慣病疾病別医療費統計(令和4年度)

全疾患の総医療費に占める生活習慣病総医療費の割合(令和4年度) ★

生活習慣病疾病別患者一人当たりの医療費と有病率(令和4年度) ★

	疾病分類 (中分類)	疾病別の 総医療費(円)	構成比	患者数(人)	有病率	患者 一人当たりの 総療費(円)
生活 習慣 病	腎不全	801,671,617		1,107	2.6%	724,184
	糖尿病	524,909,602		10,137	24.2%	51,782
	高血圧性疾患	427,444,675		11,527	27.5%	37,082
	脂質異常症	268,011,152		9,068	21.6%	29,556
	脳梗塞	228,699,057		1,796	4.3%	127,338
	虚血性心疾患	222,344,237		2,822	6.7%	78,790
	脳内出血	100,651,149		530	1.3%	189,908
	動脈硬化(症)	49,355,672		1,713	4.1%	28,812
	くも膜下出血	21,744,456		69	0.2%	315,137
	脳動脈硬化(症)	748,912		43	0.1%	17,417
	小計	2,645,580,529	19.9%			
がん	2,253,892,504	16.9%	10,426		216,180	
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,141,198,339	8.6%	13,704		83,275	
消化器系の疾患	924,940,391	7.0%	16,610		55,686	
神経系の疾患	911,746,368	6.9%	8,342		109,296	
精神及び行動の障害	816,416,753	6.1%	4,394		185,803	
その他(上記疾患以外)	4,604,050,536	34.6%				
総合計	13,297,825,420	100.0%				

14. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(虚血性心疾患・入院)(令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	0.000	0.007	0.008
40～49歳	0.086	0.108	0.108
50～59歳	0.216	0.290	0.288
60～64歳	0.412	0.473	0.453
65～69歳	0.595	0.660	0.574
70～74歳	0.898	0.843	0.792

15. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(脳血管疾患・入院) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	0.062	0.043	0.041
40～49歳	0.364	0.332	0.336
50～59歳	0.451	0.730	0.746
60～64歳	0.913	1.126	1.092
65～69歳	1.831	1.241	1.137
70～74歳	1.995	1.722	1.587

16. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(人工透析・入院+外来) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	0.176	0.206	0.280
40～49歳	2.545	1.941	2.034
50～59歳	4.542	4.102	4.567
60～64歳	4.621	5.029	5.631
65～69歳	4.135	4.851	3.445
70～74歳	5.894	4.644	3.298

17. 令和3年度及び令和4年度の年齢階層別新規人工透析患者数度 ★

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度
0～39歳	0	0
40～49歳	1	0
50～59歳	3	4
60～64歳	2	2
65～69歳	3	5
70～74歳	10	15

18. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(高血圧性疾患・外来) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	2.054	1.534	1.684
40～49歳	24.020	20.563	20.802
50～59歳	58.283	50.870	52.458
60～64歳	94.401	86.482	90.127
65～69歳	132.689	118.192	119.284
70～74歳	146.217	142.146	138.554

19. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(糖尿病・外来) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	2.426	2.452	2.985
40～49歳	18.951	17.992	19.581
50～59歳	40.495	39.452	41.770
60～64歳	62.934	60.797	64.476
65～69歳	75.079	81.536	83.569
70～74歳	93.738	100.145	99.124

20. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(脂質異常症・外来) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	1.771	1.833	1.775
40～49歳	15.914	14.688	13.378
50～59歳	36.476	34.183	32.459
60～64歳	68.203	63.885	62.479
65～69歳	96.881	87.051	81.161
70～74歳	98.176	96.368	87.418

21. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(肺炎・入院) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	0.009	0.032	0.029
40～49歳	0.171	0.078	0.084
50～59歳	0.144	0.174	0.150
60～64歳	0.353	0.260	0.226
65～69歳	0.290	0.313	0.251
70～74歳	0.386	0.441	0.375

22. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(骨折・入院・女性) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	0.093	0.109	0.087
40～49歳	0.234	0.238	0.203
50～59歳	0.676	0.512	0.497
60～64歳	1.539	0.876	0.762
65～69歳	0.387	1.072	0.937
70～74歳	1.570	1.566	1.363

23. 年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数(骨粗鬆症・外来・女性) (令和4年度) ★

(単位:件)

	和泉市	大阪府	国
0～39歳	0.037	0.104	0.112
40～49歳	0.422	1.252	1.210
50～59歳	5.030	7.228	7.278
60～64歳	12.880	23.133	22.564
65～69歳	28.923	40.304	38.794
70～74歳	42.395	62.043	57.275

24. 後発医薬品使用割合の推移(数量シェア) (平成27年度～令和4年度) ★

	和泉市	大阪府	国
平成27年度	54.8%	56.8%	60.1%
平成28年度	60.4%	62.4%	66.8%
平成29年度	63.0%	65.1%	70.2%
平成30年度	67.3%	69.7%	75.9%
令和元年度	69.9%	72.6%	79.1%
令和2年度	72.1%	74.8%	81.4%
令和3年度	73.1%	75.6%	82.0%
令和4年度	73.4%	76.5%	83.2%

25. がん検診受診率(平成30年度) ★

受診率	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
集計対象年齢	40～69歳	40～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳
和泉市	3.3%	16.4%	20.7%	20.1%	17.4%
大阪府	8.9%	11.3%	11.0%	17.1%	16.3%
国	14.3%	17.0%	16.5%	19.9%	16.6%

26. がん検診精密検査受診率(平成30年度) ★

精密検査受診率	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
集計対象年齢	40～69歳	40～69歳	40～69歳	40～69歳	20～69歳
和泉市	70.4%	76.7%	85.9%	92.7%	78.3%
大阪府	84.7%	72.9%	87.6%	94.8%	82.8%
国	80.3%	70.7%	83.7%	89.4%	76.0%

27. がんに係る入院率(平成30年度から令和3年度の4年間の平均) ★

	年齢	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
和泉市	40～64歳	0.09%	0.19%	0.14%	0.17%	0.07%
	65～74歳	0.59%	0.80%	0.90%	0.22%	0.04%
大阪府	40～64歳	0.10%	0.26%	0.21%	0.20%	0.06%
	65～74歳	0.52%	0.76%	0.91%	0.27%	0.04%
国	40～64歳	0.11%	0.30%	0.22%	0.23%	0.06%
	65～74歳	0.46%	0.75%	0.81%	0.26%	0.04%

28. がんの標準化死亡比(平成25年度～平成29年度の5年間の平均)

	和泉市		大阪府		国	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
胃がん	110.7	113.2	110.8	106.2	100.0	100.0
大腸がん	110.7	100.3	103.9	101.2	100.0	100.0
肺がん	101.1	121.3	113.2	121.2	100.0	100.0

29. 骨粗鬆症検診受診率及び要精検率(平成30年度)

	和泉市	大阪府	国
検診受診率	1.9%	2.6%	5.5%
要精検率	13.3%	21.1%	16.3%

30. 歯周疾患検診受診率及び要精検率(平成30年度)

	和泉市	大阪府	国
検診受診率	7.6%	4.6%	5.3%
要精検率	80.6%	69.8%	67.9%

### 31. 咀嚼機能、嚥下機能及び食べる速さの状況(令和4年度)

			割合			母数(人)			該当数(人)		
			和泉市	大阪府	国	和泉市	大阪府	国	和泉市	大阪府	国
国保被保険者	咀嚼	40～49歳	10.3%	10.8%	11.5%	272	29,520	591,486	28	3,176	68,164
		50～59歳	17.2%	14.6%	16.5%	395	38,767	799,865	68	5,679	131,634
		60～64歳	16.3%	17.1%	19.5%	307	25,534	674,439	50	4,362	131,777
		65～69歳	17.3%	19.9%	21.6%	823	51,434	1,523,053	142	10,213	329,263
		70～74歳	22.9%	22.9%	23.8%	1,225	91,772	2,637,046	281	21,052	628,081
	食べる速さ	40～49歳	42.6%	37.2%	35.1%	272	29,343	591,319	116	10,908	207,431
		50～59歳	30.9%	33.6%	31.5%	395	38,493	799,739	122	12,949	252,140
		60～64歳	30.6%	30.1%	27.6%	307	25,306	675,143	94	7,619	186,075
		65～69歳	30.4%	28.3%	25.9%	823	50,995	1,525,385	250	14,455	394,875
		70～74歳	29.2%	26.5%	23.9%	1,225	91,016	2,639,088	358	24,077	631,647
後期被保険者	咀嚼	75～79歳	23.8%	21.8%	22.5%	3,140	112,043	1,900,684	748	24,454	427,351
		80～84歳	27.3%	26.6%	27.5%	2,480	85,600	1,539,959	677	22,745	423,746
		85歳以上	40.1%	35.9%	37.3%	1,696	53,003	1,089,036	680	19,007	406,715
	嚥下	75～79歳	17.6%	19.4%	18.6%	3,140	112,001	1,900,116	554	21,677	353,081
		80～84歳	21.5%	21.4%	20.8%	2,480	85,613	1,539,657	533	18,323	320,173
		85歳以上	26.2%	25.2%	24.9%	1,696	53,000	1,089,014	445	13,345	271,122

### 32. 特定健康診査受診率の推移(平成25年度～令和4年度) ★

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
和泉市	35.3%	36.9%	37.9%	38.3%	38.2%	39.7%
大阪府	27.9%	29.1%	29.9%	30.0%	30.3%	30.8%
国	34.2%	35.3%	36.3%	36.6%	37.2%	37.9%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
和泉市	39.6%	36.7%	37.8%	39.8%
大阪府	30.1%	27.5%	29.2%	30.8%
国	38.0%	33.7%	36.4%	—

### 33. 性別・年齢階層別の特定健康診査受診率(令和3年度) ★

		和泉市	大阪府	国
男性	40～44歳	16.4%	14.6%	18.3%
	45～49歳	19.5%	15.4%	19.2%
	50～54歳	19.2%	16.8%	20.8%
	55～59歳	25.2%	19.7%	24.1%
	60～64歳	29.8%	24.3%	29.8%
	65～69歳	41.9%	32.0%	38.7%
	70～74歳	44.6%	34.4%	41.6%
女性	40～44歳	20.7%	19.0%	23.5%
	45～49歳	24.0%	19.3%	23.9%
	50～54歳	26.0%	20.8%	26.2%
	55～59歳	32.3%	25.3%	30.8%
	60～64歳	40.1%	31.2%	37.8%
	65～69歳	48.0%	37.2%	43.8%
	70～74歳	47.1%	37.2%	45.2%

34. 月別特定健康診査受診率の推移(平成30年度～令和4年度) ★

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	0.18%	3.20%	4.24%	3.82%	2.50%	2.89%	4.48%	4.92%	3.27%	3.94%	5.91%	0.57%
令和元年度	0.15%	3.18%	3.85%	4.17%	2.52%	3.27%	4.89%	4.65%	3.23%	4.26%	5.08%	0.39%
令和2年度	0.00%	0.17%	3.06%	3.80%	3.11%	4.13%	5.22%	4.32%	3.74%	3.36%	5.24%	0.51%
令和3年度	0.08%	2.13%	2.40%	3.16%	2.40%	3.57%	5.19%	5.52%	4.29%	4.08%	4.47%	0.49%
令和4年度	0.05%	3.01%	3.64%	3.62%	2.23%	3.33%	5.23%	5.23%	3.60%	4.04%	5.19%	0.62%

35. 3年累積特定健康診査受診率(令和2年度～令和4年度) ★

	和泉市		大阪府	
	令和2年度～令和4年度		令和2年度～令和4年度	
1回受診	19.0%		17.4%	
2回受診	13.4%		10.7%	
3回受診	21.1%		15.5%	

36. 特定健康診査受診状況と医療受診状況(令和4年度) ★

	和泉市	大阪府
健診なし/医療なし	14.0%	15.6%
健診なし/医療あり(生活習慣病なし)	18.6%	21.7%
健診なし/医療あり(生活習慣病あり)	27.6%	33.5%
健診あり/医療なし	2.8%	1.8%
健診あり/医療あり(生活習慣病なし)	10.9%	8.9%
健診あり/医療あり(生活習慣病あり)	26.1%	18.5%

37. 未治療の人の血圧区分別該当者割合(令和4年度) ★

治療中の人の血圧区分別該当者割合(令和4年度) ★

	正常		正常高値 (要保健指導)		高血圧(要受診勧奨)					
					Ⅰ度		Ⅱ度		Ⅲ度	
高血圧 未治療者	130mmHg未満/ 85mmHg未満		130～139mmHg/ 85～89mmHg		140～159mmHg/ 90～99mmHg		160～179mmHg/ 100～109mmHg		180mmHg以上/ 110mmHg以上	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
男性	1,150	52.4	465	21.2	448	20.4	115	5.2	18	0.8
女性	2,020	58.9	658	19.2	606	17.7	122	3.5	24	0.7
高血圧 治療者	正常相当		正常高値相当		Ⅰ度高血圧相当		Ⅱ度高血圧相当		Ⅲ度高血圧相当	
	130mmHg未満/ 85mmHg未満		130～139mmHg/ 85～89mmHg		140～159mmHg/ 90～99mmHg		160～179mmHg/ 100～109mmHg		180mmHg以上/ 110mmHg以上	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
男性	601	33.1	467	25.8	554	30.5	157	8.7	34	1.9
女性	641	32.0	516	25.8	645	32.2	161	8.1	38	1.9

38. 未治療の人の血糖区分別該当者割合(令和4年度) ★

治療中の人の血糖区分別該当者割合(令和4年度) ★

糖尿病 未治療者	正常・ 要保健指導		糖尿病疑い(要受診勧奨)							
	6.5未満		6.5～6.9%		7.0～7.9%		8.0～8.9%		9.0以上	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
男性	3,260	95.5	116	3.1	48	0.9	6	0.3	3	0.2
女性	5,004	97.9	87	1.6	28	0.4	3	0.1	4	0.0
糖尿病 治療者	コントロール良好				コントロール不良					
	6.5未満		6.5～6.9%		7.0～7.9%		8.0～8.9%		9.0以上	
男性	153	29.5	162	26.2	181	30.1	54	9.8	31	4.4
女性	130	32.5	122	22.9	114	31.2	42	8.6	26	4.8

39. 年齢階層別糖尿病性腎症重症化予防対象者数(令和4年度)

(単位:人)

国保	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
		19	28	26	57	149	—	—
後期	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳		75～79歳	80～84歳	85歳以上
	—	—	—	27		188	158	155

40. 未治療の人の高LDLコレステロール区分別該当者割合(令和4年度) ★

治療中の人の高LDLコレステロール区分別該当者割合(令和4年度) ★

脂質異常症 未治療者	正常		要保健指導		高LDLコレステロール血症(要受診勧奨)					
	120mg/dl未満		120～139mg/dl		140～159mg/dl		160～170mg/dl		180mg/dl以上	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
男性	1,297	47.5	718	27.1	498	16.5	219	6.3	87	2.6
女性	1,140	36.5	956	28.8	790	20.7	372	9.6	162	4.4
脂質異常症 治療者	高リスク群目標		中リスク群目標		低リスク群目標		コントロール不良			
	120mg/dl未満		120～139mg/dl		140～159mg/dl		160～170mg/dl		180mg/dl以上	
男性	779	66.7	189	16.2	109	9.3	60	5.1	31	2.7
女性	1,223	59.8	377	18.4	222	10.9	117	5.7	106	5.2

41. 令和3年度及び令和4年度の男女別喫煙率 ★

		令和3年度	令和4年度
男	和泉市	28.5%	27.6%
	大阪府	23.4%	23.6%
女	和泉市	7.9%	7.9%
	大阪府	7.1%	7.2%
合計	和泉市	16.5%	16.2%
	大阪府	13.9%	14.1%

42. 性別・年齢階層別喫煙率(令和4年度) ★

	和泉市		大阪府	
	男性	女性	男性	女性
40～49歳	33.4%	17.0%	31.4%	13.8%
50～59歳	36.2%	16.2%	31.0%	13.5%
60～64歳	33.0%	10.9%	27.0%	9.3%
65～69歳	25.0%	6.0%	23.0%	6.4%
70～74歳	24.4%	5.2%	18.1%	4.2%

43. BMI区分別該当者割合(令和4年度) ★

	18.5未満		18.5～20.0		20.1～22.9		23.0～24.9		25.0以上	
	人数 (人)	割合 (%)								
男性	147	3.7	297	7.4	1,233	30.8	1,028	25.6	1,304	32.5
女性	659	12.1	868	16.0	1,940	35.7	873	16.1	1,091	20.1

44. 腹囲区分別該当者割合(令和4年度) ★

	80cm未満		80～84cm		85～89cm		90～94cm		95cm以上	
	人数 (人)	割合 (%)								
男性	855	21.3	908	22.7	917	22.9	654	16.3	675	16.8
女性	2,632	48.4	1,049	19.3	809	14.9	476	8.8	465	8.6

45. メタボリックシンドローム該当者・予備群の出現率の推移(平成27年度～令和4年度) ★

	該当	予備群
平成27年度	18.1%	10.7%
平成28年度	17.8%	11.1%
平成29年度	18.8%	11.3%
平成30年度	18.6%	11.8%
令和元年度	18.7%	11.5%
令和2年度	21.2%	11.1%
令和3年度	21.1%	10.4%
令和4年度	20.0%	10.8%

46. 性別・年齢階層別メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(令和4年度) ★

		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
男性	予備群	23.8%	20.0%	20.1%	18.0%	15.8%
	該当者	17.2%	31.6%	32.2%	34.2%	35.9%
女性	予備群	5.0%	5.1%	5.5%	6.2%	5.2%
	該当者	2.9%	8.5%	9.4%	10.7%	12.2%

47. 特定保健指導利用率の推移(平成25年度～令和4年度) ★

	和泉市	大阪府	国
平成25年度	11.7%	15.5%	27.6%
平成26年度	19.2%	16.7%	28.2%
平成27年度	21.2%	17.3%	28.7%
平成28年度	20.7%	17.9%	29.8%
平成29年度	22.4%	17.9%	30.3%
平成30年度	24.2%	20.1%	32.0%
令和元年度	19.7%	20.3%	32.0%
令和2年度	16.1%	19.2%	31.5%
令和3年度	21.5%	21.1%	31.5%
令和4年度	24.6%	20.1%	—

## 48. 特定保健指導実施率の推移(平成20年度～令和4年度) ★

	和泉市	大阪府	国
平成25年度	10.1%	14.0%	22.5%
平成26年度	13.1%	13.9%	23.0%
平成27年度	18.7%	15.0%	23.6%
平成28年度	18.9%	15.8%	24.7%
平成29年度	17.0%	16.6%	25.6%
平成30年度	20.5%	18.5%	28.8%
令和元年度	21.8%	19.1%	29.3%
令和2年度	15.7%	16.9%	27.9%
令和3年度	18.3%	18.7%	27.9%
令和4年度	23.7%	18.1%	—

特定健康診査

標準的な質問票

	質問項目	回答
1-3	現在、aからcの薬の使用の有無※①	
1	a.血圧を下げる薬	①はい ②いいえ
2	b.インスリン注射又は血糖を下げる薬	①はい ②いいえ
3	c.コレステロールを ※②を下げる薬	①はい ②いいえ
4	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
5	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析)を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある。	①はい ②いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 (※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者)	①はい ②いいえ
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	①はい ②いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	①はい ②いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	①はい ②いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	①はい ②いいえ
13	この1年間で体重の増減が±3kg以上あった。	①はい ②いいえ
14	人と比較して食べる速度が速い。	①速い ②ふつう ③遅い
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
16	夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
18	お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度	①毎日②時々③ほとんど飲まない(飲めない)
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 清酒1合(180ml)の目安:ビール中瓶1本(約500ml)、焼酎35度(80ml)、ウイスキーダブル一杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)	①1合未満 ②1~2合未満 ③2~3合未満 ④3合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	①はい ②いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか。	①改善するつもりはない ②改善するつもりである (概ね6か月以内) ③近いうちに(概ね1か月以内) 改善するつもりであり、少しずつ始めている ④既に改善に取り組んでいる (6か月未満) ⑤既に改善に取り組んでいる (6か月以上)
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか。	①はい ②いいえ

※①医師の診断・治療のもとで服薬中の者を指す。※②中性脂肪も同様に取扱う。

大阪府後期高齢者医療広域連合の健康診査

類型名	No	質問文	回答
健康状態	1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい②まあよい③ふつう ④あまりよくない⑤よくない
心の健康状態	2	毎日の生活に満足していますか	①満足②やや満足 ③やや不満④不満
食習慣	3	1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ
口腔機能	4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	①はい ②いいえ
	5	お茶や汁物等でむせることがありますか	①はい ②いいえ
体重変化	6	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ
運動・転倒	7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい ②いいえ
	8	この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ
	9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい ②いいえ
認知機能	10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの 物忘れがあると言われていませんか	①はい ②いいえ
	11	今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい ②いいえ
喫煙	12	あなたはたばこを吸いますか	①吸っている②吸っていない ③やめた
社会参加	13	週に1回以上は外出していますか	①はい ②いいえ
	14	ふだんから家族や友人との付き合いがありますか	①はい ②いいえ
ソーシャルサポート	15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ

**和泉市国民健康保険  
第4期特定健康診査等実施計画  
及び第3期データヘルス計画  
令和6年度～令和11年度  
(2024年度～2029年度)**

- 発行年月 令和6年3月
- 発行 和泉市
- 編集 和泉市 市民生活部 保険年金室  
〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号  
TEL 0725-41-1551(代表)